

開 会(午前 9時21分)

○大石健一幹事会会長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから所沢市第5次総合計画審査特別委員会幹事会を開会いたします。

傍聴の方に申し上げます。傍聴席においては発言をしたり議事について可否を表明したりすること、また写真撮影、録音等は禁止されておりますので、ご了承ください。

これより席次の決定を行います。

席次につきましては、ただいまご着席の席でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、ただいまご着席の席で決定させていただきます。

なお、傍聴の皆様に対する資料の配付ですが、決算特別委員会に準じまして、議案資料を閲覧していただくことでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

本日は、本特別委員会に付託されました議案第97号「所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定について」のうち、所沢市総合計画基本構想及び所沢市総合計画前期基本計画の「1 はじめに」及び「2 総合的に取り組む重点課題」の審査を行います。

本日の審査は、お手元に配付しました審査順序表のとおり行います。

なお、審査方法については、項目ごとに質疑を行い、その後、これに対する意見交換を行います。

お手元に配付しております書式(マトリックス方式)は各項目の合意形成の確認のために使用するもので、合意形成欄には合意形成が図られたものは「○」、意見が割れたものは「△」、原案に対して全く合意できないときは「×」と記載いたします。

本日の審査結果は、この書式にまとめ、分科会からの報告とともに12月17日の幹事会において最終的な合意形成を図り、全議員による特別委員会において幹事会会長報告を行います。この点についてはご了承ください。

[「はい」と言う人あり]

○高田昌彦委員 これそうすると、第5次所沢市総合計画基本構想の1ページから入るわけですね。

○大石健一幹事会会長 はい。

○高田昌彦委員 はい、わかりました。

○大石健一幹事会会長 ありがとうございます。

○高田昌彦委員 それから1つ、この中で議案資料の中のやつも審査するんですか。

○大石健一幹事会会長 議案書に基づいていきますけれども……

- 高田昌彦委員 資料、こちらのほうに書いてあるのがありますね。
- 大石健一幹事会会長 ええ、資料は資料なので、そちらのほうもあわせて……
- 高田昌彦委員 あわせてでやるということですね。
- 大石健一幹事会会長 質疑、関連するページのご質疑をお願いしたいと思います。
- 高田昌彦委員 はい、わかりました。
- 大石健一幹事会会長 ありがとうございます。

### ○第5次所沢市総合計画基本構想のうち「1 はじめに」について

○大石健一幹事会会長 それでは初めに、第5次所沢市総合計画基本構想のうち「1 はじめに」を議題とします。

理事者側から補足説明はありますか。

○笹原総合政策部長 特にございませぬ。

○大石健一幹事会会長 質疑を求めます。

このまず1ページです。1、はじめに、(1)総合計画策定の趣旨、こちらについてご質疑ございますか。

○村上 浩委員 それでは、このはじめにというのは、今回の総合計画策定の趣旨ということですので、ある意味では大変エッセンスがすべて詰まっている、何で第5次総合計画を策定するのかというエッセンスが詰まっているという意味でいうと、それぞれ一つ一つの記述されている内容というのは大変重要だというふうに私は感じております。それで、まずは社会的情勢等の中で、1つには、大きな転換期を迎えていますという言葉が入っています。これも質疑で私もお伺いしましたがけれども、この本市は大きな転換期を迎えているというこの言葉の背景、あるいはどういったことを指しているのかをまず1点お伺いしたいと思います。

○笹原総合政策部長 大きな転換期ということで、きのうも市長からも答弁させていただきましたけれども、やはり少子高齢化を迎えて人口減少があるということと、やはり地方分権が進みまして、それぞれ各市が自治体として自立をしていくようなことが求められているということ、そういうような大きな社会情勢で一つの転換期ということにとらえております。

○村上 浩委員 それは、全体的な社会情勢の中での話だと思いますが、本市にとっての転換期というのはどういったことなんでしょうか。

○笹原総合政策部長 やはり全国的な情勢も踏まえまして、本市にとっても人口減少を迎えるということと、地域主権の中でどのような形で今後この市をもっていったらいいかという、やはり転換期に立っているというふうにとらえております。

○村上 浩委員 その辺のところ、まさに転換期を迎えた今回の第5次総合計画の中で、この辺のところがいわゆる転換期にとって大事であり、そういったことで、こういった政策を盛り込んだという部分があったら教えてください。

○笹原総合政策部長 やはりこれから、この後に出てきますが、望ましいまちの姿、将来像、この辺がそれを受けまして今後の方向性を示させていただいているというところがございます。

○村上 浩委員 いや、わかるんですけども、ですから、第4次総合計画と第5次総合計画の中で、こちら辺の部分が違ってきているんだという、いわゆる政策あるいは施策の部分でどの辺のところがそのところを転換期ということであらわれているのかということを知りたい

ているんです。

○**笹原総合政策部長** 総体的に申し上げますと、第4次総合計画ではハードの整備や環境整備に重点を置いてきましたけれども、まちづくりの目標の順番もそのように並んでいましたけれども、今回の第5次では、人口減少を見据えまして、本市の魅力づくりや安心・安全といったソフト面に重点を置いて考えているために、コミュニティ、安心・安全から始まっているといえます。そういった面でございます。

○**村上 浩委員** ちょっと次へいきます。

今のご説明の中で、人口減少についてのキーワードをずっと何回も使われていますが、このはじめにの中に人口減少という言葉はどこにも出てきておりません。ちょうど中段あたりになります。人口構成と財政状況という形になっています。この辺の人口減少と人口構成の関連についてどのようにお考えなのか、お伺いします。

○**坂本総合政策部次長** 確かに、はじめにの部分の趣旨の中には少子高齢化や低成長時代ということで、人口減少の文字は入っておりません。ただ少子高齢化につながるものとして、またその人口構成の変化の中では、当然その人口減少が含まれているというふうに考えております。

○**村上 浩委員** ただいまの説明でいうと、きのう私、質疑をしましたがけれども、人口減少もさることながら、人口構成の変化というものが所沢市の抱えている大きな課題であるために、なぜ第5次総合計画をつくるかという一番最初が一番大事なところに、人口構成の中に人口減少が含まれるということであれば、やはり人口構成ということをもっと全面に出すべきじゃないでしょうか、お伺いします。

○**坂本総合政策部次長** 今のその人口構成、人口減少、これは全面に出すべきというお話ですけれども、ここのはじめにの部分につきましては、策定の趣旨を簡潔にまとめておりますので、そういった内容についてはほかの部分で施策として反映していたり、配慮すべき社会情勢、こういったところに記述をさせていただいているというものになっております。

○**村上 浩委員** ということは、人口減少よりもやはり人口構成のほうが大きな課題だということでしょうか。

○**坂本総合政策部次長** 同様にとらえております。人口減少の中で当然その少子高齢化、特に高齢化が加速しているわけです。その中で人口の維持ももちろんそうですけれども、その構成をなるべく高齢者を少なくということではないですけれども、若い方たちにどう流入していただけるか、そういったことを配慮した第5次というふうにとらえております。

○**村上 浩委員** ありがとうございます。

○**大石健一幹事会会長** ほかにございますか。

○**西沢一郎委員** それでは、総合政策部長にお聞きします。

このはじめにの冒頭で、第4次総合計画に触れられている箇所があるんですけども、やはりこの中でも書いてあるように自立性、持続性という観点から、この第4次総合計画の中で何が積み残され、どういった改革をしていかなければいけないのかという前提に立って、この第5次総合計画というものが作成されていくのではないかなという観点から、この第4次総合計画を振りかえる記述というのがなされていないんですけども、端的にいつてどのような評価であったのかというのをお示してください。

○**笹原総合政策部長** 4次の評価ということでございますけれども、4次につきましては、ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市ということで平成13年に策定されまして、その後途中で市長がかわりまして、その4次についての政策と市長の考えていらっしゃる政策とをすり合わせまして、その中で4次の中で市長の政策が実現できるということで今までやってきたということでございますので、積み残しの個別の小さい部分はございますけれども、大きいところにつきましては、その掲げた政策の実現はできているのかなというふうに評価しております。（何事か言う人あり）

○**高田昌彦委員** 今言う、ゆとり・うるおい・活力と書いてあるんですけども、どこが取り残されていてどこが達成できていたかなという、これはキーワードがあるんですけども、ハード面なのかソフト面なのか、ちょっとその辺わかりやすく言ってくれませんか。

○**笹原総合政策部長** 4次の評価ということでわかりやすくということでございますけれども、その辺の総括は政策評価として指標をもとに、今やっているところでございますけれども、例えば第1章の緑豊かなゆとり・うるおいのあるまち、都市環境の保全・創出というところについては、達成状況は大体約79.9%程度達成しているんじゃないかということと、2章、安全・安心で快適な住みよいまち、これ都市基盤の整備ですが、これについては91.4%程度、それから第3章の豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまちづくりについては81.5%程度、4章のいきいきと学び、人・文化をはぐくむまち、これについては77.8%程度、それから5章です。にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまちについては82.2%、第6章、みんなが安心して暮らせるゆとりあるまちについては81.3%、それから第7章、人々がふれあう温かいまちについては84.4%、第8章、計画の推進に向けては90.9%、総体的には83.7%については達成できているんじゃないかというふうに評価しております。

○**脇 晴代委員** 今の報告を伺いまして、数字、達成率ということでは数字で示されましたけれども、多分西沢委員もそうだと思いますが、具体的な事業の項目として、こういうことが第5次に引き継ぐものであるというような、そういう認識が総括として出されることが、冒頭のこの第4次の総合計画に対する記述として、そういうことが求められるのだと私は思うわけです。

それで、きのうの質疑でも申し上げましたけれども、例えば清掃行政は大きな転換をした

わけですし、後期基本計画の横断的なテーマの4つの中でいえば、1番に今度の第5次でコミュニティが出てきたということは、それだけそこに新しい考え方もあると思いますけれども、後期基本計画の中でも、そこについてはなかなか厳しいものがあつたのかと理解しているんですけども、少なくともその後期基本計画の横断的なテーマの4つについての認識とかをもう少し入れるというような考え方がなかったのかということと、その4つの項目についての達成度についての総括というか評価についてもお尋ねしたいと思います。

以上です。

○**笹原総合政策部長** 横断的に取り組む課題につきましても評価をさせていただきます、第5次に引き継いでいるものは、1つに新たな地域コミュニティの構築ということで引き継がせていただいています。

それから、子供の関係ですけれども、総合的な子供支援の推進ということで、これも第4次から進行中のごさいます、これも引き継がせていただいております。

それから、地域からの地球温暖化対策の促進、ここについても一応引き継がせていただいております。

○**脇 晴代委員** 引き継いでいることはわかっているのですが、その4次の評価として、その引き継ぐ経過というか、その達成度というんでしょうか、その部分について計画的にまちづくりを進めてきたけれども、重点的テーマについては今後にも引き継ぐとか、そのような書き方があると、振り返りとしてよくつながるのではないか。私としてはそういうところを書いたほうがいいかなと。（何事か言う人あり）その認識としては継続するということは、なかなか評価としてはそこで完結するわけじゃなくて、今後につなげることが、達成できなかったと言い切るんじゃないんですけども、その4つの重点的な課題については今後も取り組むべきものとして認識してスタートするとか、うまく言えないけれども、その辺のことがちょっとこの3行ではわからないと思った次第です。

○**大石健一幹事会会長** 質疑じゃないですか。（何事か言う人あり）

○**脇 晴代委員** それで、だからそのところに入れたほうがいいとは思ったんですが、そういう、はじめににそういうことを入れるということは、やっぱりなじまないんですかね。（何事か言う人あり）検討したのか。

○**笹原総合政策部長** まず、検討したかということでごさいますけれども、検討委員会のほうでは、まず私も第4次の今申し上げた横断的な課題を提起させていただきます、それをもとに議論していただきました。その中で、きのうも重点課題が出てくる経過を本会議のほうでご説明させていただきましたが、そのような過程を踏まえて横断的に取り組む課題からもっと戦略的かつ重点的に取り組む課題にしたほうがいいだろうとか、そういう議論の経過がございまして、それを踏まえて今回の4つの重点的課題は出させていただきます。

す。

それから、はじめにのところでございますが、ここはやはり総括をされたことが前提で書かれておりますので、その総括の内容については記述はしていません。

○浅野美恵子委員　すみません。ごめんなさいね。自由討論ではありませんが、大きな転換期ということを村上委員さんがきのうおっしゃって、私も考えたんですが、廃棄物行政が大きな転換期とおっしゃったけれども、私自身はその大きな転換という言葉を使うならば、この経済情勢、環境行政が変化していく中で、所沢市の第5次総というのはそんなに大きな転換を迎えたことの計画から入っているように思えないんですよ。逆に大きな転換ということは、市長さんもおっしゃってましたリーマンショックなどの経済とか何かが悪くなっている中で人口構成も変化、若い人が入らない中でやるならば、限られた資源の中での行政改革とか効率的な行政運営ということをもっと全面に出すことが、この大きな転換期を受けるんじゃないかなと思ったんですが、そういう議論というのは、例えばほかの他市では職員の意識をそこに変化させると、効率的な行政運営に変化させるとか入っている総合計画もあるんですが、あとちょっと言いにくいんですが、職員の数を減らしながら効率的にやるとかが入っているんですが、そういうことは議論の中に出なかったんでしょうか、お願いします。

○笹原総合政策部長　いわゆる8章、効率的、効果的な行政運営により総合計画を進めますというところがあるんですが、その辺については4つの重点課題に行財政運営を入れたほうがいいだろうという検討委員会で議論はございました。当然そういういろいろな施策を進めていくに当たっての大前提は、効率的、効果的な行財政運営は必要だということで、議案の3ページを見ていただきたいんですが、ここに図があるんですが、この真ん中の図でございませけれども、それぞれの施策7章を進めていくには、やはり第8章が基本的なものにあるということで、すべてに関連してくる。（何事か言う人あり）97号の（何事か言う人あり）すみません、基本計画です、前期基本計画、申しわけありません。（何事か言う人あり）申しわけありません。議案第97号の基本計画です。その3ページでございませ。（何事か言う人あり）一応ちょっとご説明の資料でちょっと見ていただきたいかったんですが、議案書で説明の中でこの図をちょっと見ていただきたいと思ひまして申し上げました。すみませんでした。

この図で見ていただきますように、その第8章の効率的、効果的な行財政運営というのはすべてのものにかかってくるんですよということで話がされまして、当然重点的に取り組む課題の大前提にそれがあんだということでお話がされまして、一応その個別の内容は8章のところ記載されているということでございませ。

○村上 浩委員　大きな議論を今しているわけで、今の転換期もそうなんですが、基本的に私コンクリートではないのであれなんですけれども、基本的に今自立が求められてきている

んだとか、だから今回この基本計画の中で住民自治が大事なんだと、自治体の充実が大事なんだと、そういった転換期になっているんだという説明が僕はあるのかと思ったんですけども、余りその辺の整合性というのは何かとれていないような気がしてちょっと残念なんです。

あと先ほどの第4次総合計画の評価についてということで話を西沢委員のほうからさせてもらいましたけれども、それは13ページに載っているんですよ、その大きな議論としては。

「うるおいの文化都市」を掲げています。こうした理念のもと、本市は市民生活における利便性として自然環境とが調和する、住環境に恵まれた都市として発展を続け、多くの市民から「愛着のあるまち」、「住み続けたいまち」として評価をされていますという、こういうふうに行政がちゃんとこうやって第4次総合計画の評価もここでしているわけですよ。それがさっき言った数字の裏づけがあって、こういうふうな総括をしているということなんじゃないかと思うんですけども、ここの表現とさっき笹原部長が一つ一つここは何%何%というふうにお答えいただきましたけれども、その辺のところの整合性はとれているんでしょうか。

**○坂本総合政策部次長** 先ほど部長が申しあげました個々の施策に対する評価、それとあとは市民意識調査、毎年やっておりますけれども、その市民意識調査の中でも施策の進行状況と呼応するように、その愛着、それから住み続けたいまち、こういった数字が上がっているというのが、その裏づけになってくると思っております。

**○村上 浩委員** だから、そういった数字があるのでこういうふうに第4次総合計画は評価しましたというふうな答弁になるんじゃないですか。ここは結びついていないんですか、結びついているんですか。

**○笹原総合政策部長** 結びついております。

**○大石健一幹事会会長** よろしいですね。

**○水村篤弘委員** 後ほども自立都市というような言葉が出てくるんですけども、この中にも2カ所、自立性、自立というような言葉が2段落目、3段落目に出てきますよね。きのうも多少議論がありましたけれども、まずこの自立という定義ですよ。どういうことなのか、これをちょっと教えてもらっていいですか。

**○坂本総合政策部次長** 自立につきましては、きのうも議案質疑の中でございましたけれども、まずは自治体としての自立、これは国・県から権限移譲を受けて市民に身近な、市が直接やれることをふやしてもっとサービスを向上しましょうというのももちろんありますし、財政の確保、そんなこともあるかと思いますが、その部分とあとは市民が地域の中で自発的に動けることは動く、そういった両面の自立を考えております。

それで、この市民が動くことにつきましては、市民検討委員会の中の基本構想を検討する



中で自立、自主自立、そういったことであったり、一人一人の自立ということのキーワードが出てまいりまして、これは市民の皆様が市民自身の自立を考えたわけですが、それとあわせて行政自体も自立することで相乗的に市全体がよくなっていく、自立したまちが組めていく、そういった思いがこもったものでございます。

○水村篤弘委員 自治体としての自立というようなことですよ。きのうも多少ご答弁とかでありましたけれども、権限移譲に伴う国からの財源移譲とかがなかなかないということで矛盾した制度であると感じているというような、そういうことがありましたけれども、そうすると、じゃ国からの財源移譲を待つだけじゃなくて、じゃどうしたら自主財源を確保できるのか、そういったところがどこにあるのかというのが一通り見ていってもよくわからないんですよ、具体性が。例えば企業誘致をしてそういった法人税収を上げるとか、調整区域を市街化区域にして都市計画税をもっと入るようにするとか、そういったところは具体性というものは見えてこないんですけども、こういった財政の確保ということについてはどういうふうにお考えですか。また、現状についての分析ですよ。比較的所沢の場合はまだ自主財源というのが自治体の中では多い比率だというふう聞いていますけれども、現状の分析と今後の実際の目標値、その辺はどういうふうにお考えなんですか。（何事か言う人あり）出てくるんだったら、そこでじゃやります。

○大石健一幹事会会長 よろしいですか。

○荒川 広委員 4次総では、このはじめにとか総合計画策定の趣旨をどうとらえているのかちょっと見てみたんですけども、4次総には、この策定の趣旨というのはないんです。斎藤市長のごあいさつですよ。ですから、あえて策定の趣旨をここに市長あいさつとは違って位置づけるということは、それなりの意味があると思うんですけども、ところで今から10年前ですよ、この斎藤市長のごあいさつを見ますと。大きく変わってきているのは、やはり自治体を経営体に見るといって、ここにも書いてあります、自治体経営の前提となっているんだと、少子高齢化や低成長時代への移行がと、こういうふうに断定していますけれども、斎藤市長のときには市政運営なんですよ、経営とはそうは言っていないわけなんです。この辺のこの間の大きな国のかかわりだの変化なんかもあると思うんですけども、自治体経営における前提となっているというこの自治体経営という経営論ですか、このことを使い始めたのはいつごろからなんですか。

○笹原総合政策部長 平成16年でございます。所沢市第3次行革大綱でございます。

○大石健一幹事会会長 よろしいですか。

○荒川 広委員 はい。

○浜野好明委員 今荒川委員が言われたように、4次総のときにはなかったけれども、出てきたというこの初めの趣旨というんですか、市長の思い入れが相当強いんだろうと思って

見ているんですけれども、どうも全体として自分たちではどうにもできない部分が固まってしまったので、その固まった範囲内でなんとか、みんな今までは市民という形の中で、住民のことですけれども、サービスを受ける対象としての住民だけでなく、一緒にやっていくということを取り入れることによる新しいまちづくりということも宣言しているようなんですけれども、そうするとまちの発展というのは全然見えてこないというのが、私から見えるこのはじめにという言葉の中の趣旨なんですよ。

だから、大きな転換点というのは各多面的な見方もあるでしょう、人口減少もいろいろあるでしょうけれども、経済の悪化もあるでしょうけれども、そういうことをまず前提にしながら、もううちとしては所沢市としてはこれに対応できないんだと、だものだから、それについては一応コンクリートして、その範囲の中で何とかうまくやりくりできたらいいなという、そういう所沢市をつくっていくという趣旨にしか見えないんですけれども、そうすると何か寂しいなと、明るい未来が見えないぞと、そういうことに感じるんですけれども、つくった担当の部長さんはどう思われているのか、ちょっとそのところはどのような流れを考えているのか、私からはそう見えるんですけれどもということです。よろしくお願いします。

○**笹原総合政策部長** やはり社会情勢、社会環境が大きく変わっているというのが1つありまして、その中で所沢市がどう発展していったらいいのだろうということが基本にあると思いますが、やはりここの中には先ほど申し上げましたが、4次との違いでハードの整備からソフト面に重点を置いて考えているということで、住民自治をどのように実現していくかということがかなり今回このストーリーというんですか、その中の一つの組み立てになっていると思っております。

○**浜野好明委員** 同じことを2度違った形で聞く形になると思うんですけれども、ソフト面を重視するということは、ハード面についてはもうほぼ十分に満たされているんですよという思いがあって、そういうふう新しい未来を開いていこうとしているのか、ハード面についてはもう能力がないんだと、これ以上発展させる、だから他の手法によってまちづくりをしていこうと、そういうことなのか、この2つ、ハード面について我々市民・住民としては、どんなハードの面もそれを維持していくには相当お金もかかりますよと、維持するだけでもお金がかかるのに、それをつくっていくのにはもっと金がかかるんだと、新しく。したがって、そういう経済状況でもないし人口減少時代にそんなことできるわけがないんだから、だからその面については一応もう放棄すると。一言で言うと、新たな都市基盤の整備というものはもう放棄だと、そういうふうな宣言なのか、そう見られてしまうんじゃないかなと思うので聞くんだけれども、いかがでしょうか。

○**笹原総合政策部長** ハード面を全部やめちゃうんだというようなことじゃなくて、必要なハード面はやっていきますよということでございます。

○**浜野好明委員** 必要なものは当たり前で、何もかもが必要なんです。そういう議論ではなくて、このまちがこれからどういうふうに、まだまだ夢と希望が持てるまちになっていくのかな。地方自治体の責務の多くの部分は都市基盤整備、都市計画法に基づく都市の大きさと、そして住みよいかというのが一般の住民の期待する部分じゃないかなと。それに対して何かこう、もう希望はないんですよというような、そんなイメージを持たれてしまうような主張、宣言だというふうに見られてしまうのではないかと思うんですけども、そういうことは、部長については最後の質問なんですけれども、この点についてはそういうことは決してないということでしょうか。

○**笹原総合政策部長** やはり、現在地方自治体は財政面でもいろんな面で以前より創意工夫が必要になっておりまして、その範囲、その中でいかに効率よくそういう市民の要望にこたえられるかということで、それは当然ハード面も入っておりますので、そう考えております。

○**大石健一幹事会会長** ありがとうございます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。この1ページ、はじめにの部分でご意見というか、お考えありましたらお願いいたします。

○**高田昌彦委員** 1番目にやはり第4次総合計画が上げたゆとりというあれもあって、計画を進めてきた、きた結果はどうなったか教えてもらいたい……

○**大石健一幹事会会長** いや、質疑じゃないですよ。だからみんなに、こっちに言ってください。ここの文章をどうするか、合意形成を図っていく上でどうするかというのをここで委員の皆さんに言ってください。

○**高田昌彦委員** ああそうですか。

だからもう図ったというけれども、結果的に図ったよと、やってきたよと言うけれども、結果の数字が出てきていないんですよ。どうだったのかなという。よかった、ただ数字では78とか98だけれども、これは達成度がこういう4次は達成されたのか、まあまあ満足に達成されたのかという、やりっぱなしのままになっているような表現になっているんだけど、この辺はどうなのかなと、ちょっと直せば直してみたいなという気がするんです。

○**大石健一幹事会会長** ほかにありますか。

○**島村省吾委員** この……

○**大石健一幹事会会長** 質疑は終わっています。意見交換です。

○**島村省吾委員** 自由だからいいでしょう。

○**大石健一幹事会会長** 自由だから、この文章をこうしたほうがいいんじゃないかと、そういうことですか。

○**島村省吾委員** はじめにとあるでしょう、こっちは資料、こっちはあれだから、ここに入

れる絵としてはこの絵を決定するこれ自由に変わるのかね。

○大石健一幹事会会長 島村委員、そこは多分議決事項じゃないです。写真がどうのこうのというのは。

○西沢一郎委員 それは議案資料に写真が載っていますよね、図柄として。議案書のほうには何も載っていないですよ。それはこれから決まっていくんじゃないですか。我々は……

○高田昌彦委員 わかりました。ここに資料と載っている5枚の写真、どうもはっきりしていないから、どうだろう差しかえを考えられないかなと、それぞれの皆さんの意見を聞きたいんだけど、どうでしょうかと、ちょっと皆さんのあれを、どういう感想を持っていらっしゃるかなということですけども。

○大石健一幹事会会長 議決事項じゃないけれども、意見を言うことはできると思いますよ。

○高田昌彦委員 どうですか。

○西沢一郎委員 写真に関しては全然関心がなかった。

○岡田静佳委員 関連で、なかなか文章だけだとやっぱり写真というのが非常に重要だと思うので、見ていかないといけないのと、あと島村委員がおっしゃっていたのは、先ほど荒川委員がおっしゃった、斉藤市長の時代は顔写真とお名前が載っていたということなんですけれども、今回載っていないようで、それはやっぱり8年間の目標を設定するに当たって、当麻市長はあと4年とご自身でおっしゃっているわけですから、それで載っていないのかなというふうに判断するわけですけども、その辺に関して皆さんどうお考えか、ちょっと自由討論でお聞きしたいという質問だと思います。

○笹原総合政策部長 委員長、よろしいですか。ちょっと説明をさせていただいてよろしいですか。写真はですね……

○大石健一幹事会会長 では、発言を許します。どうぞ。

○笹原総合政策部長 よろしいですか。

写真は今回議案には入れておりません。写真についてはこれから新しい写真とか、その入れかえは十分考えております。それで、市長の言葉も議案でございませんで、それはまた改めて計画書をつくる時に入れさせていただくという形になると思っています。すみません。

○大石健一幹事会会長 よろしいですね。

○岡田静佳委員 はい。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○西沢一郎委員 さっきの質疑と関連するんですけども、非常に4次総と5次総というのは、社会的状況や所沢市が置かれている環境が非常に変わってきている上での計画だということを、この策定の趣旨の中で表現していくべきではないかなという観点からすると、まず

その4次総の総合計画に基づいた行政運営の中で、住み続けたいまちみたいな評価を得てきたという、こういった一つの結果というのは載せたほうがいいんじゃないかなと思うんです。その上で、今我々が置かれている環境というのは、ここに書いてあるように、少子高齢化、低成長時代というのを前提にしながらの行財政運営をやっていかなきゃいけない、その上で5次総なんだということを考えると、ここに特筆すべきことですよという表現でここに載せるよりは、もっと前に、少子高齢化や低成長時代などへの移行というのが前提というのにながらの、自治体経営という観点から行財政運営をやっていかなきゃいけないんだというように表現で、もっと前にこれを持って行って、前面にこの5次総の趣旨というのを打ち出していったほうがいいんじゃないかなという意見です。

○大石健一幹事会会長 具体的にどういう、もうちょっとわかりやすく、ちょっと、どの辺を強調したほうがいいとかいうのをもう一度。

○西沢一郎委員 この5次総を策定していく前提として、こういう時代の変化があるんだということを記述した上で、今後この下に段になりますので、ここにも載っていますけれども……

○高田昌彦委員 文章をまとめなきゃ。

○西沢一郎委員 そうですね。要旨としては、まずその4次総の評価を計画的にまちづくりを進めてきた結果こうでしたという一つの結論を入れると。その後に5次総を作成する前提となる社会情勢や環境の変化というのを記述すると、これは私の意見ですから。そしてその上で、それで今後人口構成や財政状況の変化などに云々というのを続けていけばいいんじゃないかなということです。

○荒川 広委員 市長のぴったりの政治姿勢の中心的な部分なので、今の西沢さんの意見についてはちょっと私は立場を異にすることにするんですよ。確かに10年前と比べて大きな時代の変化が来ました。むしろ本当に自治体経営じゃないけれども、その嵐が吹きました、吹き荒れましたよね。しかしそれが今修正されようというふうに向かっているんじゃないかなと思うんです。やり過ぎではないかと。こういう自立をやり過ぎではないかというようにところにきているわけでね。それで、しかしながら、今当摩市長が進めようとしているのは、やはりもうあとはもう行政は手を引くから住民の地域のことは地域でやれよという、むしろ行政が役割、責任を放棄するような流れだと感じているんですよ、至るところに。

そういう意味で、私の意見としては、やはりこの行政の役割、例えば1ページの「総合計画の計画期間の中で、市民が暮らしやすい」とある、その「市民が暮らしやすい」の前に、「市民の基本的な人権保障を行政がしっかりと明確にし」というものを入れたいと。多分皆さん合意できないと思いますけれども、意見はそういうことなんです。市民の基本的な人権保障を行政がしっかりと明確にしというところを入れてほしいわけです。

○浜野好明委員　これは自由討議だよ、基本的にね。

○大石健一幹事会会長　はい、ここをこうしたほうがいいんじゃないかとかありましたら。

○浜野好明委員　荒川さんのすばらしい意見も傾聴に値するんですが、それはそれで置いておいて、私はこの1ページの文章の中の一番下から6行目、自治体としての自立をさらに進めるとともに、住民自治の推進などというところがあって、この住民自治の推進というのは、これからの時代としては必要かなと思いますけれども、自治体としての自立をさらに進めるとともにというのは余りようわからんと。したがって、わからんものは入れてもらいたくないなということで、この部分については削除をしてはどうでしょうかというような提案をさせていただきます。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

〔発言する人なし〕

それでは、意見交換を終了します。

それでは、(1)総合計画策定の趣旨（ページ1）は合意形成ができていないということで「△」ということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

それでは、(1)の総合計画策定の趣旨については、「△」といたします。

意見のほうは西沢委員と荒川委員と浜野委員が今おっしゃっていただいた意見をここに載せておきたいと思いますので、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

そんな形で進めたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次のページに移ります。

次は、2ページ、(2)計画の期間と構成について、資料は30ページになります。

こちらの質疑をまず受け付けたいと思います。

計画の期間と構成です。

〔「ありません」と言う人あり〕

よろしいですか。質疑なしと認めます。

次に、意見交換をいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

それでは、(2)計画の期間と構成について、合意形成されたということで「○」ということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(2)計画の期間と構成については「○」といたします。

次に、3ページから4ページの(3)市の概要についてです。議案資料は31ページから32ページにかけてになります。

こちらについての質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

次に、意見交換をいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

それでは、(3)市の概要について、合意形成されたということで「○」ということよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

(3)市の概要については「○」といたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時15分)

再 開 (午前10時20分)

○第5次所沢市総合計画基本構想のうち「2 配慮すべき社会情勢」について

○大石健一幹事会会長 再開いたします。

次に、「2 配慮すべき社会情勢」についてのうち(1)人口減少、少子高齢化を議題いたします。議案書の5ページであります。そして、議案資料は33ページから34ページの上段部分です。

それでは、理事者側から補足説明ありますか。

○笹原総合政策部長 特にございません。

○大石健一幹事会会長 次に、質疑を求めます。

○岡田静佳委員 では、資料のほうで説明させていただきたいと思いますが、それでは、資料33ページ、34ページを使って質問させていただきたいと思いますが、その前に総合政策部長に1点確認させてください。

先ほど写真等は議決事項じゃないということだったんですが、このグラフに関しても今後変わる予定があるのか、まずそれをちょっと教えてください。

○笹原総合政策部長 グラフにつきましては変わりません。

○岡田静佳委員 写真は変わるということですね。

○笹原総合政策部長 はい。

○岡田静佳委員 わかりました。

では、変わらないということなので、このグラフで質問させていただきますが、一番下の人口推移と次のページの人口構成のグラフですが、これにきのうの杉田議員の質問の続きになりますが、わかりやすい目標設定が必要ではないかと思えます。例えばこれは予測ですね、予測に対してもうちょっと上回った例えば線を入れる、目標線も入れるということではできないのでしょうか、お尋ねします。

○笹原総合政策部長 目標なんです、一応34万人を維持するというので書かせていただいていますので、それが目標でございます。

○岡田静佳委員 それはきのうの答弁でもわかったんですけども、ただ34万というのではなくて、例えば23年度には34万2,660を34万3,000にしようとか、翌年はもっといって減ってくる、29年、34万1,096と予測されていますけれども、ここを34万2,000にしたいとか、そういう詳しい予測が必要だと思うんです。

あとついでにまとめて言ってしまうんですが、次の人口構成も、34ページです。例えば平成32年度は65歳以上の方が27.2%とされていますけれども、これを25%、生産年齢人口を例えば62.5%とかにするということは、若い方の人口をふやそうとか、そういったことがずっと出ているわけですから、そういった線をかき出すことはできないのでしょうか。



○**笹原総合政策部長** これは8年間の基本構想でございますので、1年ずつの人口を載せるというのはどうなのかなというふうに考えております。それで、1年ごとの人口については、この推計値が出ておりますので、34万人を目標としていることでございますので、34万人の上を行く分には大変結構なことだと考えております。

○**石本亮三委員** 今の関連で伺いたいんですが、今岡田委員の質問に対して、このグラフは変わらないというふうにおっしゃいましたけれども、昨日の桑島議員さんの答弁で、人口推計は一本化するというふうに市長はご答弁されていますよね。そうすると例えばこの33ページの上は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に基づくものですから、例えば所沢市のものを出せといたら、やっぱり人口問題研究所のやつを使うことになると思うんですよね。一方でこの下のほう、所沢市の年齢人口別統計及び人口推計データですから、これ出どころというか、推計しているところのもともとのものが違うとなると、きのうの人口推計を一本化するという市長の答弁とこれは矛盾するんじゃないかと思うんですけれども、ここの人口推計というのはきのうも大変議論を呼んで重要なところだと思うんですけれども、この人口推計一本化とこのグラフは変わらないと、この答弁の整合性についてちょっとご説明いただきたいんですけれども。

○**坂本総合政策部次長** 人口の推計につきましては、基本構想については議決をいただきますので、ここの部分については変えることを考えておりませんが、毎年の実施計画、こちらの中で年々の人口推計をしております。ですので、こちらが基本となりながら、例えば24年度に新たな事業を打って、そこから人口推計を使うというものについては、その時点の実施計画で明記した人口推計を使っただけ、そういう考え方です。（何事か言う人あり）

○**笹原総合政策部長** きょう桑島議員からご質問があったのは、人口推計をいろいろな例えば施策ごとに高齢者の施策をやるときは高齢者担当が人口推計をやったりとか、私どものやっている総合計画の人口推計と違うんでしょうということで、それを統一するんですかということと、あと人口推計はローリングするんですかというようなお話を承りました。

人口推計については、今回構想に載せましたのはこれでご議決いただくわけですが、やはり毎年推計というのは変わってきますので、構想に基づいて実施計画をつくるときに、これまでも毎年人口推計はやり直しております。その推計を所沢市としても推計値として使っただけということで、ローリング等含めてお答えしたものでございます。

○**高田昌彦委員** すみません。33ページのグラフのこのかき方でちょっとお聞きしたいんですけれども、いろいろなグラフのかき方があるんですけれども、今回17年から統計を持ってきていますけれども、本来でしたら、今現在新しい統計でいくのならば23年からの人口統計をもってきてこういう、その間は網印とか波印でもいいんじゃないかと、この山なりカーブは要らないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういうことは考えてはいな

かったですかね。グラフのとり方なんでね。ただ17年からとってくるんで、手前のところではこのカーブでなく、今始まるところから人口がどうなんだということも知りたいということがあるんです。その点について。

○大石健一幹事会会長 平成17年から22年までは要らないんじゃないかという。

○高田昌彦委員 はい、そうです。

○鈴木政策企画課主幹 このグラフに関しましては、17年度から22年度というのは第4次の後期基本計画期間でございます。こちらの経緯とこれから第5次の8年間、その先までということでお示しをしたものでございます。

○高田昌彦委員 4次をとってくるということになると、4次はここまであったという網かけでいいんじゃないかと先ほど僕は言ったんですけども、結局4次の部分については波打ちでもいいんじゃないですかということですよ。先ほどから申されたように、やっぱりきめ細かなものを出すのなら、今は去っていったものよりもこれからのほうが大切ではないですかというグラフのかき方を示しているんで、その辺は今あなたが言う4次をやったんだから、ここが4次だと線を引かなきゃわからないんじゃないですかというような、グラフというのはわかりやすくするのがグラフですからね、だからその辺はどう思っていますかということをお聞きしています。グラフのことについてはままとまっていますから、グラフのところ。

○大石健一幹事会会長 4次計画と5次計画の境を明記したほうが良いということですか。

○高田昌彦委員 ええ。

○大石健一幹事会会長 答弁をお願いします。

○高田昌彦委員 答えなければ答えなくてもいいです。外す、外さないのはこっちの意見になるから。

○笹原総合政策部長 私どもとしては、今主幹のほうでご説明したとおり、4次の人口経緯を載せて比較したかったということでございます。

○大石健一幹事会会長 ほかに。

○高田昌彦委員 グラフから離れていいのかな。

○大石健一幹事会会長 いいです。

○高田昌彦委員 それでは、配慮すべき社会情勢、この部分のこの文章は要らないんじゃないかと。それから人口減少、少子高齢化ということも、これも要らないというのは、もう耳にたこができて飽きたと。それと、所沢市についてこれが社会的情勢とか全国的情勢を持ってきても余り意味がないと。所沢市としてどうするのかということが僕らの所沢市の基本条例であって、全国的なことを先ほどから申されてもしょうがないということで、できればこの辺は意味がないということで、いかがなものかなというふうに感じていますけれども、どうしてもこれを入れないと字数が間に合わないから事務局は入れたのかなと。もっと所沢

の今後の状況ということでもってしっかりと書いてくれたほうが、所沢の5次総ということですから、全国の5次総ではないということ。その辺はどういうふうに考えていますかね、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○**笹原総合政策部長** やはり配慮すべき社会情勢というのは、きのうも本会議のほうでお答えさせていただきましたけれども、社会情勢を踏まえて今後どうしていくのかということを計画としてつくっていきますので、やはり必要かなと思っております。

あと全国的な状況でございますけれども、これもきのう市長のほうからお話がありましたが、やはり日本の中の所沢市ですので、国の状況、全国的な状況というのはやはり書いておく必要があるんだろうと思っております。

○**大石健一幹事会会長** ほかにございますか。

○**高田昌彦委員** ここはちょっとやりとりをしていかなければと思います。

全国的というものに市町村は全国的にというのは、いろんな市町村がありまして、所沢の場合は、それじゃどこを全国を比較するんだと、東京都なのかそれともどこかの4万とか2万とかの全体と比較するのかという。都合のいいときは地方都市を比較して、何かいいときには利便性の大きいというのは、だから所沢としてというか、社会情勢ってそんなに大きな変化はないと思うんですよ。何か社会情勢が変わるのかちょっと具体的に教えてもらいたいんですけども、これを使う、どうしても使うというのならば、どのようなものがあるのか、日本全国的に所沢とリンクする社会情勢という言葉が使われるのならどういふものがリンクするのか、ちょっとお聞きしたい、具体的に。

○**笹原総合政策部長** やはりここで掲げております各社会情勢のこと、例えば人口の問題でありましたら、全国的に人口減少が続いているんだよというような、そういう背景でございまして、じゃどこの市町村と比較するんだと、そういうような視点ではございまして、やはり国の全国的な一般的な状況というのはやはり書いておく必要があると思っております。

○**高田昌彦委員** 今言うどっち、両方、人口減少の話をなされておりますけれども、じゃ市町村どこも人口下がったんですか。下がる下がると言うけれども、市町村の中でこの日本全国の中で国民が動いているということであって、減っているという余り現象はないんですけども、魅力あるまちづくりをするというのならば、人口はそこで動くんですけども、日本全般的な全国的な意見というのはないと思う。魅力があるんならそのまちに来ますよ。例に言えば武蔵野市みたいに住みたいけれども、16万人以上絶対に市町村はふやさないと、武蔵野市は。そういう手法のもあってそれは減らないですよ。そういうふうな比較をきちっとして出すのなら、こんな全面文書は要らないんじゃないかなと。

じゃ、市町村の山の中の深谷、埼玉県だって深谷だって幾らやったって8万から切れていないんですよ、我々20年から。そういうことを見ると、その言葉というのは当てはまらな

い。どこかからの新聞から何かを抜いてきたような言葉に思われるんです。じゃ、そういうふうに言われた場合に答えられますか。特に埼玉県で北部なんか人口ふえないですから、南部というか、西部がちょっとふえているだけですよね、フレームアップという埼玉県でいっても。それを全国的といったらふえているところはふえているし、減っているところは過疎はどんどんふえていくのを、何でここへ取り上げるんですかね、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○大石健一幹事会会長 部長答えてください、どうぞ。

○笹原総合政策部長 先ほどからお話ししていますように、やはり個別に見ればそれは減っているところはありますし、ふえているところもあるんですけれども、国レベル、全体的に見れば減っているんですよという、やはりそういう状況は書いておく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○大石健一幹事会会長 高田委員、またご意見の中でご発言をお願いします。

○脇 晴代委員 配慮すべき社会情勢の上から3行目なのですが、本市の持つ強みということについてですが、ここについては具体的な例示を一つ二つとか入れるというような議論とか検討はなかったのかということと、後ろのほうにいけばそれがわかるようになっているのか、どうなんでしょうか。

○坂本総合政策部次長 ここで申し上げている本市の強みというのはよく言われるところの都心に近いということ、それからアクセスがいい、緑が豊かであるということ、それから緑に絡んでの自然ですね、狭山丘陵、そういったものも含めてさまざまな強みがあるかと思えます。また、今表に出ていない新たな強みというのもこれから発掘していくということが必要なのかと思えますけれども、そういったことも含めましてはぐくむ姿勢というものをここで打ち出したものです。

具体的に後ろのほうでということなんです、特に施策の中では所沢ブランドの創造、そういったものがそこに含まれてきていて、この辺を強化したいというのが今回の計画の特徴でもあるかと思えます。

○大石健一幹事会会長 いいですか。

ほかにございますか。

[発言する人なし]

○大石健一幹事会会長 以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。

○西沢一郎委員 それでは、この中でも所沢市の状況で一番下のほうに、今後も人口構成の変化はますます進むものと見込まれておりますという記述と、12ページには、行財政運営というところの所沢市の状況の中でも、この人口構成の変化が今後も厳しい財政状況になって

いく原因になっていくような記述もあるということから、非常に所沢市の状況を考えたときに、人口減少だけではなくて人口構成の変化というのも大きな課題になってくるのではないかなと思うんです。

そういう意味で、この(1)人口減少、少子高齢化の間に、人口減少、人口構成で少子高齢化と、この人口構成というのも入れたほうがいいんじゃないかなということが1つと。(何事か言う人あり)人口減少、人口構成の変化(何事か言う人あり)で、それを入れるということと、もう一つはそれを入れるに伴って文章のほうも少し変えなきゃいけないかなと思うんです、②所沢市の状況というところの上から4行目、「また、団塊の世代が高齢期を迎えることに伴い」の後に、ここに平成32年には、これは議案資料の所沢市の人口構成というグラフに基づいているんですけども、「平成32年には高齢化率が27.2%と推計されており」という文章をここに入れて、今後、急速に老年人口の占める割合が高まっていくものと予想されますと、こういうふうに表記をすべきかなと、こう思います。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○脇 晴代委員 全国的な状況は入れなくてもいいのではないかという意見もありましたが、私は入っていたほうがいいというのが一つの意見で。

それから、さっき申し上げたんですが、本市の持つ強みという部分については可能であればそういう自然環境とそれから教育も社会教育、生涯学習とか非常に成果があると私は認識しているんですけども、もう少し読む方に具体的に所沢市のイメージが伝わるような表記ができればいいと思います。

それからあと、グラフのことなんですけれども、全国の人口推計だから出典が国立社会保障・人口問題研究所及び政府統計の総合窓口となっているんだと理解しているので、この資料はこのままで所沢の人口推計も平成22年以降は推計値と下に書いていますので、私はこのままでよいと思います。

以上です。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、もう一つこの今西沢委員からご提案あった件についてご意見ありましたらご意見をいただきたいと思いますが、人口構成の変化ということで。

○浅野美恵子委員 先ほど来人口構成のことが質疑とかされていますので、私も西沢委員さんがおっしゃったように人口構成の変化というのと高齢化率、32年度には推計されるという文章を入れていただいたほうがいいと思いました。

あと全国的視点ということに関しましては、脇さんと同じように、やはり所沢市一つで孤立して既存のように生きられるわけではないから入れたほうがいいと思っております。

本市の強みというところに、もしちょっと今具体的には文章があれですけども、脇さんがおっしゃったように、緑のこととか、4次総で文化都市所沢を目指してきたわけですから、やはりそういうお互いに向上したり支え合っている市民の方が多いと思うので、何かそういうようなやわらかい言葉が入れられたら、それが強みということで入れていただけたらいいかなと思いました。

○大石健一幹事会会長 ほかの方。

○浜野好明委員 これは自由討議という場所、それとも意見で。

○大石健一幹事会会長 意見。このところをどうしたらいいかと。

○浜野好明委員 意見としては、配慮すべき社会情勢ということであるとすれば、この文章はこの文章で私はいいと思います。人口減少と少子化の問題については人口構成の問題を入れるとすると、少子高齢化という言葉が屋上屋をつくるような意味にもとれないことはない。私の理解の中では、少子高齢化という言葉の中に人口構成という意味が入っているのかなという意味でとらえていました。

したがって、少子高齢化を残せという意味ではなく、もし人口構成の問題を表に出すということになれば、少子高齢化はその中に逆に入っていくだろうと、そういう位置づけになるかなと思いますので、どちらかは必要ないという意味じゃなくて、2つを1つに取り入れるような考え方のほうがよろしいかなと思います。私としてはそうです。

○大石健一幹事会会長 少子高齢化のままのほうが……

○浜野好明委員 だから、少子高齢化をそのまま使うのか、それとも人口構成の変化というものを使うのか、2つのうちのどちらかに絞り込んだほうがよろしいんじゃないかというのが私の意見です。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○高田昌彦委員 言葉として配慮というのはどうも考えさせられることはない、配慮すべき社会情勢、その言葉がいいというのならすごいなと思ってね。やっぱりそういうことを読んだとき、見たときというのはやっぱり一番初めのあれが大切なのがいいと言われると、ああそうですかとしか意見はないんですけれども。配慮すべき社会情勢というのは、これじゃどういうふうに浅野委員さん、とります、この配慮という言葉。遠慮しますというか。

(何事か言う人あり) 頭は大切ですよ、浅野美恵子っていう言葉は大切なんです。だから、これを頭からこれおかしいんじゃないかこう僕は言っているんですけども。

それから、さっき言った浜野委員さんもそうなんです、人口減少、少子化というのは頭からこれ出てくると人口構成、人口削減と構成と違って改めたほうがいいんじゃないかなと、何でもかんでも少子高齢化というのは頭からばかばか出てくるんでは、先ほども言うようにどうかと、こういうものを読むのなら。だったら消しておいたほうがいいのかなというふ

うに思うし、入れるのなら入れるで考える。

○村上 浩委員 それじゃちょっと、今ここの(1)の表現なんですが、できれば合意形成とれば、人口減少、人口構成の変化に変更するというので、ここでもし合意がとれば変更させていただけるかと思えますけれども、どうでしょうか皆さん、ご意見。

○大石健一幹事会会長 まずその点について議論をちょっと深めさせていただきたいと思いますので、ほかのご意見もありましたら。人口減少、人口構成の変化にということは今ご提案されているので、その点についてご意見出してください。

○浜野好明委員 2つを1つにしてとすれば、多くの方が人口構成という形のほうがマイナスイメージが少ないかなという意味で逆に評価できるかなと思いますので、1つにしていたくとしたらそういう形で私は結構だと思います。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○脇 晴代委員 ちょっと戻っちゃうんだけど、そうすると、はじめにのところで少子高齢化や低成長時代への移行という文言があるんですけども、それとこれを変えることについては格別影響がないのかしらということで意見がなければそれでいいと思うんですけども。

○村上 浩委員 それは私も先ほど冒頭で執行部の方に質疑をさせていただいて、同じもの、同レベルだという話があったので、文章の記述としては問題ないというふうに私は考えております。

○脇 晴代委員 ああ、考えているということね、はい。じゃ、いいです。

○大石健一幹事会会長 ほかに。

○岡田静佳委員 私どもの会派としては原文のままのほうが少子高齢化のほうがわかりやすいのでいいという案です。基本的にはこのままでいいと思いますが、先ほど西沢委員がおっしゃった23年度には人口推計が27%と予測されておりというのは入れても構わないなという、よろしいんじゃないかなという意見です。

○大石健一幹事会会長 共産党さんはいかがですか。

○荒川 広委員 配慮すべき社会情勢はそれはこのままで結構です。

○大石健一幹事会会長 そこじゃなくて……

○荒川 広委員 それから人口減少、少子高齢化は、少子高齢化というキーワードはあちこちで使われるので、どちらでもいいんですけども、ただこれ合意できないよね、今の話を聞いているとね、みんな。

○大石健一幹事会会長 今のところはね。

○荒川 広委員 今のところね。

少子高齢化というのはこれはもうこのままにしてもらったほうがいいかなと。ただ先ほど

記述、人口構成の27.2%、この資料のことはこういった表に出してもらったほうがいいのではないかなと、賛成します。

また、脇さんの本市の強みを事例を出せということも賛成です。

○大石健一幹事会会長 民主党の水村委員はいかがですか。

○水村篤弘委員 人口構成ということ、その内容を一言で言うと少子高齢化ということだと思うんですね、この33ページのグラフを見てもやっぱり子供と高齢者、子供が減って高齢者がふえているというような状況ですから、私は原文のままでは現状分析の部分なんで、厳しい状況というのを記したほうがいいかなというふうに思います。

○大石健一幹事会会長 以上で、意見交換を終了します。

次に合意形成についてですが、それでは、このところ「△」になると思いますが、先ほど西沢委員のほうから文章のほう、平成32年には高齢化率が27.2%と推計されておりという文章を入れることについては……

○村上 浩委員 ちょっといいですか。

前後の文章の整合性をとって高齢化率ではなくて高齢者の割合。

○大石健一幹事会会長 高齢者の割合ですね。割合についてはどうやら入れたほうがいいのではないかと委員さんのほうが多いようですということにしておきます。

また、(1)の表題部分については人口減少、少子高齢化とございますが、このままという意見と、また人口減少、人口構成の変化というふうに変えたほうがいいという意見が2つあったということで、このまま意見を載せておいておきたいというふうに思います。

また、配慮すべき社会情勢の点についてもそういったご意見があったこと、本市の持つ強みをさらにはぐくむといったところに脇さんのご意見があったということ載せておきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。(何事か言う人あり)

○高田昌彦委員 私の意見は要らないという意見だ。(何事か言う人あり) 何だよ、それを入れてくれなきゃおかしいんじゃないか。(何事か言う人あり) 配慮というか(何事か言う人あり) 要らないということ……

○大石健一幹事会会長 私、今言ったつもりだったんですけども、すみません。配慮すべき社会情勢のところの配慮というところを変えたほうがいいんじゃないかとご意見があったと……

○高田昌彦委員 いや、配慮じゃなくて、この項目を全部排除しなさい。(何事か言う人あり) うん、削除をしなさいということ。

○大石健一幹事会会長 じゃ、そういうご意見があったということで載せておきます。

○高田昌彦委員 はい、意見ですから。

○大石健一幹事会会長 (1)人口減少、少子高齢化について、以上のとおりとし、合意形成



は「△」とすることでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、(1)人口減少、少子高齢化について、合意形成は「△」といたします。

次に、議案の6ページ、(2)コミュニティ、協働を議題とします。議案資料のほうは34ページから35ページの上段部分にかけてでございますので、まず質疑を求めます。

○高田昌彦委員　私のほうも言われていて、全国的な状況というのは要らないという、コミュニティについてもそのようなことです、削除をお願いしたい。(何事か言う人あり)そういうことになります。

○大石健一幹事会会長　質疑をお願いします。

○矢作いづみ委員　コミュニティ、協働のところ、全国的な状況のところでは、まず2行目と3行目のところで従来の地縁的なコミュニティだけでは、地域の課題に十分な対応を図ることが難しくなってきていますと、これ全国的な状況というのがあるんですが、本市の状況というのはこういう部分はどういうふうな分析をされていたりご意見が出ていたのでしょうか。特徴というかいろんなコミュニティ活動が展開されていたりとか、こういう現況みたいなことはあるんだけど、こういう地縁的なコミュニティだけで解決が難しくなってきているというような部分ですね。所沢市の場合のところではどんなふうなご意見や議論がありましたでしょうか。

○坂本総合政策部次長　市民検討委員会の中で検討された中では、人間関係が希薄になっているということでしたり、そういったことから地域コミュニティを再構築していく必要があるんじゃないかということが言われておりました。また、そういったものの希薄化を埋めるという意味合いで、市と市民との協働が必要ということだったり、その中ではNPO、ボランティアさんへの期待度というのが大きかったものと思っております。そんなところが主なご意見だと思います。

○矢作いづみ委員　そういった人間関係が希薄ということで、所沢市の全体でということ、地域的なものみみたいなものまでは分析されていますか、行政区ごとのところとか、その辺はどうだったのでしょうか。

○坂本総合政策部次長　今の地域別ということなんですが、市民意識調査の中では地域のつながりの変化ということで調査をしておりますけれども、今の分析の中では年代別の分析しかしておりません。ですので、地域のことをこの市民意識調査の中で見ることも可能なんです、今の手持ち資料の中ではその辺の分析はないということでご理解いただければと思います。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

○浅野美恵子委員　ここに入ったほうがいいように思うんですが、例えば所沢で災害が起きたときに地域の企業さんたちが、コンビニあたりがトイレを貸してくれるとか、ダイエーさんが防災協定を結んだり、こども110番で駆け込みとかありますよね、そういうのも地域を助けてくださる協働でやっているの、NPO法人とかボランティアだけじゃなくて、地域の企業とかちょっと言葉を入れたほうがいいように思ったんですが、そういう議論はなかったでしょうか。

○大石健一幹事会会長　そういった議論があったかどうか。

○坂本総合政策部次長　特に防災に関しての部分でも、それからコミュニティに関しての部分でも企業お話はなかったように記憶しております。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

○村上 浩委員　このコミュニティの概念の問題なんですが、きのうも桑島議員のほうからエリアコミュニティとテーマコミュニティという話がありました。それで、所沢市の状況ということを見ると、このエリアコミュニティということについては、地縁、血縁関係のいわゆるコミュニティが徐々に希薄化しているという一つの状況、課題があります。今度はテーマコミュニティについては、個々のコミュニティというのはそれぞれディフェンスの高いコミュニティはあるけれども、まだまだきのうの市長答弁ですと、出始めでありこれからが必要でありという、単純にこのエリアコミュニティとテーマコミュニティという2つに分けた場合には、課題が違うという考えています。それで、きのうも一言強い政治姿勢の中で、地域コミュニティということ発言をされております。ということになると、このエリアコミュニティ、テーマコミュニティ、そして地域コミュニティということについての概念をしっかりと打ち立てるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○能登市民経済部次長　昨日の質疑にもございましたけれども、まずここで6ページのコミュニティ、協働で掲げられている内容というのは市長さんの、きのうもおっしゃってましたけれども、地域コミュニティということだと思います。

テーマ型のコミュニティと申しますのは、近年発生してきた現象というんですか、そういうものでもともと日本の社会には地域コミュニティ、これがあったわけです。それは地域の全体的な課題を解決したり地域住民の連携を図るために活動する、一定地域の住民による組織のことを言っておりました。したがって、地縁型のコミュニティとテーマコミュニティというのがありますけれども、今現在そういう区別の仕方がとられておりますけれども、それを包括する意味で大きく地域コミュニティと言っても何ら矛盾しないというふうに考えております。そういう意味では、地域コミュニティという言葉の使い方というのは、一番包括的な使い方として使っていても全然問題ないと理解しております。

○村上 浩委員　ですから、いわゆる地域コミュニティというくくりにすると、片やエリア

コミュニティの低下ということとテーマコミュニティの芽生えという醸成をしていくということ、この2つが混在をしているという形になるので、ですから、市長の強い思いがあつて地域コミュニティという言葉をお使いになるのであれば、しっかりとした地域コミュニティの概念というものを明確にする必要があるのではないかという、そういうふうに言っているんです。

これは実はこの総合計画だけではなくて、自治基本条例のほうにも関連してくる話なので、こちら辺は明確にぜひお願いしたいんですが、どうでしょうか。

**○鏡総合政策部政策審議担当参事**　そもそもコミュニティという言葉自体は昭和46年以降に田園都市構想の中で使われてきた言葉で、例えば埼玉県で用いたときに、地域社会を改めて再興するという意味でコミュニティを使ったり、あるいは企業が比較的市民に新しいまちとしての地域を受け取っていただくために、例えば住宅政策の中でコミュニティという言葉を使ったりということで、今日では非常に多岐にわたっているところではございます。

したがいまして、そういう意味で、現在普遍的な定義というのは確立されたものはないというのが認識でありまして、もちろん昨日桑島議員のおっしゃっていたようなコミュニティの定義もございますが、それがそのすべてではないというような認識をしております。

したがいまして、先ほどお話しのとおり、昨日の答弁の中でも所沢型のコミュニティというのを、この総合計画の中で目指しているということでございますので、改めて定義づけをしていくことは難しいというような認識を持っております。

**○浜野好明委員**　この件については鏡さんには大変申しわけないんですけれども、納得できないんですよ。といいますのも、この文章を読んでいくときに、初めから所沢用語だけを前提に読む人はそうそういないと。日本語として使われている普通の語彙を前提に読んでいかないと文章が読めないんですよと私は思うんです。そういう意味で、村上さんが言われている定義を明確にしなさいと言っているのは語彙の内容を明確にしてくださいと、私は黙って聞いていたんですけれども、この文章の中で例えば協働という言葉も、うちの会派の中ではこれははっきりしてうちの会派の中で納得している言語としては使い切れていないんです。使っている報道機関があるし使っている学者の学説もあります。だけれども、使い切れるのかということで意見が分かれているところです。

同じようにコミュニティというのも、どうも外国語にした理由がよくわからないんですけれども、最初は多くの現代語用語辞典なんかでコミュニティというと、おおむね地域のエリアを限定したような文化、社会というものを前提にしているような説明が多いんです。そうした中で、それとは違った地域に限らないよというコミュニティがあるんじゃないかというのが一つの学説で出てきた時代においては、そのことを全く無視して、いや矛盾しませんよとは言い切れないのかなと。

したがって、これを削れとかこれをやめろとかというんじゃなくて、少なくとも地縁的な従来の地縁的なコミュニティとはどういう意味なのか、地域コミュニティとはどういうことなのか、従来の地縁的なコミュニティという言葉を出しておいて、片方では地域コミュニティという言葉を出して、もう一つ(2)の頭にはコミュニティという言葉を出して、これみんな一体として同じことですよということでは、なかなかほかの人に説明ができない。やはりコミュニティとは一般的にこういうことを言っていますよ。その中の地縁的なコミュニティは、じゃこういう意味ですよ。地域コミュニティとはこういう意味ですよと、そういうふうにわかりやすくしてくれれば、この文章全体に矛盾があるのかどうかと、そういうふうに思います。

したがって、普通の日本語の表現を必ず使っているとすれば、ここも普通の人の方がわかりやすい二義的な説明がどこかにないと、黙って目をつぶって入れちゃうかというわけにはなかなかいかないかなと思います。少なくとも地域主権という地方主権とか、そういう言葉がもうなくなったという情報も入っています。

もう大々的に地域の時代、地域の主権だと言っていた時代があったんですけれども、私は主権というものはそもそも地域にあるかという議論を議会で本会議で言ったことがありましたから、今なくなってその部分については議論の対象ではなくなったんですけれども、必要ならばそういうことをみんなに理解してもらうように、丁寧な説明をつけた言語活動、言語操作というものをに入れていただきたい。そういう意味では、矛盾しないという言い方はなかなか納得ができませんので、その点については鏡さん、どう思われますか。よろしく申し上げます。

**○鏡総合政策部政策審議担当参事** 地域コミュニティという言葉が意味しているものというのは、これまでのお話しのとおり、総合的に取り組む課題として行政区単位として市民の身近な福祉とか教育とかあるいは子育てとか環境、地域課題に取り組むために、自治関係団体を中心とした地域がコミュニティと位置づけるもの、それから共通の問題を持って活動を行っておりますテーマコミュニティが連携をして協力して地域力を高めていこうというものがあります。このため各地域においては地域ネットワークを整備して地域のことは地域で決めるという住民自治の考え方を基本にして取り組むということを考えております。

したがって、そういう中で、地域と人との関係の上に構築される地域社会を地域コミュニティとしてとらえております。

**○村上 浩委員** だからね、いわゆる地域コミュニティという言葉が市長がお使いになるということなんですね。だから今、浜野委員がおっしゃったとおり、地域コミュニティとは、別に所沢に限らないですから、地域コミュニティとはいわゆる地域血縁を中心としたエリアコミュニティと、いわゆるテーマを中心としたコミュニティという2つがあります。ここを

1つの統合した形で地域コミュニティとして定義をいたします。それでエリアコミュニティについては所沢市の課題としては、だんだん年々希薄化をしていくという、そういった課題があります。テーマコミュニティについてはいろんな形でテーマごとにいろんなNPO等が参画をしていって、そういったコミュニティが芽生えつつありますと、こちら辺のところをいかにして所沢市が支援をしてネットワークをつくっていくことが大事ですよということじゃないですかと言っているんです。それはどう思いますか。

○鏡総合政策部政策審議担当参事 趣旨についてはそのとおりだと思います。

○石本亮三委員 すみません、私もちょっと関連で伺いたいんですが、ちょっと私の理解力が悪いせいか、伺いたいんですけれども、先ほど能登次長さんは村上委員さんの質疑に対して、エリアコミュニティとテーマコミュニティで、これは両方まざって地域コミュニティだから問題ありませんというふうにある程度定義をさせていただいたんで、私はその段階ではすぼんと落ちたんですよ。ところが、その後の鏡参事の答弁で、その定義はできませんというふうになってしまうと、私よくわからなくなっちゃったのは、能登次長さんが定義されていたものがいきなり鏡参事のところで、いや、それは実はそこはあいまいでわからんですよと言われたような感じでして、その辺の定義というのは、確かに浜野委員さんと村上さんがおっしゃるとおり、ここは物すごく市長の肝いりの部分でもあるから、ここが定義されていないとわざわざコミュニティ、協働で相当こだわりを持っている市長が出してくる議案として、結構厳しいものがあるんじゃないかと思うんですけれども、改めて伺いたいのは、その定義の必要性はないというお考えなのかどうなのか、ちょっとその辺はどちらに聞いていいのかわからないんですけれども。（何事か言う人あり）

○笹原総合政策部長 定義の問題ですけれども、今能登次長と鏡参事の話がちょっと違うんじゃないのというお話だと思うんですけれども、それは鏡参事は、その経過をお話しして所沢市独自の地域コミュニティというのはきのう市長がお話しした能登次長が言ったようなものでいいと思います。それで、その定義をどうするのというお話ですけれども、総合計画につきましては、今お願いしております自治基本条例と整合をとるような形でつくっておりますので、そこではやはり地域コミュニティを定義をしております、それと同じことでございます。

○高田昌彦委員 コミュニティの協働で全国的な状況ということでなぜだめかという、僕はすごく読んでいて、こんなことを書いていいのかなという、これ一個一個聞きます。

経済・社会環境や人々の意識の変化に伴って、かつての地域における生活共同体的なつながりが希薄化しており、従来の地縁的なコミュニティだけでは、地域の課題に十分な対応を図ることが難しくなってきていますというふうに書いてあるんでしょね。これ全国的にみんなこうなんですかと僕は今1つ聞きます。

次に、一方、近年では防犯、福祉、交通対策など、地域における特定の目的や課題に対応したボランティア活動が増加の傾向を見せています。さらに、高齢化の進行や地域における教育力の低下、これも日本全国どこでも低下が起きちゃっているのかというと、これこの文章全体的にどうなのかと、このことについて、また次にいきます。

また、こうした地域の課題に取り組むためには、さまざまな地域団体の連携や協力が一層重要となっており、ここで地域コミュニティのネットワークづくりなどにより、これはやっぱり世界的規模でさっきから出ている、日本全国的に出ていることでここに記載されているんですかということになるわけです。

次に、コミュニティのネットワークづくりなどにより、地域力を高めることが求められていますと、これ日本全国的に言っていることを求められているんですか、そのことをお聞きします。

また、平和で豊かな社会の実現に向けて、一人ひとりが人権を尊重し、互いに、積極的な取り組みが必要となると、これも全国的な状況なのかということでお聞きしたいんですよ。どうも一個一個を見てもこれには大きな問題があるんじゃないかなと。

**○坂本総合政策部次長** ここに掲げましたすべての課題に係る全国的な状況につきましては、全国の平均的な流れ、そんなものをまとめておりますので、確かにここに書いていることと特異な地域として違うことが現象としてあるところはあるかもしれませんが、広く大きくこういう流れがあるというところを記述させていただいておりますので、その辺もご了解いただければと思います。

**○高田昌彦委員** だから、平和で豊かな社会の実現に向けて、日本は平和じゃないんですか、ほかにどこかありますか。というのを一つ聞きます、具体的に。今平均的に広くとこう言われたものですか。

それから、一人ひとりが人権を尊重しという、そういう問題が今起きているのか、私はこの文章の中でこれはちょっと飛躍しすぎじゃないかな。

それから、一つ一つ聞きます。こうした地域の課題に取り組むためには、さまざまな地域団体の連携や協力が一層重要となっており、ここで出てくるのが先ほど下へ出てくる地域コミュニティ、ネットワークづくり、ここでも出てくる言葉をそのままここは引用しているのか、それで僕が一番こういうのは教育、こちらの教育の問題も全国的に低いのか、じゃどこが低くてどこが高いのかと、今高いというのが出ているんですよ、差別化とか、そうするとこれがこういう一般的になるんなら、所沢ブランドも何も要らないんじゃないかなと。だからこのことで前置きは、こういう前置きはやっぱりできるだけ削除して行って、所沢らしいものをつくったほうがいいんじゃないかなということでも申し上げたんですけれども、そのことについてお伺いします。一個一個についてやはり気になります。

○大石健一幹事会会長　全国的な状況をここに載せている、もう一回その説明をしてください。

○坂本総合政策部次長　今主なものとして幾つか出ましたけれども、例えば平和で豊かな社会の実現に向けてというのは、今が平和でないということではなくて、より以上に平和で豊かな社会の実現に向けてが必要なんだということを申し上げて記入をしているものですし、また、一人ひとりが人権を尊重しについては、これは地域によってはやはり人権問題が大きく取り上げて、大きな人権問題が起きていることもあったりしますので、やはりそういったことも含めて人権は尊重しなくちゃいけないんだということを改めてここで記述しているものです。全体にそういった先ほど申し上げましたけれども、全国的な流れを、大きな流れを書かせていただいているというものでございます。

○高田昌彦委員　私言っているのはね、日本のことを言っているんですよね、これは。今ちょっと聞いていると世界的なことを言っているように思われることが書かれているんですけども、人権についての問題が。

それから、先ほどから言っているけれども、どういうところが何でもいいから日本全国のあれをみんなぶち込むというようなことよりも、もっと精査したほうがいいんじゃないですかと、どうしても入れたいというのならということをお聞きしているんですけども。

○能登市民経済部次長　日本のその全国的な傾向なのかというようなことでございますけれども、皆さんご存じのように、高度経済成長期を迎えまして地域開発に伴いまして都市化が進みました。その結果、地域の生活環境が悪化しまして、改めて地域住民の組織が見直されるようになっております。そういう意味で、地方自治の基礎として地域住民組織が見直されているというようなことで、これは皆さんご存じのように、平成16年に自治法も改正されまして、地域自治区というんですか……

○高田昌彦委員　聞いているのは状況だよ。

○能登市民経済部次長　地域自治区というものも法律で認められているような状況でございますし、総務省でもコミュニティ研究会のようなもの、地域制度についての調査会というようなもので国においても研究されているようなところでございまして、全国的な課題ではないかと考えております。

○大石健一幹事会会長　高田委員、ご意見は後でまたお願いいたします。

○島村省吾委員　所沢市の状況の中に、この地域に密着した生活組織である自治会、これはどういう自治会をこれ意味しているのが書いてあるんですか、詳しく。

○坂本総合政策部次長　まさにその地域の中にある自治会、町内会、これが身近な地縁の組織として生活の中に入り込んでいる組織という意味でここで使っております。今現在ある町内会、自治会のことを指したものということでございます。

○島村省吾委員 生活組織というのは何だね、密着した生活組織。これ小さい自治会なの、大きい自治会なの。

○坂本総合政策部次長 特にここでは自治会のその大小を問うたものではなくて、その組織としての自治会、町内会を指したものでございます。

○荒川 広委員 地域コミュニティのことなんですけれども、私はやっぱりここで言う地域コミュニティというのは、やはりエリアコミュニティを指しているんだろと思うんですよ。もちろんテーマコミュニティもそういった時代になりつつあるということなんですけれども、しかしこれまで使っていた地域コミュニティというのはやはりエリアが中心であって、今後テーマも含めた全体の地域住民も含めた、今のような家庭を含めたネットワークをつくろうというのが、今回の新たな地域コミュニティなわけでしょう、市が新たな地域コミュニティをつくろうとしているんでしょう。だから、これまでの地域コミュニティというのはあくまでも地縁団体中心の地域コミュニティでは限界が来ているので、新たな地域コミュニティをつくるというんだから、これはやっぱりここで言う地域コミュニティというのは、やはりエリアのエリアコミュニティだと思うんですよ。そうとしか読み取れないですよ。

○大館市民経済部長 今、荒川委員さんが問うたのは、ここが大半かと思えますけれども、やはり今冒頭委員さんがおっしゃいましたけれども、ここは地域コミュニティが従来のこの地縁的なものに限定していることじゃなくて、やはりテーマ型コミュニティも含んだそういった地域コミュニティだというふうに我々は理解しております。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○荒川 広委員 内閣府が設置している国民生活審議会の資料があるでしょう。平成17年7月、ここでのコミュニティを再興するために1、2、3と3つの条件を整えることが必要だと、この中で従来のエリアコミュニティとテーマコミュニティが必要に応じて補完的に複層的に融合することで多様な個人の参加や団体の協働を促していく。これを多元参加型コミュニティと呼んでいるんです。こういうものが想定されるだろうと言っているんですよ。ですから、これはすごくわかりやすいですよ、このように分けて列記してくれると。

だから、この辺をやはり、しょうがないですよ、もう出ているんですから、議案は。あとはこちらでやるしかないですよ。わかりました。

○大石健一幹事会会長 答弁はいいですね。

○荒川 広委員 自治基本条例との整合性も出てくるわけです。協働とかも、この辺がちょっとね。だけれども、これはこちらのほうじゃなくて我々のあれですよ。

○大石健一幹事会会長 答弁はいいですね。

ほかにございますか。

[「ありません」と言う人あり]



以上で、質疑を終結します。次に、意見交換を行います。各委員のご意見をお願いいたします。今の荒川委員さんのも含めまして。

○脇 晴代委員 ボランティアとかNPOの活動について、この総合計画が出たので考えてきたんですけども、地域の中である活動をやりたいという活動もあるけれども、全市的に例えば障害の特性に合わせてそういう人たちを支援しようというような全市的なボランティア活動もあるし、例えば所沢市内の雑木林の管理というもので、ここの林とかという活動もあるけれども、全市的に見てかかわっていきたくとか、川なんかも所沢市内全域の川を見たいとか、そういう活動もあるわけで、一度例えば水質検査をずっとやっていた団体がある地域に入ったら、ここは何とか地区のエリアだから入るなど言われたりした事例があったりするんですけども、この地域コミュニティの地域というものをどうとらえるか、そしてその例えば行政区でイメージするのであれば、その全市的な活動についてはどういう位置づけでここで考えていくかとか、かなり定義をしっかりとしないと、これから活動が盛んになっていくために、やっぱりそういうきっちりした議論が必要だと私は思っているんですが、それが今言った定義が必要ということにもかかわってくると思うんですけども、どうなんですかね。

だから、地域のコミュニティ活動だとしたら地域で生活している人たちが自分たちのテーマをそこで展開するというところで、割合と合っていくかなというふうに思うんですけども、すごく私は悩んでいるんですけども、どうなんですかね。

○大石健一幹事会会長 脇委員からもご意見いただきましたその定義、コミュニティのことの定義のことですね。自治基本条例の今委員会では修正案で、先ほど総合政策部長がお答えした地域コミュニティの定義を修正をかけて削除をするというような修正案の予定になって議論になって、今提案をされています。ですので、この地域コミュニティという先ほど総合政策部長が答えた提案の前提が崩れるわけなので、どのように皆さんお考えになるか、ご意見をいただきたいと思います。

○村上 浩委員 この地域コミュニティは、いわゆるまちづくりセンター構想にもかかわってくる話ですね。それで、今まさに脇委員おっしゃいましたけれども、まちづくりセンター、それで、全市的にかかわるようなという地域活動を行っている団体もあると、ところがセンター構想についてはある一定の区域の中での地域コミュニティの整理ということを考えているということであれば、やっぱりこの地域コミュニティを市長が肝いりでこの言葉を使っていくということになれば、やっぱりきちっとした定義づけをしておかないと、これは全部、きのう平井議員もおっしゃっていましたがけれども、全部統括するのか地域を統括するのか、こういった議論にも発展しかねないということなので、やっぱり逆にいうと、この辺のところをしっかりとしないと、やはり自治基本条例も審議できないし、センター構想も審議できな

いという話にもなるし、ここら辺の理解をどう考えるかというのをまとめていかないと  
になった感じがするんですね。

○大石健一幹事会会長 ほかに、本当に大事なことなので、ほかにどうですか。

○高田昌彦委員 すみません、私にも理解できないところが。今回自治基本条例の中でこの  
定義、地域コミュニティですか、というのを定義から説明というふうに格下げしていると、  
そういう実態がよくわからないですが、説明では定義では格下げということから余り定義を  
持たないで説明が難しいということで、説明にしているという、この段階ではどうする  
のかなという。今さきほどぼつと言われたときに、片方の自治基本条例との整合性が問われ  
ないところがあるので、この辺をしっかりと調整をとってもらいたいなというふうには思う  
んですけども。

○大石健一幹事会会長 ほかに。

○浅野美恵子委員 自治基本条例ができることなら先に決まってこれが出てきたほうが望ま  
しかったんですが、並行しているので、自治基本条例も入ってきますけれども、私たちの会  
派としては地域コミュニティというあらわし方が最初に市が自治基本条例で出してきたよう  
に、エリアコミュニティとテーマコミュニティを一緒にしたようなことで総合政策部長さん  
たちがおっしゃっていたようなイメージでとらえているので、それをきちっと定義してい  
ただければ、決して地域をまたがったテーマコミュニティをしていらっしゃる方を排除するも  
のではないし、またそういうようなことをするような市民の人を育てないようなまちづくり  
センターになるということは信頼できますので、私たちとしてはこれは定義をしっかりと  
生かしていただきたいと考えております。

○大石健一幹事会会長 ほかに。

○荒川 広委員 一言いいですか。

いずれにしても、これは整合性をとらなくちゃいけないので、この問題は一たん保留  
にしてほうがいいと思うんです。

〔「はい」と言う人あり〕

○脇 晴代委員 ずっと読んで気になっていたんですが、高田委員の言っていたこととまた  
ちょっと違う視点なんだけれども、このコミュニティと協働のところに人権の表現が全国的  
な状況のところは下3行、所沢市の状況でも下3行に入っているんですけども、何となく  
その人権というその課題の重さからいって、ここにこういう形で入ることでもいいの  
だろうか。例えば最低限でも前に来るんじゃないか、前に持ってこなきゃいけない  
んじゃないか。でなければ別建てというのは、これはできちゃっているから何か  
言いづらいんだけど、人権を尊重していくというか、このテーマが下に  
こういうふうに入る位置づけに違和感を感じていたんで、自由討議なので  
ちょっと発言させていただきました。

○大石健一幹事会会長 はい、わかりました。

コミュニティの定義、今はやはりすべきだということですね、大前提として整合性が必要なので定義ということはお意見が出ていますが、この辺についてはしないほうがいい、しなくていいというようなご意見とかは今の段階ではありますか。ございませんね。

○村上 浩委員 議論はどうなっていくかわからないんですが、一つの案としては、その辺のところは明確にならないまま進んでいくとすると、議会としてまた市長には申しわけないんですが、地域コミュニティという言葉を使わないというのもいいかなという意見なんです。（何事か言う人あり）

○岡田静佳委員 私も今の意見に賛成で削除でいいと思います。（何事か言う人あり）地域をとるという形で締めたいと思うんですが。

○大石健一幹事会会長 そのほか、この件について。（何事か言う人あり）

今の意見は定義ができないのであれば、地域コミュニティから地域を削ってコミュニティにすると。

○浅野美恵子委員 定義をするというのもここで合意を図れないわけですか。

○大石健一幹事会会長 いや、それは……

○浅野美恵子委員 すみません、いろいろご意見があるみたいですが、地域コミュニティについて定義をすれば削除しなくてもいいのか、あるいは定義ができないから削除したほうがいいのか、定義自体が、ちょっとその辺を整理していただきたいです。

○大石健一幹事会会長 ほかに。

○浅野美恵子委員 定義をするということには反対の方もいらっしゃる、保留ということは。

○大石健一幹事会会長 いや、今聞いたらなかったですよ。なかったですけども、今聞きましたよね。定義をすることについて反対のご意見はありますか、今のところなさそうなんですけれども、ただもしそれ以外の案として地域コミュニティから地域を外せば大丈夫じゃないかというご意見も出たということで、それに対して賛成意見が出たということです。

○荒川 広委員 私はやはり地域を除いた案のほうがいいなと思います。この地域コミュニティは所沢市長独特の解釈なんじゃないかなと思うんですよ。ですから、これを定義づけちゃうとまたひとり歩きしちゃうんで、ただ地域をとっちゃって使う人は自由に使ってもらってもいいし自由に解釈して使ってもらえばいいと思うので、議会としてはやはりこの地域をとってもらったほうが、あとは定義づけるよりもよほどこちらのほうがいいなと思います。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。ないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、ほぼ合意形成ができたかなというふうに思いますが、地域コミュニティから地域を外すというところが、今大体合意形成ができておりますけれども。

- 浅野美恵子委員 すみません、私は合意していません。
- 大石健一幹事会会長 していませんか。だから外さなくていいと。
- 浅野美恵子委員 だから、地域コミュニティの定義をきちんとすれば、でも皆さん定義をしたほうがいいという方としないほうがいいという方もいらっしゃるようですから、定義はできないわけですね、地域コミュニティは。（何事か言う人あり）できるのか（何事か言う人あり）だから、地域コミュニティに対してテーマコミュニティとエリアコミュニティを入れるということで、定義をした上で地域コミュニティを使いたいということなんです。でもそれは皆さんはそういうふうにして（何事か言う人あり）はい。だから、コミュニティだけにするのはちょっと合意ができません。
- 大石健一幹事会会長 今のところ。
- 高田昌彦委員 だから、丸か三角かバツなんだから、私は嫌だといって……
- 浅野美恵子委員 嫌です。
- 岡田静佳委員 合意形成ということは必要だと、今後の課題としてやっていかなくてはいけないと思っておりますが、今回に関しては合意がすぐにとても今できるかという難しい状況ですし、私どももしやるのであればもっと勉強して会派で図ってという形になりますので、今回地域という言葉をとっていただければすんと落ちますので、そういう形でいきたいと思っておりますので、今後の自治基本条例もありますし、課題として議会で意見をまとめていけばいいかなと思っております。
- 浅野美恵子委員 ちょっと私一人では判断できないので、休憩していただけますか。
- 矢作いづみ委員 今浅野委員のほうで休憩をとっても合意形成が図れればというご提案があるので、もし一致できるのであればそういう方向のほうがいいんじゃないかと。
- 脇 晴代委員 賛成。
- 高田昌彦委員 今ここを言っちゃっているけれども、ここはみんないいだろう。
- 大石健一幹事会会長 それでは……
- 脇 晴代委員 地域をとるといのが出たので、とるんだったらそれはそれで賛成です。意見を言っておかないと、いいと思います。
- 大石健一幹事会会長 市民クラブは。
- 岡田静佳委員 今言いましたよ。脇さんと一緒。
- 大石健一幹事会会長 わかりました。判断します。
- 民主ネットリベラルの浅野委員から、暫時休憩をとって検討させていただきたいというので、休憩は何分あればいいですか。
- 浅野美恵子委員 10分ぐらいあれば。
- 大石健一幹事会会長 では、ここで、暫時休憩します。

休 憩（午前11時40分）

再 開（午前11時50分）

○大石健一幹事会会長 再開いたします。

お持ち帰りいただいた民主ネットリベラルの浅野委員お願いします。

○浅野美恵子委員 はい、すみません、貴重なお時間をありがとうございました。

結論から言うと保留にさせていただきたいんですけども、17日にまたお話をすると思いたしますので、自治基本条例の特別委員会や分科会の質疑の中で審議したらいいということで、よろしくをお願いします。

〔「了解です」と言う人あり〕

○大石健一幹事会会長 それでは、(2)コミュニティ、協働のマトリックスの表ですけども、合意形成は「△」ということで、地域コミュニティについての……

○高田昌彦委員 ①もありますよ。

○大石健一幹事会会長 地域コミュニティから地域を抜くというご意見があったということと、それから定義をするということのご意見があったということをまず明記します。

それから、高田委員から出ております全国的な状況については削除してくださいというご意見があったということ明記すると。

○浜野好明委員 コミュニティで大分時間がかかったので、次のテーマが来るのを待っていたんですけども、なかったから今やらせていただきますけれども、協働についての我々といったら、私は協働についての定義もまだ、協働という言葉もまだまだだれが聞いても、ああこのことだなというイメージがとれていないというふうな認識でございますので、もしこの協働という言葉にこだわるようであれば、どうしてもその定義は求めざるを得ないと。出てきた定義についてそんなの納得しないとか、そういうものではなくて、この文章をつくった方々はこういう意味だということであれば、それを出していただければ、それを是とするか非とするかはこちらの問題ですけども、少なくとも協働という言葉の定義が欲しいという意見をさせていただきます。

以上です。

○大石健一幹事会会長 はい、わかりました。

では、その点は明記させていただきたいと思います。

〔「了解」と言う人あり〕

○荒川 広委員 私も一点言わせてください。

この言葉に、協働という言葉についても自治基本条例との整合性を求めていきたいと思いたしますので、今の段階ではまだ保留にしてもらいたい。

○大石健一幹事会会長 では、そこはそういったご意見がありましたということ明記させ

ていただきたいと思います。合意形成については「△」ということによろしいですか。

〔「了解」と言う人あり〕

それでは、(2)コミュニティ、協働について、合意形成は「△」といたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 (午前11時54分)

再 開 (午後 1時01分)

○大石健一幹事会会長 再開いたします。

午後もよろしくお願ひします。午後の審査はスピードアップを図ってまいりたいと思ひますので、ご協力をお願ひいたします。

それではまず初めに、配慮すべき社会情勢についてのうち、(3)教育、生涯学習を議題といたします。議案7ページ、資料の35ページについて、まず質疑を受けたいと思ひます。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。それでは、意見交換を行います。何かここでございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

それでは、(3)教育、生涯学習について、合意形成は「○」とすることによろしいですか。

〔「了解」と言う人あり〕

(3)教育、生涯学習について、合意形成は「○」といたします。

続きまして、(4)産業、経済を議題といたします。38ページと36ページです。それでは、質疑を求めます。

○荒川 広委員 特に、産業、経済、本市の状況というところなんですけど、これがまちの成り立ちというか、例にベッドタウンとしてサラリーマンのそういった所得に依存した財政運営をしているわけですけども、そういう形、そういう歴史をたどってきたということもあるんですけども、産業に対する予算配分というのが非常に、位置的にも本当に少なかつたんじゃないかなという感じがしているんですけども、その辺の総括みたいなものを何かここから全然読み取れないんですけども、その辺についてはどのように感じていますか。だれに聞いたらいいのか。

○富澤財務部長 産業、経済に対する予算の配分ということですけども、確かに所沢については狭山市や川越市に比べると工業団地がないこともあって、工業の予算が少ないため全体に占める産業、経済の予算配分は確かに低かつたかなという感じがしています。

ただ商業や農業に関しては、他市に比べてもさほど少ない数字になっているというふうには感じておりません。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

○石本亮三委員　それでは、これ市民経済部長さんに伺うのがいいのかと思うんですけども、伺いますが、所沢市の状況で確かに客観的に商業とか工業のことが例えば減少傾向にあるのかというふうに書かれているわけですが、結果的に減少傾向だというのはわかるんですが、例えば一般質問の中で多くの議員が企業誘致とかするべきだとかいうふうに言っているわけですが、企業誘致を一生懸命やったけれども、所沢は選ばれないのか、それともやっていなくて現実何もやっていかなかったら減っちゃったということも両方考えられると思うんですけども、そういう記述というんですか、現実のやってきたことに対してのことをまず書くという議論はなかったのかどうか、ちょっとその辺を伺いたいんですけども。

○大館市民経済部長　まずその結果の問題でございまして、確かに工業の面についていえば需要と供給といいますか、所沢の地に対して進出した企業は私どものほうで把握している部分では少なかったんですけども、やはり金融機関等についてはかなり照会があったというふうなことは聞いております。その受け皿をつくっていったかということになってきますと、やっぱりそれはちょっといろんな面が不十分でなかったのかなというところはあろうかと思えます。

○水村篤弘委員　この所沢市の状況のところでは、商業については、中心市街地の空洞化が課題となる一方で、周辺自治体への郊外型ショッピングセンターなどの出店もありとありますけれども、確かに近隣の三芳町、狭山市、入間市なんかには結構大規模なショッピングセンターがあるのに、所沢の場合はそういった郊外型のショッピングセンターというのは余りないですね。この辺の分析というのはどういうふうに行われているんですか。

○大館市民経済部長　周辺自治体への郊外型ショッピングセンターの出店ということですが、これは結構開発等のいろんな問題があるかと思うんです。それで、例えば入間でいえばHOYA硝子の跡地とか、それから東大和のほうでいえば日産自動車とか、やはりそういったもともと使える敷地がたくさんあった上でそういったものが進出してきたということで、所沢の場合には今のところそういう大規模なショッピングセンターを誘致といいますか、進出できるような土地も含めて、それがほかの自治体に比べると数がすごく少ないというか余りないというふうな現状ではないかと考えております。

○水村篤弘委員　そうすると、今まで市に対してそういうような出店を計画しているんですけどもみたいな、そういう相談とかいうのはどうなんですか、あったりしたんですか。

○大館市民経済部長　市に対する相談というところが2つあろうかと思えます。1つは、例えば

開発のほうにそういう相談があったかというのと、それから大店法との関係でこちらのほうにあったかということなんですけれども、でもやはりその相談をする場合にはそういう供給源といいますか、ものがあつたかどうかということが一つのポイントかなというふうに思っております。それについては例えば今パイオニアさんの跡地なんかもありますけれども、それについてはそういう大型店とか、そういったものは余りなかったというふうには聞いており。やはり進出する側としてもそのコストとそれから利益とか、その辺のバランスを考えて、どういうところに進出したほうが企業としてはメリットがあるかというふうなことが、一つの判断基準として選択されているんじゃないかと思っております。

○水村篤弘委員　そうすると同じところで、前段で中心市街地の空洞化が課題となるというようなことを書いてありますけれども、たしかきのう議場の中でコンパクトシティというような言葉が市長からたしかあつたと思うんですが、所沢市として今後そういった方向性を本当に目指していくのかどうか、また中心市街地が空洞化する原因が所沢以外の周辺地帯にそういった郊外型のショッピングセンターができるということが原因であれば、所沢だけではそういった問題はなかなか解決できないわけですよ、原因がそれだとすると。その辺についてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○大館市民経済部長　中心市街地の対策には、2つ要件があるかと思っています。1つは、経済的な今の社会的情勢が1つです。それからあとは、立地条件も当然ございます。例えば中心市街地の空洞化ということで、今コミュニティ広場をつくったりハーティア、建物ができて、それで集客要素はございますけれども、今度はそれに人が来たときに商店街としてどういう展開を進めるかといったところが一つ課題かなとは思いますが。所沢の場合には今のところは郊外もしくは鉄道の便がいいというところも一つの逆の要素で所沢からどんどん都内のほうに必要なものは求めに行くというようなことにもなっていると思います。これまでは所沢のところが西武線の2つの結節点ということで、周辺から大分所沢に集まってきたということがございますけれども、今回はそれがほかに所沢から出ていってしまう、そういったことも一つの要因かなというふうには考えております。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

○村上 浩委員　産業、経済はなかなか所沢は厳しい状況にあるんですが、これについては第4次総合計画のいわゆる評価、第4次総合計画で目指してきた所沢市の産業、経済の活性化、それをどのように評価をして、それで今の現状の中でこういったことを新たに取り組んでいこうと、そういった方向性みたいなものを教えてください。

○大館市民経済部長　ご答弁申し上げます。

まず、第4次の総括でございますけれども、総括につきましてはその課題そのものが産業、経済という分野からいきまして、先ほどちょっとお話ししましたけれども、市独自でいろん



な施策を打つことによって活性化につながるという分野と、それからやはり国の経済情勢と  
いいですか、そういうところに反映されてしまうところがございますので、4次で考えれば  
市のほうでできることについてはある程度やってきたというふうには考えております。ただ  
その工業面とかということになってきますと、一つには工業団地がそこにも記述がございま  
したけれども、それについては要するに工業の受け皿づくり、それについては少しまだ不十  
分なところがあるかという点は思っております。

第5次につきましては、後のほうで細かい基本計画のところでも出てまいりますけれども、  
やはり経済情勢というのが一つの要因にはなろうかと思っておりますけれども、市としましては、  
市の持っている財産といたしますか、いろんな部分でのポテンシャルを高めていくというこ  
ろが一つのキーポイントになるのではないかなというふうに思っております。所沢の持  
っている魅力も含めて、そういったものをこの中ではブランド化というような部分もござい  
ますけれども、そういった中も含めて活性化という方向に向けて進めていきたいというふう  
に考えております。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。何かご意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

それでは、(4)産業、経済について、合意形成は「○」とすることよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

(4)産業、経済について、合意形成は「○」といたします。

ここで説明員の交代をいたします。

次に、配慮すべき社会情勢のうち(5)地球温暖化、環境保全を議題といたします。議案の  
9ページ、資料の37ページです。まず質疑をお願いいたします。

○脇　晴代委員　昨日質疑の中で発言したんですけれども、所沢市が地球温暖化、環境保全  
に向けて積極的な政策を展開されていることは了解しておりますけれども、やはり廃プラスチ  
ック類焼却に伴ってCO<sub>2</sub>が増加したということは事実でありまして、それを踏まえてこれ  
から環境政策もより力が入っていくと思っておりますので、特に地球温暖化の対策のところ  
で何か1つ工夫を入れて焼却の面でCO<sub>2</sub>が増加する政策になってしまったことを入れたほうが、  
5次に向けて非常に明快だと私は思っておりますけれども、市長さんのほうからは  
余りはっきりしたお答えがなかったんですけれども、この所沢市の状況の中に簡潔にその

政策転換したことを入れるような工夫というのは難しかったのでしょうか。

○大石健一幹事会会長 多分ね、目標のまちづくり目標のほうでこれからの対策みたいなのをちょっと説明してもらえればいいかなと、ここでは現状の認識でそういう文言が入ったかということについて教えてください、簡単に。わかりますか。

○並木環境クリーン部長 廃プラスチック類の焼却よりCO<sub>2</sub>排出量が増えるが、その辺の対策が見えないというようなご質問でございますけれども、ただ廃プラスチック類の焼却では、年間約3,000トンのCO<sub>2</sub>が増加しますが、市域全体のCO<sub>2</sub>排出量では平成19年度が157万トンのCO<sub>2</sub>となっていますから、その中の3,000トンのCO<sub>2</sub>ということで、特に3,000トンのCO<sub>2</sub>を多く見るか少なく見るかという問題でございますが、ゴミ減量や資源化などを推進することなども含めた全体の地球温暖化対策の中で考えており、特にクリーンセンターでの廃プラスチック類焼却による3,000トンのCO<sub>2</sub>のためだけの対策ということでは設けておりません。さまざまな温暖化対策につきましては前期基本計画15ページの総合的に取り組む重点課題にも書いてありますような対策をとって市域のCO<sub>2</sub>削減を推進しているところでございます。

○大石健一幹事会会長 ほかに。  
よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。それでは、この項目なんですけれども、意見を載せるかどうか。

○脇 晴代委員 この地球温暖化のところで所沢市全体、市民の活動等でいえば157万トンの中の3,000トンは微増だという見解があったんですが、より減らしていこうという4次総のテーマからいったら、やはり微増であっても問題だというような問題であった。だから、そのようなことがあった方針として、脱焼却から方向転換したわけですから、いいとか悪いとかじゃなくて、今度そういうふうに転換したんだということがわかるようにあっさりと言入っていいと私は思いますので、意見として。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

それでは、(5)地球温暖化、環境保全について、合意形成は「△」とすることによろしいですか。また、脇委員からそのようなご意見があったということを項目として載せさせていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、(5)地球温暖化、環境保全について、合意形成は「△」といたします。

次に、議案の10ページです。(6)安心・安全な社会について。資料は38ページになります。質疑を求めます。

○水村篤弘委員 ①の全国的な状況のところでは、冒頭に災害であるとか振り込め詐欺、犯罪、こういったことが出てくるんですけども、所沢市の状況のほうには全くそういう記述がないんですよね。最後のほうに地域防災計画の改訂とありますけれども、防犯関係の記述が全くないと、これはどういうことなんですかね。

というのは、所沢市はご承知のように、振り込め詐欺、県内で一番多いというような、そういうような報道がありまして、以前からも所沢というのはそういうのが多いということがありましたけれども、この辺、犯罪についての記述がないのはどうして、ちょっと違和感を覚えるんですよね。①と②がちょっとつながっていないような印象を受けるんですけども、これはどういうことなんですか。

○鈴木総合政策部危機管理担当理事 ただいま水村委員さんのご質問ですが、全国的な状況には災害ですとか犯罪の状況が出ているのに、所沢市の状況にはないということなんですけれども、具体的には実際後に出てきます各章の中のほうで防犯あるいは犯罪について明示しておりますので、所沢市の状況についてはみんなで子供あるいは高齢者などを支えて生活を営んでいこうというような表現で、ここは具体的な災害あるいは犯罪についてはこちらのほうには表記していないということでございます。

○水村篤弘委員 苦しい答弁ですけども、いいです。

○村上 浩委員 いや、そこはこれ全部連動しているわけです。それで、所沢市の状況というものを的確に書き込んでおくことによって、7番のまちづくりにつながっていくわけですよ。これどう読み込んだって地域コミュニティの話ですよ。だからこれに対応するのは地域コミュニティのこのまちづくりの目標1に対応しているんですか、それとも2に対応しているんですか、どちらですか。

○坂本総合政策部次長 まちづくりの目標につきましては、2のほうに位置づけされることになります。その中に防犯の柱立てを設けておりますので、議案の資料でいきますと前期基本計画の32ページになりますけれども、こちらの柱立ての中で防犯を位置づけております。

○村上 浩委員 防犯はそうなんですけれども、記述と32ページ、危機管理・防災、消防・救急、これの関連ですよ。今言った所沢市の状況で具体的に記述されたものと、この危機管理・防災、消防・救急にどうしてつながっていくんですか。

○笹原総合政策部長 所沢市の状況全般の記述は、いわゆる具体的なその前の防犯とか振り込め詐欺を受けておりませんが、地域の状況を書かせていただいて、その後でその中で地域防災計画をどう運用していこうか、あるいはその安心・安全な地域社会をつくるのにその防犯の活動をどう位置づけていこうかということを受けておりまして、これをもちまし

てその2章のほうにつながっていくというふうに考えております。

○石本亮三委員　それでは、私もちょっと今の村上さんと同じような認識のもとで質問させていただきますが、例えば午前中審議になった例の地域コミュニティのページの6ページのところだと、今回の10ページのこの所沢市の状況の最後に、近年では、地域防災計画の改訂とか、ここの前まで、所沢市、「本市には」から「います」までの内容がほとんどダブっているんですね。だから、簡単に言っちゃうと、この「本市には」から何とか「取り組んでいます」までは、正直言っちゃえば6ページのところに書かれていて、この「近年では」から本当はこれ4行ぐらいしか終わっていませんけれども、もうちょっと詳細に、要するにもう前提条件はこの6ページのところでほとんど目指すものとか、このコミュニティと同じようなことが書かれているわけですから、何かコピー・アンド・ペーストしたようなのが3分の2ぐらい占めていまして、何か本論が3分の1ぐらいしか書いていないというイメージなんですけれども、この6ページとの整合性、同じような記述を書いているという、まず認識があるのかどうかというのと。

それともう一つが、もうちょっと「近年では」以降を多く書いたほうがいいんじゃないかなという意識が全くなかったのかあったのか、その辺ちょっと2点伺いたいんですが。

○坂本総合政策部次長　安心・安全な社会の記述と、それからコミュニティの記述の部分ですけれども、それぞれ安心・安全につきましても、地域の中でどれだけそこに住んでいる人たちが安心して暮らせるのか、そういったところを大きな記述として載せさせていただいております。それで、市民検討委員会の中で検討させていただいた中でも、その地域のあり方として安全・安心な社会の中では地域のコミュニケーション不足によって不安がふえていると、そういったご意見もありましたし、また団体、自治会、ボランティア等の連携も安心・安全な地域をつくっていく上では非常に重要なことだということでご意見をいただいておりますので、そういった中で記述をさせていただいたものです。特にコミュニティの部分と安心・安全の部分の切り張りしたようなことではなく、それぞれに意見をいただいて記述させていただいたものです。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

○浅野美恵子委員　今の意見交換の中で、「近年では」という間に何か、もしつけ加えるなら自然災害の発生とか犯罪などで高齢者の不安とかがあるとか、そういうようなことを入れて地域防災計画とか、つながるような感じというお話はなかったということだと思っております。

○坂本総合政策部次長　特に市民検討委員さんとの意見交換をした中では、そういったお話はなかったようです。地域の中で所沢市が今までどんなことをやってきたかという記述の中で、最後の部分をつけ加えさせていただいたというのが現状です。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

よろしいでしょうか。

〔「質疑なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。この文章につきまして何かご意見ございますでしょうか。ご意見ありましたらお願いします。

○浅野美恵子委員　これを書いてあるのを否定するわけではないので、挿入していただく文章として、さっきちょっと言った自然災害の発生、犯罪の増加とか、そういう市民と一体になって災害に強く犯罪のないまちづくりをするとか交通安全とか、そういうようなもうちょっと心の支え合いと同時に自然災害とか犯罪とか、別に所沢だけがふえているということではないんですが、今ちょっと文章がきちんと完成化されていないんですが、入れていただけたらと思うんですけども、そうしたら後で文章をつくります。

○水村篤弘委員　私も一番最初、防犯関係のことを指摘させていただきましたが、所沢市の状況の中にも、やはり防犯についての犯罪状況についての記述はしたほうが良いなど。

○大石健一幹事会会長　はい。では、その意見は載せたいと思います。

以上で意見交換を終了します。

では、(6)安心・安全な社会について、合意形成は「△」で今の2点の意見を載せていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、(6)安心・安全な社会については、そのようにして、合意形成は「△」といたします。

次に、(7)地方分権とまちづくりを議題とさせていただきます。議案書11ページ、資料が39ページです。質疑を求めます。

○浜野好明委員　まず、②の全国的な状況、語彙にこだわりたくはないんですけども、地方自治体が自主性・自立性を発揮するという、この自立性ということについてはちょっとこちらとしてはこだわっていて、これの定義、もしくは明確な説明がないとなかなかそうですねとは言いきれない。この自立性ということについてはよほど丁寧な定義が必要だということが第1点なんですけれども、意見の前なので、その次の地域主権改革と地域主権という言葉、これの意味はどういう意味で今使われているのか、これについて説明を求めます。

○笹原総合政策部長　地域主権につきましては、地方分権改革が始まりまして、それが機関委任事務等の廃止等に始まりまして、それがもう一歩踏み込んだ形での地域主権ということで、国等の動きがございまして、その辺をとらえて言葉使っております。

○**浜野好明委員** 最近の情報では国のほうも地域主権はもう使わないという情報が入ってきたようですけれども、これについては部長さんはどのようにお考えなんでしょうか。

○**笹原総合政策部長** 国の動きについては承知しているところでございますが、地方分権から一つ進んだ形での動きということでとらえておりますので、このまま使わせていただいております。

○**浜野好明委員** 使うということであれば、これ主権の意味、主権というのは所沢市としてはどういう意味の主権なのか、主権は絶対に譲れない権利という意味で、国と地方、地方と地方の中でも相当強い主権を維持していないとならんですけれども、地方自治法に主権が認められるようなそういう情報がどこにあるのかということも含めてご説明いただきたいと思います。

○**笹原総合政策部長** この主権の意味でございますけれども、ここでとらえておりますのは、きのうもいろいろお話が出ました自立都市との絡みで、市が自治体としての自立をさらに進めるという範疇でとらえております。

○**水村篤弘委員** この②のところですか。ちょっと恐縮なんですけれども、厳しさを増すというような出だしですよ。所沢市の状況ということなんですけれども、この1段落目と2段落目というのは所沢の状況というか、一般論だと思うんですよ。ちょっと見てみると(1)から(8)までの中で、ほかのところは一応「本市の」という、そういう出だしなんです。この(7)のところだけ一般論から入っているんですよ。これはどうしてこういうような構成になっているんですかね。文章として、中身うんぬんとして文章としてどうなのかなと思っちゃうんですけれども、恐縮ですが教えてください。

○**坂本総合政策部次長** 確かにほかの課題の整理とここは違う書き方をしておりますけれども、特に地方分権につきましては所沢市のみならず全国的な国の動きということもございませうし、大きなその中のまちづくりということもございませうので、まずは大枠を一回説明させていただいた中で、市が主体的、自主的に取り組むことというような記述にさせていただいたものです。

○**水村篤弘委員** そういうことであれば、例えばこの1段落目と2段落目というのは①の中に入っちゃってもいいんじゃないですかね。例えば所沢の状況でいうと、県からの権限移譲というのを独自に結構受けてきているわけですよ。そういうような記述があってもしるべきなのかなと思うんですが、その辺の考えというのはなかったんでしょうかね。

○**坂本総合政策部次長** その中の記述として、そのため、今後も自治体としての自立をさらに進めるというところで、今まで県から移譲を受けてきていましたけれども、さらにそういった自治体としての自立を進めるために県からの権限移譲ですとか必要なものを地域の中で取り組むと、そんなこともここに込めたものになっております。

○岡田静佳委員　　ちょっと全体でお聞きしたいんですが、この配慮すべき社会情勢のページはどなたが書かれたのかということをお聞きしたいと思います。というのは、先ほどの防犯も件もそうなんですけれども、連動していないんですね。それで、資料の25ページで説明していただければありがたいんですが、第9回のところでワークショップで配慮すべき社会情勢というところがあって、私も市民なのでそういうのは参加したことがあるので大体わかるんですけれども、ポストイットをぺたぺた張って多分意見とか出されたんだと思うんですよ。それを受けて職員の方がこれを書かれたのか、それともそのぺたぺた張った後に、また市民の方がいろいろ考えて文章を練られてつくったのを若干執行部が修正を加えたのか、それによってやっぱり私たちも扱いが違ってくると思いますので、ちょっと教えてください。

○坂本総合政策部次長　　おっしゃるとおりワークショップ形式で所沢のよいところですか課題ですか、そういうものを市民の方に出していただいております。その中には市の職員ですけれども、検討部会に職員も入っておりますので、いただいたご意見も含めて、それを文章化する作業と一緒に検討していた職員が、それぞれの分科会ごとにまとめさせていただいております。そのまとめたものをさらに市民検討委員会のほうにご提示して文言の整理を再度していただいたということで、何度かのキャッチボールの末にこれができ上がっているというのが、これまでのつくり方になっております。

○西沢一郎委員　　この(7)は地方分権とまちづくりというふうに2つの単語の間に「と」という言葉が入っているんですけれども、項目が2項目に分かれているというよりも、地方分権とまちづくりなので、意味合いとしてはまちづくりを進めていく上での地方分権のかかわりみたいな内容かなと思うんですけれども、その考え方としてここにも書いてあるような、自治体としての自立を進めることが所沢市のまちづくりの重要なキーポイントであると、こんなような考え方に基づいてこの所沢市の状況というものが書かれているのか、その辺の考え方について教えてください。

○坂本総合政策部次長　　地方分権とまちづくり、これは切っても切り離せないものだと思います。きのうも街路の街の「街づくり」と平仮名の「まちづくり」というお話もありましたけれども、広くそのハードも含めたまちづくりの中で、地方分権もどういった形で取り込んでいってまちづくりに生かしていくのか、そういった視点も含めて所沢の状況を記述した、現状を書いたというものになっております。

○西沢一郎委員　　この地方分権というのがこの今回の総合計画の中には自立都市というのが非常にキーワードで出てくるんです。この自立都市というのがいわゆる8章かなんかに中核市の検討を始めていきますというような基本計画の中にありましたけれども、そういった所沢のまちづくりにはこういった権限移譲というのをどんどん進めていかなければいけない、そういうのが両輪で必要なんだという考え方に基づくこの地方分権とまちづくりなのかどう

かという部分をちょっとお答えいただきたいんですけども。

○坂本総合政策部次長 確かに市民に一番身近な自治体がサービスをすべて提供できるのが、これは一番いいことなのかもしれませんが、やはりそれに裏づけされた財源とサービスをどう整理していくかというのが一つあるかと思います。それで、8章のところには確かに中核市の検討的なことも書かれていますけれども、じゃそれが財源と見比べたときに、果たして最終的な市民サービスにつながっているのか、財政面だけ圧迫してサービスが少なければ、それは既存のままで制度として動かしていたほうが、よほど市民の人にいいわけですから、そういったことも含めてメリット、デメリット、それから財政の負担、そういったものを含めながらどんなまちづくりをしていったらいいのか、そういった視点で書かせていただいたものです。

○浅野美恵子委員 地方分権ということと自立ということでいうと、所沢独自というのと、やっぱり所沢の市民の方が市行政に対して情報公開を求めたり、所沢独自で、他市の市民じゃなくて、その方たちがこれを市民検討委員会の中でつくられた中で、地方分権というところとやっぱり情報化の推進とか、よく市民の方とお話しすると効果的な計画的な財政運営を市にして地方分権を守る、守るといふか大事にしてほしいという声を聞くんですが、これの中にはそういう情報化の推進とか、市民が参加してこういうふうな市政運営に入っていくながら所沢独自の運営をしたいというのが余り浮かんでこないんですが、そういうことは市民の方からは出なかったのでしょうか、お願いします。

○坂本総合政策部次長 市政情報の共有ということでは、市民検討委員さんはかなり意識を持たれていて、ただ単に提供をするだけではなくて、公表の仕方というんでしょうか、市民の方たちにわかりやすい公表の仕方をして、今、市が何をやっているのか、そういったことを知りたいという話はもちろんございました。そういった意味では、そのまちづくりの一つとして基本計画のほうになりますけれども、8章のほうに情報の部分をしっかり位置づけさせていただいたものになっております。

○浅野美恵子委員 そうしますと、市民検討委員の方は計画のほうにそういう思いが入っているから、こちらの構想ではこれでいいと……

○大石健一幹事会会長 これは状況ですからね。

○浅野美恵子委員 はい、わかりました。

○荒川 広委員 まず、地方分権とまちづくりというこういうくり方をしているんですけども、地方分権ということになれば、やはり対国、対地方に対してそれこそ権限を移譲して独自のまちづくりをしていくんだという、そういった展開になってくるのかなとおもいきや、所沢市の状況を見ると全くそれとは関係なく一般的なまちづくりになっているし、それでその具体化であるまちづくりの目標の中、まちづくりとこう見ると24ページですけども、



これを見ると全く地方分権とは何ら関係ない、全く本当に一般的なまちづくりですね。ただもう一々この地方分権は必要ないじゃないかという感じがするわけですよ、中を見てみますと。

それで、具体的に聞きたいのは、このまず地域主権改革ですね。これはもうただその言葉はなくなっちゃうわけですよ。そういったものを置いておいて、後で質問されたらどうなるのかと、答えられないと思うんですね。一時はありましたけれども、もうやはりこれは地域に主権になったこと自体ナンセンスというようなことでなくなるわけだから、そしてこの改革の実現によって、活気に満ちた地域社会を形成することが期待されるなんて、本当にそう思っているんですか。これ地域主権改革が実現したら本当にどんな改革なんですか、これ。全然見たこともないんですけれども。

だから、こういうことを断定して書いちゃっていいのかしらということと、いわゆる地方分権、この章では余り意味をなさないんじゃないかと、まちづくりで十分じゃないかと思うんですが、後の具体化されたものの目標と比べ合わせるとね。その点についてはどうでしょうか。

**○笹原総合政策部長** 地域主権改革の取り組みにつきましては、まだはっきり国のほうでも決まったわけではないので、そのまま使わせていただいております。

それから、やはり先ほど次長からご説明いたしましたように、市民が自立することを基盤に、きのうも市長からもお話がありましたけれども、街の「街」と平仮名の「まち」、ソフトも含めた形で総合的にそういうまちづくりを示していくんですよということの前提での配慮すべき社会情勢でとらえさせていただいております。

**○大石健一幹事会会長** ほかにありますか。

**○石本亮三委員** 私もちよっと質問させていただきませんが、この項目は地方分権とまちづくりですよ。この所沢市の状況の下のほうを見ますと、全部で13行、「す。」しかないところを合わせても13行あるわけですが、地方分権の記述というのは上3行なんですよ。「そのため」から下が、まちづくりなんです。

先ほど水村委員さんからも出ましたけれども、県から権限移譲を受けている部分の記述なんか、例えばとか、あと分権というのはただ所沢市単独で見ただけじゃなくて、例えば所沢市の場合、ダイアプランとか広域行政でやっている部分が、取り組もうとしている部分もあるわけですよ。そうすると、所沢市のこの地方分権とまちづくりという項目では、所沢市の状況とまちづくり、地方分権は3分の1ぐらいしか書く内容がなかったのかというのが素朴な疑問なんですけれども、ここが3行でいいというご判断だったのか、それともこれぐらいしか書くものが現実として、所沢市として今の地方分権の現状として、所沢市の状況としてそういう認識なのか、ちよっとその辺を、坂本次長さんですかね、嫌な質問かもしれま

せんけれども、伺いたいと思います。

○坂本総合政策部次長 地方分権の部分の記述が薄いというお話ですけれども、ここでは大きなまちづくりの部分をとらえております。そのまちづくりの手法として地方分権があるというふうにとらえもできますので、大きくそのまちづくりがどうだったのか、そこに主眼を置いて書かせていただいたものになっております。ですので、もとの市民検討委員会が出されたものについても、地方分権についてはさほど大きなものではなかったということと、当初は地方分権とまちづくりを別々に書いていたこともあったんですが、やはりこれは一体だろうということで一つにまとめさせていただいたというのがこのつくりになっております。

○石本亮三委員 今まちづくりを中心というふうにおっしゃっていましたがけれども、例えば昨日の質疑で、市長は漢字の「街」のほうはハードで、「まち」はソフトプラスハードときたわけです。そうすると、漢字の「街づくり」でくるならば、今のご説明ですとんと落ちる部分があるんですけれども、例えば権限移譲とかそういうものを受けているというのは、まさにこのソフトの部分もあるわけですから、そうするとそもそも地方分権のまちづくりの上の表題のこの平仮名の「まち」を平仮名でいったことが、きのうのご答弁とちょっと若干そごがあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺というのはどうなんでしょうかね。

○坂本総合政策部次長 まちづくりの漢字の「街」と平仮名の「まち」については、きのう市長のほうから答弁があったとおりで、漢字についてはハード面、平仮名についてはソフト面ということで、その認識は全く変わることはございません。ですので、ここで記述させていただいている平仮名の「まちづくり」については、先ほど荒川委員さんからも出ましたけれども、後のほうの街路の街のついた「街づくり」とは物が違うということでご理解いただきたいと思います。

○大石健一幹事会会長 それでは、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。この項目について、ご意見いただきたいと思います。

○西沢一郎委員 これは、この所沢市の状況の最初の3行というのを読むと、市が主体的・自主的に取り組むことが市民のニーズに応じた行政サービスの提供とかまちづくりを進めることができると。そのためにということですね、そのために自治体としての自立性を進めるという、こういう意味なんですね、こう読んでいくと。ということは、この自治体としての自立性を進めた先に権限移譲の中核市とかがあるのかなとは思いますが、所沢市としてはこれこのままの表現だと、所沢市としては、市民のニーズに応じた行政サービスの提供やまちづくりのために、中核市を目指し今後も進めてまいりますというような解釈にもなるのかなと。ところが、検討段階であると基本計画には記述してあるわけですから、ここは

「今後も自治体としての自立をさらに進める」ではなくて、その基本計画と整合性をあわせる意味でも、「自立性を検討しながら」という表現のほうがよろしいのではないかという意見を述べさせていただきます。

○大石健一幹事会会長 自立を検討するということね。

○西沢一郎委員 検討しながらね。

○大石健一幹事会会長 検討しながら。

ほかに。

浜野委員、先ほどの件をもう一度すみません。

○浜野好明委員 それでは、私は全国的な状況という部分についての認識がやはり、この言葉が使われるといかがかなという意味で、少なくとも地方分権という言葉と、それをさらに進めるとなぜ地方主権、地域主権となるのか、非常に不明確であると。日本語的にも地方分権がさらに進むと地方主権になるという考え方は日本語的におかしいので、これについてはやっぱり改めてもらいたいという意見でございます。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○荒川 広委員 私も同じ部分なんですけれども、私などはこの地方分権のさらにもっとひどいものが地域主権だと思っていますからね、こんなのを出されたんじゃ大変なことになる。削ってほしい。

○水村篤弘委員 まず、地方分権か地域主権かという言葉の問題ですけれども、私の理解ではこれまで日本が中央集権的な国であったといわれる中で、これからは地方分権を進める。その先に、国に主権が、主導権を持つのか地方が主導権を持つのかという、そういう対比の中でどちらかといえば地方だろうと。だったら地域主権という言葉がいいのではないかというふうに理解しておりますので、このことは別にいろいろ主権が国民になるという、そういうような大前提というのはもちろんですけれども、この言葉自体に特に問題はないと思いますので、私はこのまま残すべきだというふうに思います。

あとは自立性というような言葉を入れるべきかどうかという、そういうようなお話がありましたけれども、基本的に住民に身近な基礎自治体がいろんな権限を持つことによってきめ細かいサービスを行っていくという、そういう方向性については間違えないと思いますので、私は別にこのままでも変わらないと思います。

○脇 晴代委員 私は、きのうの質疑の関係もありまして、まず所沢市の状況の中の、今後の自治体としての自立をさらに進めるとともに、というこの表現は、所沢市長の考えよりも踏み込んでいるので、これは削除するか先ほど西沢委員の提案とか、とにかくここについては一つ作業を入れるべきだと、入れないといけないと考えます。

それからあと、①のほうなんですけど、地域主権とか地域主権改革の文言なんですけれども、

私は主権という言葉は領土を指したり、国家主権とかそういう大きなものを当然指す言葉であるので、この使い方は以前からなじまないと思っていたこともありまして、可能な限りこれをとる形で検討していただきたいと思います。

以上です。

○浅野美恵子委員　今の協委員たちがおっしゃっていた地域主権なんですが、国のほうでもこれはなくして、予算を地域に渡していかないということなので、主権をいただいても何か決められないことがいっぱいあると思うんですよね。広域的な後期高齢者とか国民健康保険とかそういうのもあるし、今ここにこれからの8年間の所沢市の地方分権の中で、地域主権というのをちょっと使わないほうが、今の段階で入れないほうがいいんじゃないかなという思いがします。

○大石健一幹事会会長　以上で、意見交換を終了します。では、大きく分けて、今5人のご意見を明記しておきたいと思いますので、2つ分かれていましたけれども、大きく。意見は記入しておきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、(7)地方分権とまちづくりについては、合意形成は「△」とし、意見を載せたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、(7)地方分権とまちづくりについては、合意形成は「△」といたします。

次に、12ページ、(8)行財政運営について。資料は40ページになります。

それでは、質疑を求めます。

何かございますか。

○石本亮三委員　だれも質問しないので、私が質問させていただきますが、これはやっぱり所沢市の状況のところの3行目、後ろから、社会経済情勢の変化の影響を受けることができず、年々、財政構造の硬直化が進んでいますと。確かにこれ正しいと思うんです。少子高齢化とかが進んで、こうしたことで民生費とかがふえていくから財政構造が例えば硬直化していくことというのは正しいと思うんですけれども、本当にこれだけなんでしょうかね。逆にいっちゃえば、例えば所沢市が過去取り組んできたものの負の遺産のために財政構造が硬直化している要因も私はあると思うんですよ。ですから、あえて所沢市の状況というのを書くときに、この文言を読むだけだと、もう所沢市の状況じゃなくて、全国的状況で所沢市はもうこの流れで、所沢市として何か特段悪いことはなかったんだけど、しょうがないんだみたいな感じですけども、所沢市の特殊要因というのはあると思うんですけども、そういうのを分析されたのかどうかというのがまず1点目。

2点目として、そうしたことを例えばある程度あるのに、あえて書かなかったのかどうか、その辺をちょっと伺いたいんですけれども。

これ例えばこれ財務部長さんあたりに聞くのがいいわけですかね。例えば実際予算を組んでいて、これは過去の負の遺産だとかというのはあつたりするんだと思うんですけれども、ちょっとこれだれに聞いていいかわからないんですけれども、とりあえず財務部長さんあたりに、こうした負の遺産の部分というのは、まずあるのかないのかということも伺いたいんですが。

○富澤財務部長 確かに社会経済情勢の変化の影響を避けることができず、年々財政の硬直化が進んでいる一つの要因としては委員さんもお存じのとおり、今生活保護費、障害者自立支援費関係、いわゆる扶助費が増加していることから、いわゆる経常収支比率が92%となっており、かなり硬直化が進んでいるということからこのように書いてございます。したがって、過去の負の遺産がどうかということに関しましては、直接大きなものはないと思います。というのは、この経常収支比率を算出する場合、分母が税込を含めた経常一般財源ですので、今年税込が景気の低迷によって下がっています。一方、分子がいわゆる充当経常一般財源ですので、特に扶助費がかなり増加していますので、この辺が大きな要因となっておりますので、ここで書かれていることでよろしいかなというふうに思っております。

○石本亮三委員 これ硬直化ということに直接つながるかは別として、私は昨日部長にまさに議案質疑させていただいたわけですが、交付税が10億せつかくやってきたけれども、開発公社の繰上償還、これは以前中村議員さんの一般質問で、たくさんたまっちゃって償還し切れていなかったというのがあるわけじゃないですか。だからそういうのも例えば普通にほかの市並みにやっていれば、例えば今回10億全部突っ込まなくたってほかのところに3億とか4億とか突っ込めたかもしれないわけですよ。ですから、本当に所沢市がやってきたことが要因として硬直化につながっていたと、そこまで言い切れるのかなというのが今感じたんですけれども、部長さんとしてはやっぱりあくまでもこれはそういう認識じゃないということは、本当にそうなのか、改めて本当はないんでしょうかね、確認します。

○富澤財務部長 いわゆる硬直関係ですが、その判断としては経常収支比率で見るわけです。ここ数年、経常収支比率は上がってきていますが、硬直化してきている経過を見ますと、80%を超え90%になったのは、この二、三年なんです。ですから、それを見ると今委員さんが言われたようなことについては、さほど大きな要因としては考えなくてよろしいかなというふうに思います。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○村上 浩委員 このところの一番下から2番目に、不要不急の事業の見直しが大事だと

いうふうにここであっています。ここでうたわれているということは、そういった仕組みというものをつくっていくということの裏返しだと思いますが、今回後半のほうでその不要不急の事業の見直しをしていくための施策というものがどこかに載っているんでしょうか、ちょっと確認したいと思います。

○笹原総合政策部長 議案の119ページでございますけれども、811の総合計画の実現に向けた計画行政を推進しますということの中で、主な取り組みとして、計画・実行・評価・予算が連動した効果的・効率的なシステムの確立をするというところでございます。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○荒川 広委員 ここで聞くのかどうかわかりませんが、行財政運営というものを本当に小さく見ますと、やっぱり何を削るかとか何か負担してもらおうかと、受益者負担をやってもらおうかと、そんな発想しか出てこないんだけど、投資したものがどれだけの経済効果を上げたみたいな視点というか、これが行財政運営で今後すごく大事になってくるんじゃないかと思うんです。そういう視点というのはやはり財務部が持つんじゃないか、そういう視点というのは今後必要になってくると思うんです、ますます。これ財務部の仕事になります。

○大石健一幹事会会長 それは分科会で、今の118ページ、119ページのところで。

○荒川 広委員 じゃ、いいや。今に合わせた質問しちゃったんだけど、そういう視点で行財政運営というのは所沢市はやってきていなかったのかどうかというのを聞きたいです。

○大石健一幹事会会長 現状認識ということで。

○富澤財務部長 投資したものがどれだけの効果があったかという、いわゆる財政効果、費用対効果だと思うんですけど、これについてはこれまでも事務事業評価といった形の中では一応そういう効果をはかってまいります。ただ、その数字が今この時点でどれだけになったかというのはちょっと申し上げられないんですけど、個々には事務事業評価等で検討はしてきてございます。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

[「ありません」と言う人あり]

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。何かご意見ございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

意見なしと認めます。それでは、(8)行財政運営について、合意形成は「○」でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

(8)行財政運営については「○」といたします。意見なしということにさせていただきたい  
と思います。

それでは、ここで説明員の交代をお願いいたします。

○第5次所沢市総合計画基本構想のうち「3 望ましいまちの姿」について

○大石健一幹事会会長 次に、「3 望ましいまちの姿」のうち(1)将来都市像を議題といたしますが、補足説明ありますか。

○笹原総合政策部長 特にございませぬ。

○大石健一幹事会会長 まず、議案書の13ページから15ページの中段の将来人口の手前のところまでです。(1)将来都市像についての質疑を受け付けたいと思います。将来人口は入っていません。将来都市像、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」から。13ページから15ページの中段までです。

○荻野泰男委員 将来都市像が「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」ということなんですけれども、きのうの議案質疑でも出たんですが、所沢発というのがちょっと違和感があるということを感じてなんですけれども、その点についてのお考えと、どういった経緯でこういう所沢発という表現が決まったのかということについてお聞かせください。総合政策部次長がよろしいですか。

○坂本総合政策部次長 きのも議案質疑の中でございましたけれども、まずはその将来都市像に対してのキーワード出しを行いながら、その中で各7つの班で検討していたこともございますので、各班から出された将来都市像に対するキーワード、それを一緒に参加している職員がまとめる作業をしております。そういうのをまとめた中で2つの案を出したんですけれども、1つが、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」それともう一つが、「人・まち・みどりが織りなす安らぎと誇りのあるまち 所沢」とちょっと長いものだったんですが、その2つが出ておりました。この2つについて市民検討委員会ともキャッチボールをしながらどちらのほうを選択していくのか、そのほかに案があるのかも含めてご意見をいただきながら、最終的にその「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」に追いついたというものです。

それで、その所沢発につきましては、やはりその所沢の魅力を発信して市内外の人たちにまず所沢を知っていただくこと、知っていただいた上でさらに住んでいただくこと、そういったことを念頭に置いた文になっております。これからの自治体のあり方として人口減少が叫ばれていて、なおかつ生産年齢人口も率が下がっていくという中では、少しでもそういった方たちに魅力のあるまちであるということを知っていただいて、それで住んでいただきたい、そういったことをこの所沢発の中に込めているというものになります。

○大石健一幹事会会長 ほかに。

○西沢一郎委員 14ページ、今回は非常にこの将来都市像がこれに決まったということで、所沢市は8年間かけてこういった都市、まちをつくっていかう、こういうことだと思ふんで



す。何度も何度も出てくるこの自立都市とか自立で、この自立都市の定義づけというか、きのうも市長のほうの答弁の中にもあったんですが、この14ページの下から5行目、そのためにという後です。この自立都市としては、市においては国や県からの自立、これが団体自治としての自立ですよね。その次に地域においては、市民みずからが考えて行動する自立、これが住民自治としての自立、この2つの自立ということは答弁の中でおっしゃられていたのかなと思うんですけども、この2つの団体自治、住民自治の自立というのは、自立都市を形成する上での飛行機という両翼と考えるのか、それとも車の両輪というか、それとも所沢市としては8年間の中でできるほうから、両輪ではなくてできるものから築き上げていきたいという考え方なのか、その辺、ご答弁をお願いします。

○**笹原総合政策部長**　できれば両方、車の両輪でやりたいんですけども、できるものから手をつけていくということになると思います。

○**大石健一幹事会会長**　ほかにありますか。

○**村上 浩委員**　所沢発です、これはきのうから私がいろいろと言っているように人口の問題なんです、いわゆる人口の減少を抑えていくためには外から、いわゆる所沢の魅力を発信をして所沢に移り住んできていただくというメッセージということであれば、所沢発というのは非常にいい言葉だなと思っています。ただ、その将来像として、これが発というメッセージ性がいいのかどうかはちょっと別にしまして。

それで、もう一つ私が提案した課題という、流出をしていくということについての観点から言うと、どうもこの所沢発という、外に魅力を発信して所沢に入ってきていただくという、そういった都市をつくっていくということはよくわかるんですが、これは人口減少という課題に対するいわゆる施策になると思うんですけども、人口流出ということに対する将来都市像というものは、この中でそういったことは考えていないということなのか、そういったことも考えてこういったところに落とし込んでいるんだというような、ちょっと私になるほどだと納得できるようなご説明をお願いしたいと思います。

○**笹原総合政策部長**　対象が市外の人には住んでみたいと思ってもらうということと、もう一つが住んでいる人にとって今後も住み続けてもらいたいということで、所沢の魅力を再認識していただいて、そういう方たちに今後も住み続けてもらうということ、両方を含めた形での所沢発という言葉でとらえております。

○**村上 浩委員**　住んでいる人たちに向けても所沢発と。

○**笹原総合政策部長**　はい。

○**村上 浩委員**　わかりました。

○**浜野好明委員**　13ページ、14ページにかかわって、やはり自立都市、自立、そして国や県からの自立、こういう言葉がいっぱい入っているんですけども、自立という定義そのもの

がまだ明確になっていないということについては、どこで出ても同じことを言わざるを得ないですけれども、この言葉を使うということには、地方分権の行き着くところはここだという、そういう説明だったんですけれども、ここでもそうなんですか。お願いします。

○**笹原総合政策部長** 先ほど来のお話がありました、配慮すべき社会情勢を受けての将来都市像でございますので、そういうことになっております。

○**浜野好明委員** その部長さんの話ですと、最初の「選ばれるまち」をめざしての中のみどりと笑顔にあふれる自立都市というのは、地方分権を進めていき、地域主権が完成された自立都市というのは、必ず結果的にみどりと笑顔にあふれているんだと、そういうふうに読み込めないことはないんですけれども、それはどうなんですか。

○**笹原総合政策部長** まず、13ページで所沢発が将来都市像に込められた想いで、「選ばれるまち」をめざしてというところに落とし込んでおまして、みどりと笑顔にあふれるということが、次のページのところに落とし込んでおります。それとあわせて自立都市ということで、最後のところに「自立を進めるまち」をめざしてというところで落とし込んでおりますので、これも先ほどお話しさせていただきましたことと絡むんですが、同時に進行していけばそれは一番いいことだと思います。

○**浜野好明委員** 一応、これで最後なんですけれども、将来都市像というのは地方分権が進んでどんどん地域主権がふえていく、もしくは強化になっていくということ以外の所沢の将来の未来を語るものは何もないように見えてしまうんですよ。明るい未来が全くないというふうに見られてしまうだけけれども、そういうことはないよという部長のご意見をお聞きしたいと思います。総合政策部長。

○**笹原総合政策部長** この自立都市の話につきましては、市が自治体として自立をさらに進めるまち、それから市民が地域の課題などに主体的に取り組むまちということを意味しておりますので、要するに地域、市民が今以上にそれに基づいて繁栄するというんですか、そういう形で進んでいくということでございますので、決して暗いイメージではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○**大石健一幹事会会長** ほかにございますか。

○**荒川 広委員** 斎藤市長のあれはなんでしたか、将来像。「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」を目指して、これを振り返ってみると、こういう活力というのがこのとおりにならなかった気がするんだけど、あと生活文化都市、文化センターミュージズを中心とした文化都市をイメージするなど、イメージが見えてくるんですけれども……

○**浜野委員** いいか悪いかは別にして。

○**荒川 広委員** そんなわけで、これ自立とついているのは何で出てきたのかということを知りたいんですよ。何かいきなり出てきたような話を聞いたものですから、必然性があつた

のかどうか、だれかの思いつきなのかどうか、その辺のところをお願いします。

○**笹原総合政策部長** それにつきましては、市民検討委員会の中から各班でお話をさせていただきまして、その中でやはり自立、自主というお話がございました。それからまた一人一人の自立とか、そういうキーワードをいただいておりますので、それに基づいて出ささせていただいております。

○**石本亮三委員** 1点確認させていただきたいんですけども、14ページ下のほうです。

「市民・地域・市がともに自立を進めるまち」をめざしてのこの3段落目、「また」から始まって、この「また」が始まった最後のところ、新たなコミュニティが生まれつつあることから、そうした活力を地域福祉や地域コミュニティと言っていますよね。ちょっとこれ、後々絡むので確認させていただくんですけども、さっき要するに地域を抜くか抜かないかという話があって、それは保留になったわけですが、ここでコミュニティ、新たなコミュニティが生まれつつあることからで、その後に地域コミュニティとあることは、ここでコミュニティという言葉と地域コミュニティという言葉を使いわけを完全にかけているということなのかどうか、これだけちょっと1点確認させていただきたいんですが。

さっき地域コミュニティを定義された鏡参事をお願いします。

○**鏡総合政策部政策審議担当参事** ここで新たなコミュニティが生まれつつあるということは、今進めているまちづくりセンターであるとか、それを基本にしたコミュニティを想定したものでありまして、地域福祉や地域コミュニティというのは、それぞれ今ボランティア団体とかNPOを含めて、あるいは先ほど来申し上げているような自治会、町内会を通したコミュニティづくりなども行われているという具体的な活動を想定しているものであります。ですから、新たなというのはこれから進むコミュニティのことを想定し、現在行われている諸活動については地域コミュニティということで考えています。

○**大石健一幹事会会長** ほかにありますか。

○**村上 浩委員** ちょっと戻って、地域コミュニティと協働の関係なんですけど、6ページの地域コミュニティと協働の関係と、このところの関係についてもう一回確認したいと思います。地域コミュニティと協働の関係。

6ページで言っているところの地域コミュニティと協働の関係で、それから10ページの安心・安全な社会の中でのNPOと地域社会との関係、ここは例えば言葉であれば、そういった地域の中で安心して暮らしていけるという関係と協働との関係、同じなのか同じじゃないのか。

○**大石健一幹事会会長** これは戻るのは後で最後に。

○**村上 浩委員** では、その関係と15ページの8つのまちづくりの目標の丸の2つ目、地域・市が協力し安心して暮らせるまちづくりをめざしますと、これは協働じゃなくて協力で

いいですね。この関係と、今の3つの関係でちょっと整理して答弁願います。

○大石健一幹事会会長 戻るのは協働と協力でしょう……

○村上 浩委員 課題があってそれを解決するために所沢市の将来像があって、その所沢市の将来像を実現するために、いわゆるこの8つのまちづくりの目標というのが出てくるわけですね。それで地域コミュニティの部分では地域と市民と市が協働してということが大前提になっている。それから安心・安全のところでも地域やNPO、そういったところで安心・安全を協働してみんなでその安心・安全を確保していこうとなっている。今度は将来都市像のところに来て8つのまちづくりになってきたら、市民・地域・市が協力し安心という、ここは協働じゃないんですねということの確認です。ここはあくまでも協力なんですねという。じゃ、前のそういった地域コミュニティと市民とか、そういった協働というところと、この8つのまちづくりの関係性についてちょっと具体的に説明してください。ここは協力なんですね、協働ではないんですね。じゃ何でここは協働でなくて協力なんですかということをお教えください。

○坂本総合政策部次長 ここでは特にその協働についても協力についても大きな区別はしておりませんので、使い方によるかと思えますけれども、地域の中でその安心・安全に暮らす中では市と市民の方、それから事業者の方との協働もあれば市民同士の協力もある、そういったところの理解で、特に2章については市民・地域・市が協働することもあるんでしょうけれども、市民同士の協力、そういったことも含まれているということで考えております。

○村上 浩委員 ですから、そこら辺が協働の定義という形になるんです。

それで、どういった部分で協働ができるのか、どういったところは協力なのかということも立て分けをしっかりとっておかないと、こういったところで整合性が出てなくなると。この8つのまちづくりでは協力という言葉を使った意図、ここは協働じゃなく協力にしたことの説明をお願いします。

○笹原総合政策部長 先ほど申し上げましたように、協働、協力、定義をしてございませんので、協働の中に協力が含まれているというふうに解釈しております。

○村上 浩委員 ということは、行政側のほうでは協働という定義、協力という定義というのは特にしていないということによろしいですね。

○大石健一幹事会会長 総合政策部長、していないということによろしいですね。

○笹原総合政策部長 はい。

○大石健一幹事会会長 よろしいですか。

[「ありません」と言う人あり]

以上で、質疑を終結いたします。次に、意見交換を行います。13ページから15ページの中段にかけてのご意見をいただきたいと思っております。

○脇 晴代委員 将来都市像のところなんです、「選ばれるまち」をめざすということの中で、発がないと選ばれないかという、そういうことはないと思うのです。それで何か切符を切るみたいで、何かなじまない。率直に言って何かしっくりこないんです。

あとそれから、自立都市のところも、何かすごく気になっていたんですが、「みどりと笑顔にあふれる」とこういうソフトな雰囲気という言葉の後に自立都市とかたい言葉がかちんと入っていて、このイメージというのがこの8つのまちづくりの目標の中の参加とかふれあいとか、協力して支え合うとか、そういうイメージと反対とまでは言わないけれども、自立してやっていきなさい、やっていくんだぞみたいなイメージになっていて、なかなか私としてはこれをどういう扱いにしていいいかわかりませんが、市民と所沢市と一緒に温かいイメージでこれから8年間、ほかのまちの人にもいいなと思ってもらうようなまちづくりをしていくというイメージにはちょっと遠いと思っております、さらにこれから説明してわかっていただくのがこの自立都市だという説明があったんですが、そういう言葉はなじまないと思っているので、それが私の意見ですが変えられれば、「発」ぐらい、「自立都市」もやわらない表現でできないんでしょうかね、自立のまちとか何かわりませんが。

○大石健一幹事会会長 その2つを再検討するという意見を載せさせていただきたいと思えます。

ほかにございますか。

○矢作いづみ委員 ちょっと表現の仕方はどういうふうがいいかなとは思いますが、やっぱり所沢発というのは要らないと思えますし、この自立都市というのも、ここもそういう表現じゃないほうがいいと思えますので、これを外していただければと思えます。

○大石健一幹事会会長 意見として載せます。

ほかにありますか。

○荒川 広委員 協働というのが幾つかあるので、これもさっきと同じようなことね。協働、これ全部。

○大石健一幹事会会長 わかりました。

○浅野美恵子委員 もし発をとるなら自立都市じゃなくて、みどりと笑顔にあふれる所沢とどなたがきのう言っていましたから、そういうふうにしていただきたいというのと、脇さんたちがおっしゃっていた表題、市民・地域・市が自立を進めるというのは、きのうもどなたがおっしゃっていましたけれども、市民も自立、地域が自立、市も自立ということはおかしいと思うので、市がともに自立した自治体運営とか何か、まちじゃなくてやっぱり何ていうのかな……

○大石健一幹事会会長 簡潔にお願いします。

○浅野美恵子委員 そういう言葉のほうがやっぱり役所が最後の責任をとるということを残

しておいたほうがいいと思うのと、国や県からの自立というのをお書きになったときはよくわからないんですが、中核市とか保健所政令市を目指していたのかなと思ったんですが、それが今のところ検討にかわったのなら、国や県からの自立というのは強調して入れることはないんじゃないかなと思いますので、どういうふうに削除したらいいかわからないけれども、この言葉は削除できたらいいと思います。

それから、先ほど保留になった地域コミュニティという言葉は保留が何らかの形で落ちつきましたらこの言葉を見直していただきたいと思います。お願いします。

○大石健一幹事会会長　よろしいでしょうか。以上で意見交換を終了いたします

〔「はい」と言う人あり〕

(1) 将来都市像について、合意形成は「△」ということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、(1) 将来都市像については、合意形成は「△」といたします。

次に、(2) 将来人口についてを議題といたします。質疑を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、質疑なしと認めます。

次に、意見交換を行います。何かご意見ございますでしょうか。、

○岡田静佳委員　15ページの将来人口の一番下の行に追加していただきたいのですが、本市では「選ばれるまち」の実現により、若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進める中で、人口推計値を上回りながら34万人規模の人口を維持するものですという、人口推計値を上回りながらという言葉を入れていただきたいのが1点です。

それともう一点は、その後に、また人口構成については老年人口の割合を推計値より低く維持するものですという言葉を入れたいと思います。

それと、これは意見なんですが、先ほど目標設定をしてくださいというお願いをしたんですが、グラフは変えられないということだったんですが、今後実施計画をつくる時には目標値の上に点線か何かで年ごと、年がだめだったら5年ごとでもいいですけれども、目標値を定めていただくよう、これは意見として執行部のほうに言っておきます。

○西沢一郎委員　今の岡田委員の意見と同じような意見なんですけれども、我が会派としてはもう人口構成の部分にこだわっているし、一番最初のはじめにの部分でも意見を申し上げたように、ここにも人口構成を入れていただきたいということで、一番最後、34万規模の人口を維持するとともに、人口構成においても老年人口の割合が現状を（何事か言う人あり）人口構成の割合なので、そこを生産年齢人口の割合が低くならないようにする、頑張っていきたいみたいな。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

○脇　晴代委員　34万人を維持するものという部分については、私はもう少し少なくなる方向でいいと思っているんです。そのことが意見なんですけれども。

もう一つは、今の34万人の規模というのは今と大体同じですよ。その中で若年層というか、それをふやすという意味は、高齢者というんですか、そこの分が圧縮されるという（何事か言う人あり）比率として、でもふえるならわかるけれども、総枠がもう決まっているわけですよ、34万って、それでだから若い人がたくさんふえて活気のあるまちになるということには賛成なんです、ちょっと何か理解し切れていないというのが私の意見です。（何事か言う人あり）

○大石健一幹事会会長　ほかに。

○村上　浩委員　これは前、坂本次長と私がやり合った話なんです、高齢化していく人たちというのは、そんなにどんどん出ないので、そのままいくということですね。そうすると若い人たち、生産年齢人口の人たちに所沢に移り住んできてくださいねとアピールするということは、その状態からいくと人口はふえるんでしょうと言ったらふえませんと、ここがかみ合わないんですよ。高齢者は非常に愛着度、所沢市に対する愛着度は高いですから、また住みやすいと言っているわけです。だから、ここがどんどん外に流出するという可能性は余りないと思うんです。それで地域間競争に勝ち抜いてどんどん所沢の魅力をアピールして所沢に移り住んできてくださいよとなると、生産年齢人口減少のいわゆる抑制につながっていくわけですね。そうすると人口規模はそういう政策を打ったらふえるんじゃないですかと僕はさんざん言っているんですけども、そうじゃないということなんです。ここで質疑になってもしょうがないので（何事か言う人あり）ですから、その辺のところは我々の課題としては生産年齢人口は減っていくことをいかに食いとめていくかということを書き込みたいという私の、ただここはそう考えているということです。

○岡田静佳委員　私どもも脇さんのおっしゃるとおりで、高齢者の方を追い出そうという意味じゃなくて、若い人をふやして支えていこうという意味ですので、公明党さんと一緒に生産年齢人口をふやしていくという記述でお願いしたいと思います。

○大石健一幹事会会長　以上で、意見交換を終了いたします。

それでは、この辺は、脇委員は34万人以下でもいいというご意見もあったということは載せますけれども、34万の推計とその生産年齢人口をなるべくふやしたいというところを入れたいという意見は載せておきたいと思います。

それでは、(2)将来人口について、合意形成については、「△」ということによろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、(2)将来人口については、合意形成は「△」といたします。

続きまして、(3)土地利用構想を議題といたします。15ページから16ページでございます。質疑を求めます。

○水村篤弘委員　そうしましたら、15ページのほうですけれども、土地利用に当たっては公共の福祉を優先にとありますけれども、この公共の福祉というのはどういうことを定義されているんですか、具体的にはどういうことなんですか。

○新堀街づくり計画部長　公共の福祉ですから市政全般だと思いますが、土地利用に関しましてもどこを優先するかということになると思いますが、都市計画的に限定をいたしますと、そういう法律行為ですから、その手続によって結果として、例えばですが開発をする場合、しない場合は、その手続にのっとりた結果が公共の福祉として位置づけられるものと理解しております。

○水村篤弘委員　じゃ、そうすると具体的には今後何かしら土地の利用について規制、指導を強めていく方向なのか、現状から、それはどういうふうにお考えでしょうか。

○新堀街づくり計画部長　土地利用につきまして、大きくは現状にも書かせていただいたとおりで、その次のページになりますが、市街化区域が4割、市街化調整区域が6割ということになっておりますが、線引き制度もございますので、昨日もご答弁をさせていただきましたように、簡単には結果を出していけるということにつきましては、なかなか簡単ではないのかなと思っています。基本構想でこうした土地利用の転換ということが16ページの下にも書かせていただいておりますとおり、そちらの方向に今後の社会経済情勢を考えていくと、産業的なことも呼び込んだり、いろんなことも考えていなくてはいけないという視野に立ったということで、これは重要に受けとめておりますので、この方向に向かえるような何か我々の範疇の技術論的なもの手法等があれば、これを真摯に受けとめて検討していくということになると思います。

○島村省吾委員　この16ページの上から4行目なんですけれども、昔からの集落を囲む豊かな、これはどこを、東京のか。どこのことか。

○笹原総合政策部長　具体的にはどこだということじゃなくて、市街化調整区域の中には屋敷林があって昔ながらの町並みがある、そういうイメージでございます。

○島村省吾委員　集落という言葉はおかしいのではないか。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

○荒川 広委員　16ページの下から2つ目のアイウエオのウなんだけれども、都市拠点の形成をめざした土地利用ということで、結局この位置づけが、その後のいろいろまた高層ビルのやつにつながってくるのかなというふうに私は思っているんですけれども、これが根拠



になるんですかね、これからののっぼビル開発は。

○黒須街づくり計画部中心市街地整備担当理事 中心市街地のあり方といたしますか、そういうようなことを書かせていただいております。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

[「ありません」と言う人あり]

以上で、質疑を終結します。次に、意見交換を行います。

○島村省吾委員 16ページの4行目、この「昔からの集落と囲む」、これは削除。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○荒川 広委員 16ページのウですね。都市拠点、これについては、高層ビルを建てますということは書いておりませんが、もはやもう超高層ビル時代は幕をおろしていただきたいということですので、この都市拠点の形成そのものに異議を挟むことはありませんけれども、のっぼビルはもうやめましょうということをお願いいたします。

○大石健一幹事会会長 はい。

ほかにございますか。

[「ありません」と言う人あり]

以上で、意見交換を終了します。

(3)土地利用構想については、以上2点の意見を載せまして、合意形成は「△」とさせていただきますと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、(3)土地利用構想については、合意形成は「△」といたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 2時47分)

再 開 (午後 3時06分)

○第5次所沢市総合計画基本構想のうち「4 まちづくりの目標」について

○大石健一幹事会会長 再開いたします。次に、「4 まちづくりの目標」、17ページから始まりますが。まずは18ページのまちづくりの目標についてのうち、まちづくりの目標1、コミュニティを議題とします。質疑を求めます。

○脇 晴代委員 ちょっと1点だけ、確認だけなんですけれども、地域を外そうとかいうことがあってここに来ているんですけれども、このまちづくり目標の実現に向けた主な方針の中の最初、地域活動と書いてあって括弧の中で、この場にただコミュニティと書いてあるんですが、私この議案で見ていたので、このコミュニティについては何を指すのかと聞こうと思っていたんです。ここらあたりちょっとさらっとでいいですけれども、教えておいてもらいたいと思います。

○大石健一幹事会会長 議案の最初に書いてあるってどこ。まちづくりの目標の実現に向けた主な方針……

○脇 晴代委員 そうじゃなくて、その前に配慮すべき、今まで地域コミュニティで議論してきたから、このもともとの97号を読んだときに、その地域コミュニティというのと、ここに書いてあるコミュニティというのが別なんだなと思っていました。それでさらに今度とるとなっちゃったから、とるじゃない、議論がそうなっている中で、これはだから市側はどのような意味でここにこの言葉、例えばこんなものということだけ聞けばいいんですけれども。

○大石健一幹事会会長 保留になっているので、いいですか。聞きますか。

○脇 晴代委員 このコミュニティというののイメージとしてはこういうものとかこういうものを指しますという、それだけが聞きたかったんですが。

○能登市民経済部次長 この場合のコミュニティは、自治会、町内会等と例示されておりますけれども、そのほかのグループや団体、かなり活動しましてもすぐ解散したりしてしまっ、目標を達成しますと現在では長くその組織が続くというようなことが一概に言えないものですから、そういうような団体を含めた意味でも使われているのではないかと考えております。

○脇 晴代委員 はい、わかりました。

○大石健一幹事会会長 いいですか。

○水村篤弘委員 では、下から2行目の地域ネットワーク創設に向けた環境整備と、これちょっと意味がわからないんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○能登市民経済部次長 これはまちづくりセンター（何事か言う人あり）で申し上げております地域ネットワーク、地域協議会のようなもの、そんなような意味合いを含んでいるもの

と考えております。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

○村上　浩委員　ここで言うコミュニティは、先ほどの地域コミュニティよりももっと大きなコミュニティということでしょうか。

○能登市民経済部次長　先ほども包括的な意味合いでのコミュニティというようなことで、ほぼ同じような意味合いでとらえているかとは思いますが。

○大石健一幹事会会長　この項目で質問ございませんか。

○浜野好明委員　ちょっとね、質問じゃなくて委員長にちょっと確認なんだけれども、同じコミュニティと協働という言葉がどんだどこでも出てくるじゃない。どうしてもそれで質問になってしまうので、ここは一回保留になっているところだから、ここに関しては常に保留の内容ですよということを一応確認していただければ、あえてこれについては質問はする必要はないので、そういうことで委員長ちょっと皆さんに確認をとってもらえないでしょうかという提案でございます。いかがでしょうか。

○大石健一幹事会会長　それは進め方の話なものですから、浜野委員からそのようなご提案がありました、保留するという形でよろしいでしょうかね。

〔「はい」と言う人あり〕

では、質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。

〔「保留」と言う人あり〕

それでは、まちづくりの目標1、コミュニティについては、配慮すべき社会情勢のコミュニティ、協働が保留になっていますので、合意形成については、「△」として保留とさせていただきます。

ここで、説明員の交代をお願いします。

○大石健一幹事会会長　次に、19ページ、まちづくりの目標2、安心・安全についてを議題といたします。質疑を求めます。

○荒川　広委員　消防ですね、広域的な消防行政の推進、この意味はとりあえず常備消防の広域化ということと理解してよろしいですか。

○小高消防長　昨日も議案質疑のところ、市長のほうから答弁させていただきましたが、本来の常備消防のほうの広域、これを規模を拡大するという、これ基本計画のほうの37ページのほうにも記載がございますが、この主なことでございます。よろしいでしょうか。

○荒川 広委員　　ですから、それはよろしくないということでありまして、そこまで議会には説明していないし、まだ決めていないということで再三議会でも言っているわけですから、これを書いてしまうともうこれで議決ということで認めるということになっちゃうじゃないですか。だからその表現とかあと意味合いが違うんだったら、それはいいですけども、あそこまで市長が言い切っちゃったから、もうこの言葉はやっぱそういうことなんだなということなんです、これはしょうがない意見で言いますから。意見を言うところじゃないですね。

○大石健一幹事会会長　　質疑はよろしいですね。

ほかにございますか。

○石本亮三委員　　ちょっと確認でいいですか。

1点確認をさせていただきます。

この後も同じなんで、ちょっと全体像にかかるんですが、まちづくりの目標の1でコミュニティ、今度は2で安心・安全と出てきていますけれども、これは次に基本計画のほうの順番に合わせてこの順番になっているというのはわかるんですけども、先ほどのずっと議論してきた最初の配慮すべき社会情勢ですと、安心・安全というのは変な話、6番目で、例えば産業経済というのが4番目で、この最初の番号の並べ方と違うというのは、これはどういうことなのか、後ろの基本計画に合わせているというのはわかるんですけども、何でこんな突然ここでランキングが変わって、ランキングというか順番というのか、その辺はちょっとどういうふうな方針だったのか、ちょっと教えてください。（何事か言う人あり）だから、わかりますけれども、ですから最初のあれですよ、例えば7ページに教育、生涯学習と出てきますよね。例えばこっちのまちづくり目標のほうでいくと、まちづくり目標の4番、教育と書いてあるんですよ。それで、安心・安全はさっき10ページでやっていますね。だけれども、まちづくり目標では今回2じゃないですか。だから、後々見ていくと基本計画はこの順番になっているのはわかるんですけども、最初のこのあれと何でこう順番が、この並べ方はずっと統一しておいたほうが、普通のこういう文章、本とかだって統一するじゃないですか、その辺の意図はちょっと教えてください。

○鈴木政策企画課主幹　　配慮すべき社会情勢の区分についてですが、こちらは配慮すべき社会情勢ということで、市民検討委員会でいろいろなキーワード出しをしていただきました。それで、その出していただいた意見を分類、整理をしながら8つに分類整理したものが配慮すべき社会情勢です。それで、まちづくりの目標というのは、ちょっと視点が違いまして、配慮すべきという点で出しておりましたので、一番わかりやすいのが一番目に当たるかと思うんですが、人口減少、少子高齢化、これはまちづくりの目標にはないものだと思うんですけども、ちょっと視点が違うところで情勢をうたったということでございます。

それで、まちづくりの目標につきましては、将来都市像を実現させるため設定したもので、まずは第4次の総合計画のまちづくりの目標になぞらえた形で、市のほうからは提案をさせていただきましたが、その後、市民検討委員会の方からのご意見で今の並びにしたものでございます。

以上です。

○石本亮三委員 わかりました。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

質疑ございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。

○荒川 広委員 この広域的な消防行政の推進とというこの部分は削ってもらいたい。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○脇 晴代委員 同じ意見なんですけど、理由は中核市についてもはっきり書くべきだと私が質疑したときに、市長が、まだ決まっていないものは誤解がないように載せないとおっしゃっていたその判断基準からいっても、ここの部分は載せるべきではないというのが私の意見の理由です。

○大石健一幹事会会長 中核市、消防ですよ。

○脇 晴代委員 レベルが。

○大石健一幹事会会長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、意見交換を終了します。

まちづくりの目標2、安心・安全について、合意形成は「△」としてよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、まちづくりの目標2、安心・安全については、合意形成は「△」といたします。

ここで、説明員の交代をお願いします。

次に、まちづくりの目標3、健康・福祉を議題といたします。質疑を求めます。

○脇 晴代委員 まちづくりの目標の実現に向けた主な方針の1番目と2番目について確認させてください。

地域に根ざした保健・医療・福祉の充実というこの内容ですが、これは年代ごとでさまざま、年代、それから身体条件とかさまざまでいろいろ考えられると思うんですが、もう少し

そういうことからわかる説明がいただきたいということと、あと2番目なんですけど、自立に向けた支援の充実という文言なんですけど、この自立というのもいろいろあって悩ましいんですけど、これが自立に向けた多様ないろいろなタイプの支援とか、何かそういうのがあるともう少しわかるかなと思うんですけど、この2番目ももう少し説明を加えていただきたいと思いました。

○中村保健福祉部次長　初めに、20ページの中ほどの市の課題・方向性の中の下の方の地域に根ざした保健・医療・福祉の充実の具体的な中身ということでございますが、基本計画の57ページに基本方針というのがありまして、361、地域保健活動を推進します、363、地域医療の充実を図りますという内容で記載しています。また、右側には主な取り組みということで書いてございますので、そういったことをここでは表現しているものでございます。

次に、自立に向けた支援の充実ということでございますけれども、これにつきましても、54ページの355、それと53ページの343に記載していますが、生活保護受給者の方の自立に向けた支援と障害者の方の自立の支援というのが主なものになっているところでございます。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

まちづくりの目標3、健康・福祉について、合意形成は「○」でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

まちづくりの目標3、健康・福祉について、合意形成は「○」といたします。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。

次に、まちづくりの目標4、教育・文化・スポーツを議題とします。議案書の21ページでございます。質疑を求めます。

○西沢一郎委員　一番下の目標の実現に向けた主な方針で4項目めに、青少年の健全育成と子ども・若者支援の充実というところがあるんですけども、ちょっと市民経済部と重なるような部分もあるのかなと思うんですけども、教育委員会として所管するような事業の中で、この健全育成ということと若者支援ということ、これはどういう部分になるのか、お示しをいただけますか。

○山崎教育総務部長　ただいまのご質問につきまして、まず青少年関係で申し上げますと、教育委員会ではほうかごところを実施し、放課後児童対策の一翼を担わせていただいております。

ますとともに、特に子供会育成会におきましては、小学校5年生を始めとするリーダー研修等により子供会の活動を支援させていただいているところが青少年の健全育成に合致いたします。

また、若者支援につきましては、現在総合政策部で関係組織等調整会議を開催し、今後ネットワークの中核となる所管部署の決定や具体的な進め方などを検討しているところでございます。

**○浜野好明委員** それでは、学校教育部長にお伺いしたいんですけれども、このまちづくりの目標の実現に向けた主な方針の中に、学校教育の中で教育長はいつも、知力と体力と道徳（徳育）というのを言っていると思うんですけれども、この確かな学力と健やかな心身を育む学校教育の充実というのは、ここら辺はどう読み込んでいけばよろしいのか、こここのところをお聞かせください。

**○内野学校教育部長** 確かな学力と健やかな心身を育む学校教育の充実ということでございますけれども、確かな学力は、やはり学校教育の中では学力をつけること、今言われていますのは基礎的な知識、技能を習得しまして、今後それを活用するというようなことが今大きく言われております。それから自ら考えて判断して表現することによって、さまざまな課題がこれからあるわけですが、それに積極的に対応して解決する力を求めるというのが確かな学力ということでは言われております。それを育んでいこうと、これらも確かな学力を育むために学び改善プロジェクト等の施策等を今後充実をしていきたいと思っております。

また、健やかな心身を育むでは、道徳教育、体験活動等を通して、いじめ、不登校等がない学校を目指しているところでございます。

**○浜野好明委員** そうすると、体力についてはこの心身の後ろの「身」これは体力のことではないのかな、どうなんでしょうか。

**○内野学校教育部長** 今、学力と体力というお話がありましたけれども、体力は、やはり後の「身」ということでいいと思います。

なお、これについても今体力の低下がいわれておりまして、所沢市でも握力やボール投げ等も非常に低くて、これは以前から取り組んでおりますけれども、これからも取り組んでいこうということで充実ということでとらえております。

**○浅野美恵子委員** 教育委員会の方にお聞きしたいんですけれども、方向性の中に伝統文化の継承とか書いてありますので、目標の実現の中に文化財の保存と活用とか入れたほうがいいとか出なかったんでしょうか。計画にはありますが、確かに、お願いします。

**○山崎教育総務部長** ただいまのご指摘の件につきましては、今回この基本計画レベルにはこういった方向性を示させていただいておりますが、具体的な目標あるいは教育振興基本計画等の中も含めて中間計画等の中に、また将来的には実施計画の中にそういった方法は具体

的に盛り込んでまいりたいと考えております。

○荒川 広委員 教育総務部長に聞きたいんですけども、まちづくりの目標の実現に向けた主な方針で5番目に、学校施設の耐震化というのがあります。これは後で計画に重点事業として出てきまして、今後3年間で100%ということなんです。これまでいろんな老朽化、老朽校舎の改築とか、そういう計画も以前はあったんですけども、当面は耐震工事に移行されて、これが今終わろうとするわけですけども、改築事業とかなんかは今後はどうしていくんでしょうか。

それからもう一つ、この前議会でもエアコンなんか、そういった施設の整備なども見えないようなものですけども、ここの項目が入らないとそういうことが出てこないんじゃないかなと思うんですけども、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○山崎教育総務部長 ただいまのご質疑につきましては、教育委員会としても問題意識を持っておりまして、ただこの前期基本計画の中では、まずは学校施設の耐震化というのが最優先で継続事業という位置づけになってございます。その後のお話ということでございますので、現在教育委員会としてはおっしゃられたように耐震化以外の例えばトイレの改修を含めた給排水設備といったものも大変学校施設も古くなっておりますから、そういった改修をどうしていくのか、あるいは自校給食化をリスタートしていく、それをどういうふうな形でやっていくのか、あるいは文化財の収集というところで、まず収蔵庫が必要ではないかというような議論、そういった議論を今教育委員会の中で事務レベルで進めさせていただいておりますので、25年までには教育委員会としての一定の方向性を示させていただいた上で、庁内でのご議論に付してまいりたいというふうに考えております。

○岡田静佳委員 進め方の確認をしたいんですが、一番下のまちづくりの目標の実現に向けた主な方針というのは、あしたの分科会でやるという理解でよろしいでしょうか。もし提案なんですが、月曜日の分科会でやって、それでも立ち返ってやっぱりだめだったら3日目のときに修正すればいいと思うので、余り細かい話はきょうしないで進んでいただきたいと思いますが、委員長をしてよろしくお願いします。

○大石健一幹事会会長 進め方はそのような形でいいと思いますが、今の質問の仕方がここになぜ載っていないんですかと聞かれたものですから、進めました。でもなるべくそのような形で分科会でできるところは分科会でご審議していただくよう質問にご配慮をお願いします。

○荒川 広委員 だから、あくまで上位の基本構想に載っていないと具体化されないだろうと思ってこれを心配しているわけです。ですが、今の話を聞くと、やはり耐震化工事が終わってからの話ですよ。これ並行してやるということじゃないんですか、そういう考え方はないんですか。



○山寄教育総務部長 現在、最優先事業として耐震化を進めている最中でございますので、まずはこちらの事業完了を待って次の事業のスタートに向けた検討というのは当然並行してできますが、それにつきましては、この方向性の中で具体的には実施計画の中に盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 一番下の市の課題・方向性のところの一番下のところなんですが、「さらには」というところで下から2行目に、スポーツ環境を充実させスポーツを楽しむ地域づくりというのがあるんですけども、この中に含まれているのかもしれないんですが、スポーツ少年団などありますけれども、指導者の育成なんていうのも課題として話題には上ったのか、そういったことも含まれているのか、ちょっと伺いたいんですが。

○山寄教育総務部長 おっしゃられましたように、スポーツ環境というのはハード面だけではございません。学校開放等の問題等も含めて、そういったものも私どものほうでは認識しております。

○大石健一幹事会会長 それでは、質疑を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

まちづくりの目標4、教育・文化・スポーツについて、合意形成されたということで「○」ということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、まちづくりの目標4、教育・文化・スポーツについて、合意形成は「○」といたします。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。

次に、まちづくりの目標5、産業・経済を議題といたします。議案書の22ページでございます。質疑を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

次に、意見交換を行います。ご意見お願いいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

それでは、まちづくりの目標5、産業・経済について、合意形成は「○」ということによ

ろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、まちづくりの目標5、産業・経済について、合意形成は「○」といたします。  
ここで、説明員の交代をお願いします。

次に、まちづくりの目標6、環境・自然を議題といたします。議案書の23ページです。質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

それでは、質疑なしと認めます。  
次に、意見交換を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

意見なしと認めます。  
それでは、まちづくりの目標6、環境・自然について、合意形成は「○」ということよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、まちづくりの目標6、環境・自然について、合意形成は「○」といたします。  
ここで、説明員の交代をお願いいたします。

次に、まちづくりの目標7、街づくりを議題といたします。議案書の24ページになります。質疑を求めます。

- 脇 晴代委員** 確認なんですけど、今12月議会に景観条例が出ておりますけれども、特にその条例とそれから景観計画が出されたことを踏まえて、4次総に比べて新たにここがそれに該当する文言だという場所がありましたら教えてください。
- 新堀街づくり計画部長** 取り立てて文言が変わることはございません。この24ページに書かせていただいておりますけれども、所沢らしい良好な景観の形成ということで、その方向性でこの総合計画とはリンクをした議論をしておりますので、取り立ててそこはないというふうに感じております。
- 脇 晴代委員** そこじゃなくて、計画や条例ができることを想定して文章として加えてあるような、そういう内容があるんだったら教えてくださいと言ったつもりなんですけれども、すみません。
- 新堀街づくり計画部長** 第7章の所沢らしい良好な景観の形成のために市民、団体、事業者、それと市の協働による景観まちづくりを進めるという標語を掲げてございますので、そこに今回の景観計画、景観条例をその基本方針に基づきまして景観の都市像を考えておりま

す。

○大石健一幹事会会長 部長、24ページにあるかどうかというのを聞いているんです。

○脇 晴代委員 そう。なければないで……

○大石健一幹事会会長 24ページに景観条例に関する文章はありますかと聞いているんです。

○新堀街づくり計画部長 24ページは、一番下のところに所沢らしい良好な景観の形成ということで書かせていただいております。

○大石健一幹事会会長 ということですね。

○脇 晴代委員 わかりました。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○高田昌彦委員 これ、景観条例とこれどういうかかわりがあるのかなど。全然あるのかなのか。(何事か言う人あり) いやいや、今言っているんだから、あるというんなら、景観条例の中でこれをまたもう一回やるんですか、条例案の中で、どうなの。

○大石健一幹事会会長 条例案が可決されることを一応目標というか、あれされているでしょう……

○新堀街づくり計画部長 総合計画に即した方向性を持って関係はしていると思いますけれども。

○村上 浩委員 景観条例は手続条例だから、景観計画のほうが上だ。

○高田昌彦委員 上か。

○村上 浩委員 景観計画ができていればもうのせられる。

○高田昌彦委員 余り意味ないな、そうすると。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

[「ありません」と言う人あり]

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。

[「ありません」と言う人あり]

意見なしと認めます。

まちづくりの目標7、街づくりについて、合意形成は「○」としてよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、まちづくりの目標7、街づくりについて、合意形成は「○」といたします。

ここで、説明員の交代をお願いします。

次に、まちづくりの目標8、行財政運営を議題といたします。議案書の25ページです。質疑を求めます。

○石本亮三委員　すみません、伺いますけれども、今回こういう真ん中なんですね、所沢市自治基本条例に基づくということで書いてわけですけれども、3つ9月議会で継続になってきているわけですから、これはそういう状況のもとで、この文言をあえて入れて、いずれ制定するだろうという前提で入れているんでしょうけれども、出し方ですね、議案の出し方としてどうだったのかなということを、ちょっとこの1点だけ確認させていただきたいんですが。

○笹原総合政策部長　当初の考え方として、自治基本条例が市のいわゆる最高法規というんですか、そういう位置づけで考えておりましたので、やはりそれが成立した後で総合計画も基本条例にのっとっているんだよというような考え方でもございましたので、9月と12月に分けて出ささせていただいたということではございます。

○村上 浩委員　恐らくはこれ検討委員会、2年間にわたって一緒に協働しながら連携しながらやってきているので、当然セットという考え方は市民検討委員会の中にはあったんだと思います。とにかくこの審議の流れからいくと、同時にこの2つが可決されるとは思いませんので、何しろこの2行がなくても自治基本条例ができれば自治基本条例にのっとった形でこれは運用されるということになると思いますので、この2行は省いても構わないという気がしますけれども。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。

○荒川 広委員　一番ここが対立するところなんですが、まずこの表題、効率的、こういう言葉はまず省いてください。省くことは私の意見です。

それから、市の課題・方向性の中で①行政経緯、ここの効率的という言葉は次の言葉に差しかえます。効率一辺倒に偏らないと差しかえ。

それから、②財政運営、ここの2行目に、聖域を設けずとありますが、ここを差しかえます。生存権保障を最優先し、不要不急の経費の見直しやとこういうふうが続いていきます。

それから、次のページ26ページのまちづくりの目標の実現に向けた主な方針、ここもやっぱり効率的、ここを先ほどと同じように、効率一辺倒に偏ることなくということを入れてください。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

村上委員、もう一度、説明してください。

○村上 浩委員　先ほど言ったとおりに、自治基本条例が制定されれば当然自治基本条例にのっとった形で運用されなければならないということなので、あえてこの2行は載せる必要

はないというふうに思います。

○大石健一幹事会会長　ほかにございますか。

○脇　晴代委員　私は、まちづくりの目標の実現に向けた主な方針の中の下から2番目、職員の意識改革はいいんですが、行政の効率化とスリム化の推進という部分は、余り過度に主張されることはちょっと危惧を持っておりますので、これについてはちょっともう少しよく考えたいという意見です。

○高田昌彦委員　いいんじゃないの。

○脇　晴代委員　いや、意見だから。

○浅野美恵子委員　すみません、意見が出たので意見を言わせていただきますと、この効率化とかスリム化は、第4次総よりちょっと後退した部分があるのが印象なので、ぜひ残していただきたいと思います。

○大石健一幹事会会長　ほかにありますか。

○岡田静佳委員　うちも公明党さんと同じで、自治基本条例の2行を削除していただきまして、あとは原文のままで結構です。

○矢作いづみ委員　先ほどの脇さんの意見と賛成ですので、よろしくをお願いします。

○大石健一幹事会会長　以上で、意見交換を終了いたします。以上のような意見を載せさせていただきますたいと思います。

まちづくりの目標8、行財政運営について、合意形成は「△」とすることでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、まちづくりの目標8、行財政運営について、合意形成は「△」といたします。

ここで、説明員の交代をお願いします。

○第5次所沢市総合計画前期基本計画のうち「I はじめに」について

○大石健一幹事会会長 次に、第5次所沢市総合計画前期基本計画のうち「I はじめに」を議題といたします。

議案書の前期基本計画というところの2ページです。2ページ、3ページ、4ページ、5ページです。

ではページごとに追っていきます、質疑を求めます。

2ページについて。

〔「ないです」と言う人あり〕

3ページについて、ございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

4ページについて。

〔「ないです」と言う人あり〕

5ページについて。

○高田昌彦委員 5ページの計画の評価という項目があるのだが、これはどういう、予算との関係はないのかあるのか、その辺をちょっと、もう一度よくちょっとお聞きしたいなと思っているんですけども。

○笹原総合政策部長 この計画の評価につきましては、この総合計画、特に前期基本計画がどのように進行されているかという評価をする方法を書いております。

その手段としては、行政評価の方法を使いまして、今行政評価につきましては事務事業評価と施策評価、それから最終的には政策評価という形になるんですが、政策評価は今検討途中でございまして、事務事業評価、施策評価はもう既に行っておりまして、それによりその事業の進捗状況なりを評価しているものでございます。その方法をこの基本計画を進行していくに当たりまして使いますということでございます。

それで、予算との関係でございますが、当然事務事業評価にはその事業を今後どうするか、やめるかあるいは拡充していくのかというようなことがありますので、それを受けて予算に反映されていくものでございます。

○高田昌彦委員 この評価の仕方というのはやっぱり5段階ですか、とか何段階で評価していくのかなど。やっぱり評価する以上数字でA・B・Cとか1・2・3とか4・5・6とかとあるわけですけども、その辺は。

○林政策企画課主幹 こちらの評価につきましては、個々の事務事業評価におきましては、予算につきましては拡充でありますとか、場合によりましては終了、ゼロになるという評価になるとのことでございます。また、この計画の評価につきましては、それぞれの節ごとに目標指数が書いてございます。その指標につきまして施策評価の中で達成しているかどうか

かということを一見していくというものでございます。そのため5段階の評価とは少し考え方が違うのかなと思います。

○高田昌彦委員　　ちょと聞きたいな。

評価するのに、じゃ、何を、ただ言葉を並べて評価ですか。ということはやはりこういう大分お金が絡む問題なのに、予算ではA・B・Cとかけているのに、この評価のときにはそれが無いというのはどういう感じで評価するのかなとわからないんですけども、お金が絡むんだから。

○笹原総合政策部長　　評価、今申し上げましたように、廃止終了、それから拡充、あと継続、その3つですね、評価基準は。

○高田昌彦委員　　この計画、実行、評価、改善というのがあるんですけども、その中で今の3つを評価をしていく。これ一個一個違うわけですよ、計画と実行と評価と改善というのは。

○笹原総合政策部長　　よろしいですか。

総合計画の前期基本計画を具体的に実現するのが実施計画でございます。それをどのように実行していくか、これは予算措置をしてどのように実行していくかでございます。それを受けて事務事業評価を使って評価をいたします。それに評価結果に基づいて改善を行っていくと、そういうサイクルでございます。

○高田昌彦委員　　その中で、だからどういう段階をやるんだとさっきから聞いているんですけども、この評価はわかっていますよ、計画、実行、評価、改善というのはだれでも。じゃ、ここの中身はどういう評価基準を設けるんですかとさっきから聞いているんですよ。

○笹原総合政策部長　　ですから、評価の中で事務事業評価をやりまして施策評価をやっていきます。事務事業評価の中で予算については廃止、継続、拡充という区分がございます。

○高田昌彦委員　　それしかないんだ。はい、わかりました。

○石本亮三委員　　ちょっとこれ財務部長さんに伺いたいんですが、この今の計画の評価のところですけども、現実に私が聞いている範囲ですと、例えば予算の要望というのは一般会計の100億円以上ぐらい要望が最初、第一段階で出てくるという話しは聞いているんですけども、この計画の評価に財務部というのはどれぐらい関与をしているんですか、実態。ちょっとその辺を伺いたいんですけども、例えば要請があって変な話、切るという場合もある、やっているとか、それどのような関与の仕方、財務部の関与をちょっと伺いたいんですけども。

○富澤財務部長　　この事務事業評価につきましては、第1次評価として各所管の課長さんが評価します。次に、第2段階として次長級を中心とした2次評価を行います。そこで廃止であるとか縮小であるとか継続といった形で評価されます。財政ではその結果を踏まえて、予

算措置をしていくということになります。

○石本亮三委員 関与していないということ。

○富澤財務部長 関与していないというか、それを基本的には評価を重視した中で予算措置をしていると。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

[「ないです」と言う人あり]

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。何かございますか。

[「なし」と言う人あり]

意見なしと認めます。

「I はじめに」について、合意形成は「○」とすることよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

「I はじめに」について、合意形成は「○」といたします。

ここで、説明員の交代をお願いいたします。



## ○第5次所沢市総合計画前期基本計画のうち「Ⅱ 総合的に取り組む重点課題」の推進体制について

○大石健一幹事会会長 次に、「Ⅱ 総合的に取り組む重点課題」の推進体制ということで、8ページ、9ページ、こちらを議題とさせていただきます。

8ページにあります「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」の先ほどこの点を議論いたしましたので、この点を除いてご質問をお願いしたいと思います。

○西沢一郎委員 所沢発に触れちゃうかもしれないですけども、一応この4つの重点課題というのがこの図を見ると、将来都市像のこの「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」、こういうキーワードから4つの重点課題というのが導き出されているのか、それともこの4つの重点課題というのは重点課題としてテーマとしてあって、これがどうこの将来都市像と関係性を持つのかと読み取るべきなのか、その辺どっちなんですか。

○坂本総合政策部次長 4つの重点的な総合的な課題につきましては、市民検討委員さんにも検討してもらったわけですけども、その前に将来都市像ができていますので、その将来都市像を実現するためにどんな重点課題にすべきかということでご検討いただいています。ですので、当初は第4次の後期の基本計画に載っていた4つの課題を提示しながら、まずその重点課題に載せる必要があるかどうかということから議論させていただいて、最終的にこの4つの重点課題に落ちついたら、決まったということになります。

○西沢一郎委員 そうすると所沢発というキーワードから導き出された重点課題がこの所沢ブランドの創造なんだと、こういう理解でよろしいんですか。

○坂本総合政策部次長 基本構想のつくりとして将来都市像、3つの区分けになっていますけれども、「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」それをさらにブレイクダウンして将来都市像に込められた思い、これも3つに落とし込んでいます。所沢発については選ばれるまち、みどりと笑顔にあふれるまちは、それそのもののまち、自立都市については、市民・地域・市がともに自立を進めるまち、それぞれにぶらさがる4つの課題ということで考えていますので、並行して進んでいたというふうにお考えいただければよろしいかと思います。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○村上 浩委員 第19回検討委員会を見たんですが、ここでは横断的課題についてはその設定の考え方というのが載っております。それで、そもそも「所沢発 みどりと笑顔にあふれる 自立都市」というのは、将来都市像としてはもう既に決まっているフレーズでしたよね。それで第4次後期基本計画の中の新たな地域コミュニティの構築、それから総合な子ども支援の推進、それからユニバーサルデザインの取り組み、それから地域からの地球温暖化対策の促進、これが所沢市第4次後期基本計画の横断的に取り組むべき課題、これがあつ

て、事務局の腹案としては、この第5次前期基本計画の中で新たな地域コミュニティの構築という項目、総合的な子ども支援の推進、新たに選ばれるまちづくりという一つのキーワードを提出して、その上で市民検討委員会の中で議論をしていただいたということによろしいですね。

○坂本総合政策部次長 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 その中でいろいろと文言も変わってきているわけですが、この中で地域ブランド等の関係が統合されたりしている、また環境という言葉がまた新たに加わっているわけですが、これ以外に市民検討委員会から、これは重要だよねということで上がった項目、きのうちちょっと部長のほうからあったんですが、ちょっと書き切れなかった部分もあるんですが、検討委員会の中でどういった重点テーマというのが議論になったのか、項目を教えてください。

○坂本総合政策部次長 いろんな検討の中での変遷はありますけれども、当初出させていただいた先ほどお話しがあった3つのテーマから市民検討委員会で議論いただいて、運営委員会にかけながら事務局案などをまとめておりますけれども、ほかの追加提案ということでは、地球温暖化対策の推進、財政の健全化、それから財政部分ですけれども、収支構造の見直し、そんなところも重点課題に上げてみてはどうかというようなご意見もいただきました。

○村上 浩委員 地球温暖化対策の推進、財政収支の問題、それから財政の健全化、その議論の中でどんなような意見が出たか、教えてください。

○坂本総合政策部次長 いろんなお話をいただいたんですが、今までは横断的に取り組む課題だけという感じでしたけれども、4次の後期の基本計画では横断的に取り組む課題を巻末置いていました。どちらかというと8つのまちづくりを進めるに当たって、横断的だから最後にとっておきましょうということだったんですが、市民検討委員さんからは、そうではなくてもう少し戦略的な位置づけをしたほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、名称についても横断的に取り組む課題ということではなくて、総合的に取り組む重点課題という名称に変えて、なおかつ計画の先頭に置いたという経緯がございます。

それと、具体的な横断的な課題は、失礼しました、そんなことが1つありました。

それとあと、部署をまたいだ取り組みということで、そういった組織体制を明確に記入しておいたほうがいいのではないかということで、推進イメージのほうを掲載するようになっております。大きなところはそんなところかと思えます。

○村上 浩委員 その議論の中で、いわゆる財政の健全化あるいは収支構造の見直しというのが出てきたと。この辺、自立都市という観点からもう少し深く検討しながらこういったものを重点課題に載せるべきだという意見はなかったんでしょうか。

○鈴木政策企画課主幹 行財政運営の見直しということで、ご意見いただいておりますが、

全体の意見といたしましては、最終的な所沢ブランドの創造と地域経済の活性化、こういったところに飲み込めるんじゃないかという意見が多かったことから、この課題としては取り上げなかったと。ただし、ある班ではそれを非常に強く推して、市としても重要性を認識していることから、おりましたので、第8章、これは分科会で月曜日以降のお話になるかと思いますが、第8章の、今後4年間に重点的に取り組む事業、取り上げることといたしました。

○村上 浩委員 はい、わかりました。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○矢作いづみ委員 この総合的に取り組む重点課題の表のところ、ちょっとよくわからないんですが、将来都市像が3つあって込められた想いというのが3つあって、重点的課題が4つあるんですね。その選ばれるまちというのが4のところだけに行っているんですけども、表現はどうしても、地域というものとか子供支援だとか環境に配慮したまちというのも、選ばれるまちの中に入ってくるんじゃないかと思うんですけども、この矢印の関係とか、そういう意見はなかったのかということ、そういう矢印の関係をちょっと説明していただきたいんですけども。

○坂本総合政策部次長 それぞれ所沢発、みどりと笑顔、自立都市については、先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、将来都市像に込められた想いに一つ落としております。所沢発については選ばれるまち、みどりと笑顔にあふれるはそれぞれそのまちを目指す、自立都市は市が自立を進めるまちということで、さらにそれを落とし込んだものが、選ばれるまちでは所沢ブランドの創造と地域経済の活性化を一緒に上げていますけれども、やはりその中の要素としては2と3の「みんなで育む」子ども支援、そういったことも若い世代の方が入ってくれる要素でもありますし、環境に配慮したまちということも市外にアピールして住んでいただくこともできる。また地域が、地域コミュニティの進んだ地域ということもアピールする要素になると思いますので、そういうのもすべて含めて所沢ブランドをどうつくっていくのか、どれを所沢の売りにしていくのか、そういったことをまとめながら、地域の活性化もそうですし、若い世代の流入もしていこうと、流入策を講じていこうというのがこの4の所沢ブランドの創造と地域経済の活性化ということになります。ですので、1、2、3についてもそのそれぞれの要素の一つであるということもございます。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○荒川 広委員 今質問で聞いていたんですけども、選ばれるまちというこのキーワードで全部をこういう串刺しにつないでいくと、ただこの分野では何を選ばれるのをつくろうとか、産業では何にしようとか、そういうのがイメージしてくるんですよ、今の話を聞いていると。何かそういうのにならなかったね。(何事か言う人あり) うん、この表だけだと、後で16ページで出てくるんだけど、今言ったようなイメージだとすれば、本当に串刺し

で、そしてそれぞれの分野で選ばれるものを何か開拓していくようなね、そういう印象、イメージがあるんですよ、すごく。そういうことではないですかね。

○坂本総合政策部次長 前期の基本計画の中では、8つのまちづくりの目標を掲げていますけれども、その中にもいわゆる所沢ブランドにつながるさまざまなものが含まれていると思います。また、それはただ単に行政が行っているものだけではなくて、所沢の位置ですとか緑ですとか狭山湖ですとか、プロスポーツですとか、さまざまな活用できる資源がありますので、そういったものを一体的に所沢ブランドとして、とどうやって売りにしてこうか、そこを検討するというものになっております。

それで個々の内容については、やはりそれぞれの分野のところで見させていただくことになりましてけれども、ここはそのイメージ図としてつくらせていただいていますので、串刺しというんですか、所沢発はこういうふうにしるべに所沢ブランドにつながっているんだと、そのイメージを個々で示させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。この8ページ、9ページについてご意見ございますでしょうか。

○浅野美恵子委員 共産党さんがおっしゃるのと坂本次長がおっしゃるのと聞いていて、やっぱりここは総合的、横断的ならば、これを何か矢印とかじゃなくて円形で描くとか何か汽車みたいにつなげるとか、何か変な話ですが、選ばれるまちは環境でもあり子供支援でもありコミュニティでもあるし、みどりの笑顔はブランドでもあるのなら、こういう何か矢印じゃない方法の絵のかき方があればやっていただきたいと思いますと思いますが、意見です。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

以上で、意見交換を終了いたします。

「Ⅱ 総合的に取り組む重点課題」の推進体制について、合意形成は「△」とすることによってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

「Ⅱ 総合的に取り組む重点課題」の推進体制について、合意形成は「△」といたします。

次に、総合的に取り組む重点課題の1、地域コミュニティの醸成を議題といたします。10ページと11ページになります。先ほど申し上げましたコミュニティとか協働とか等につきましてはご配慮いただくことをお願いして、質疑を求めます。

○西沢一郎委員 配慮しながら質疑。

○大石健一幹事会会長 ええ。

○岡田静佳委員 だって保留なんでしょう、地域コミュニティは。

○西沢一郎委員 例えば指標のこととか。

○大石健一幹事会会長 そう、指標のこととかあるじゃないですか。

質疑がこの中でございましたら。

○高田昌彦委員 ちょっといいですか、聞いて。

この地域ネットワークのイメージというのは、左の10ページにあるんですけども、これはどういうあれなの、今言う地区自治連合会、地区社会福祉協議会、地区防犯協会というのは、これと、コミュニティの一括と、何かどういう関係が出てくるのかなというふうによつと議論されたのが、ちょっと浮かないんだよね、きのう一生懸命コミュニティのあれをわあわあ言われていてね、それとこれとの整合性というのはどういうふうに見るかなということとをわかりやすく。

○大石健一幹事会会長 能登次長お願いします。左の表のところの説明。

○能登市民経済部次長 地域におきましては、それぞれの団体がそれぞれの活動目的に従って個別に活動しております。そういう意味合いでは、横のつながりがまだできていないわけですけども、同じ一つの地域の中でそういう団体が地域のことについて協働して一緒に考えて、地域の福祉の向上に努めようというようなことで、それぞれの団体が協働でやるようなときに、地域の意思決定をする組織が必要になってまいりますけれども、そういう意味で、地域ネットワークが必要になってくるということでございます。そういう意味では、この組織そのものは自発的に地域の方々が参加するものであって、いろんな地域と団体がこれに加わらなければならないというようなものではございません。

○高田昌彦委員 ちょっといいですか。

よくわかりませんが、所沢まちづくりセンターのこれとの関係がちょっと結びつかないんですよね。こちらでは所沢まちづくりで王冠の上に載せちゃっているんで、じゃ、これは何ですかと、こうなるんですね。その下で活動するのかなというふうに、あれがよく理解できていないというのが自分の頭の中で、すみません。

○能登市民経済部次長 まちづくりセンターにつきましては、こういう地域の皆さんの地域づくりを支援するために行政側が地域の皆さんが活動しやすいような体制を整備しましょうというようなことで、その行政側の体制を整備するものがまちづくりセンターでございます。そのまちづくりセンターを拠点にいただきまして、地域の方たちが自発的に地域のことを、地域づくりをしていただくというようなことで、その中で地域ネットワークもつくってまいりますというようなことなんでございます。

○高田昌彦委員 よくわかりましたけれども、わかりません。

なぜかという、こちらでは今言うように、ネットワークを上に王冠を載せるんだという感じ。だったら、ここにあって言うならまちづくりセンターと載っけちゃったほうがかえって話が早いんじゃないかなという感じもするんですけども、改めてまた別の地域ネットワークなんていうのをイメージとかは要らないんじゃないかなと。だって、そのためにこのまちづくりセンターを構成したいと言っているわけでしょう、 のほうにまとめたいというんだから。あえてここで言葉を変えたものをつくることはないと思うんだけど、その辺はどう検討されたのかな。

○能登市民経済部次長 まちづくりセンターそのものは、あくまでも行政の組織でございまして、そこを地域の方たちが利用しながら地域ネットワークをつくっていただくということで、まちづくりセンターそのものが地域ネットワークイコールではございません。そういう意味で、そのまちづくりセンターを利用していただきながら地域の方たちが自発的に協議会なり、そういう組織をつくって地域のことについて考え活動していただくというようなこととさせていただきます。

○高田昌彦委員 ちょっと待ってください。ちょっといいですか。

そこで聞きたいんですが、だってこれ全部自治会にしてもお金が絡んでいますよ。お金が絡んでいるものが何で行政がこれに関与しないんだと、こういうふうに言い切っちゃうんですかね。そののところは何か言っていることとやっていることがちょっとあべこべじゃないの。僕はお金が絡んでいるから言うんで、これ全部お金が絡まないんですね、そうすると。それならわかるんですけども、要は行政からお金が出ているということですから、出ていないんですね、それじゃ、ここは。この地域ネットワークというのは。

○能登市民経済部次長 先ほど高田委員さんがそれを記載したらどうかというようなことで、11ページの1地域ネットワークの整備を進めますということで、ここにそれに関する記述がございまして、そういう意味でまちづくりセンターを拠点施設として地域ネットワークをつくっていただくというようなことで、地域の方たちが自発的につくっていただくのが地域ネットワーク、地域協議会でございます。

○矢作いづみ委員 ずっと今、ご説明をお伺いしてよくわからないんですけども、この地域ネットワークのイメージが、まちづくりセンターのイメージそのものじゃないかと私は思うんで、そうですと言ってもらったほうがわかりいいような気がするんですね。

それと、なおかつこの聞いていてなかなかわからないのが、ボランティア団体、NPO団体、商店会・商工会・事業所等というのがこの中に入っちゃっていると、まさにきのうからいろいろと質疑があるように、ここはテーマコミュニティだから、こういうふうに市長がこうしたいとおっしゃっていたからこういう図が出てきたのかわからないんですけども、何

かそのところがちょっとご説明いただきたいのと、この事業・活動（例）と書いてありますけれども、これは市内でもう既にこういう地域ネットワークがあってこの部会というのが出てきているのか、それともこういう方向に持っていきたいというので出ているのか、ちょっと伺いたいんですが。

○能登市民経済部次長 地域ネットワークにつきましては、さまざまな団体がそれぞれ地域で別々に活動していらっしゃる。それが必ずしも地域にとって横の連絡がとれればもっとうまくいく、地域の課題解決が、そういうことで連絡がないために十分できないというようなこともございますので、こういうような活動をされているところで横の連絡をとっていただきまして、地域全体について考えていただくというようなことでイメージしております。

あと、その部会というのは特に所沢市ですでにできているというようなことではございません。先進地ではこのような考え方でやっているところもありますというようなことがございます。

○大石健一幹事会会長 よろしいですか。

○矢作いづみ委員 はい。

○大石健一幹事会会長 はい、質疑をどうぞ。

○脇 晴代委員 11ページなんですが、取り組み方針の1、2行目なんですが、既存の地域のネットワークを発展的に「地域ネットワーク」に順次移行する等という表現の中に、行政のほうから働きかけてやっていきたいということではなくて、じつと地域の団体がそういう気持ちになるまで待って、こういう何らかのネットワークをつくろうと、そういうような思いがこの言葉の中に入っているという理解でいいんですかね。ちょっとその辺、聞きたいんですけれども。

○能登市民経済部次長 やはりじつと待って、発酵するまでずっと待つというようなことではございませんので、そういう意味では、やはり行政側からも地域のことについて一緒に考えていくという中で、地域の方とこういうネットワークをどうしましょうかということと一緒に考え検討していくというようなことがございます。

○西沢一郎委員 計画期間における目標指標なんですけれども、ここは今行っている事業と現状値が書いてあって、目標値を載せるという形式になっているかと思うんですけれども、目標指標としては今ある事業の中から選んでいくしかないという考え方なんですか。

例えば地域コミュニティの助成の話の話を聞いていると、今までになかったものを生み出していこうというような方向性があるのかなとは思いますが、今までになかったものを生み出していくその目標指標というのが、現在行われている事業を使っていいものかという疑問もあるんですけれども、その辺でどうなのかということです。

○坂本総合政策部次長 目標値につきましては、ここだけではないんですけれども、継続事

業もありますので、そういったものについては4次で使っていた指標をもとにしたりしているものも、継続して指標として使っているものもあります。

また、後期の基本計画で、余りこれよくないよねというような指標につきましては、新たな指標を設けているというものもございますけれども、ここの地域コミュニティの部分では地域の中で皆さんが地域活動に関心を持てるかどうか、そういったところが大きなポイントになるということで、地域活動への関心度、それから地域活動への協力意向というものを、市民意識調査を使いながら指標として載せていったというものにっております。

○大石健一幹事会会長 よろしいですか。

○西沢一郎委員 いいです。

○大石健一幹事会会長 以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。

○荒川 広委員 文章の中に、例えば11地区に順次整備を進めとか、11ページにも地域ネットワークを整備を進めとか、整備を進めるというのが幾つかあります。私はここをネットワークの整備を支援するに変えてほしいんです。これは行政計画ですから、行政が整備を進めるというふうにとめられます。先ほど来、あくまで自発的なものだということなので、それならそのようにふさわしい表現にしてもらいたいと思います。

〔「賛成です」と言う人あり〕

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、意見交換を終了いたします。

それでは、この1地域コミュニティの醸成について、合意形成は、もともとその地域コミュニティの文言等で保留されておりますが、「△」ということで、今の荒川委員のご意見も記載させていただいて、進めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、1地域コミュニティの醸成について、合意形成は「△」といたします。

次に、「Ⅱ 総合的に取り組む重点課題」の2、「みんなで育む」子ども支援を議題とします。ページは12ページ、13ページでございます。それでは、質疑を求めます。

○浅野美恵子委員 「みんなで育む」子ども支援のさらなる発展へと笑顔あふれる子どもたちも入ると思うんですが、13ページの上の具体的な取り組みで、市立保育園運営事業と保育園待機児童対策事業ということが書いてありますが、発想はみんなで子供支援をするならば、これでいくと市立保育園の運営は取り組んで、民間保育園、社会福祉法人や認可外保育園がありますよね。家庭保育室はただ待機児童対策としてやるようにしか聞こえないんですよね。



子供を守るのであれば、要件が民間保育は、市立と民間保育園を入れるとか過程保育室を入れるとか、もうちょっと子供を守るという姿勢の取り組みの書き方はないのでしょうか。市立保育園は18%しか所沢の子供はいないんですから、お願いします。（何事か言う人あり）  
こういう表現の仕方しかなかったのでしょうか。もっと子供の視点に立って、保護者の目から見たら、これはとても冷たい表現だという意見とかはなかったのか、民間保育園に行っている保護者から見ると、市立保育園ばかり守られている。私立幼稚園に行っている子はどこに市は守ってくれるんだらうという思いがあるんですが、そういう何か矛盾みたいな、皆さん市民委員からの指摘はなかったのでしょうか。

○鈴木政策企画課主幹　こちらに書いてございます保育園待機児童対策事業という事業名が、以前は社会福祉法人立等保育園整備費補助事業というような、民間保育園の整備に対する支援を行うような、そういう名称でございました。それでそういう名前ですと、ただその支援をする、補助金を出せばいいのかというような議論もございまして、市はこういった保育園の待機児をなくしていこうという取り組み、目的のためにやっているということなので、このような名前に変更したという経緯がございます。

○大石健一幹事会会長　よろしいですか。

○浅野美恵子委員　変わったということはわかるんですが、あくまでも主役は子供でしょう、この表現は、みんなで子供をはぐくもうというならば、民間保育園整備支援という表現のことを待機児のという対策にかえないで、もっと違う表現はなかったのでしょうか、お願いします。

○仲こども未来部長　「みんなで育む」子ども支援でございしますが、こちらは今年度策定いたしました次世代育成支援後期行動計画に基づきまして、横断的、重点的に取り組む項目を掲げさせていただいております。その中で、拡大する保育需要に対応しますということで、具体的な取り組みといたしましてこの3点ほどを上げさせていただいておりますが、次世代育成支援行動では私立幼稚園の対策等も一つの事業として入っております。

○岡田静佳委員　一番下のほうの計画期間における目標指数の101人以上の事業者における次世代育成支援行動計画の策定率というのがあるんですが、101人以上の企業というのは所沢に何社ぐらいあるのでしょうか。

○笹原総合政策部長　一応69社でございます。

○大石健一幹事会会長　よろしいですか。

○高田昌彦委員　「みんなで育む」子ども支援というんだけど、これどう見てもいろいろ見ると考えていくと、どうも待機児童を今言う緊急課題でみんな取り組んでいるようなものしか読めないんですけれども、それでこれ、こういうものと終わってしまった後はどうか、それだけ、それが一番「みんなで育む」子ども支援なのかなって、もっとほかのこうい

うあれはないんですかね。子供を本来、子供たちを育ててここに置いていく、ここを残してもらいたいというのがあるんだけど、どうも待機児童課題だというけれども、それはどっちかという、どうですかね、短期施策であって長期、こういう基本条例に基本的に載せるものではないと思うんですけど、こういう8年というこういう基本的に、もっとこれを年次事業のほうでもっと子供をはぐくむというんだったら、だったらみんなに頭から待機児童対策ってうたったほうがかえって（何事か言う人あり）うん、そのほうが早いんじゃないかなと。何か温かくつまんでおいて、よく見ると待機児童対策になっているんだけど、その辺はどうなのかね。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○守谷こども未来部次長　　今のご質問でございますけれども、待機児童対策事業につきましては、あくまで「みんなで育む」子どもの支援の中の取り組み方針の4つの中のさらなる一部分という形で取り組んでいるところでございまして、策定する保育事業というのはその4分の1とは言いませんけれども、大きな4つの取り組み方針の中の一つとしてとらえております。

また、今回これに載っております部分につきましては、あくまで前期基本計画でございまして、今これだけ待機児童が多い中でございまして、この前期計画の中で重点的に事業を実施しようとするものでございます。

○高田昌彦委員　　そうしますと、これは基本的には短期事業として見るんですね。4年でもう、だから前期、後期があるんだけど短期事業として見るんですねと、非常に長いスパンをかけて見るのか、ただの短期で4年間の事業の中に組み入れると、問題は問題なんだけれども、その中でこういう事業というのは、いいんです、8年間でやろう、その前のうちの4年間でやろうという、この待機児童というのは4年のその事業で見ていくのかというのをちょっと聞きたいんですけども、こういう物事をつくるときに。

○仲こども未来部長　　こちらにつきましては、4年間の重点施策として取り組むということでございます。

○高田昌彦委員　　はい。じゃすみません、もう一つ。

1つは今言う保育園をどんどんつくっていけばいいという施策になっているようにも読み取れるんですけども、さあそれが基本になるのかなと、どこかで、あのね、保育園を今言う対策でもってどんどんつくっていくというふうになると、本当にそれでこういう待機児童対策とか「みんなで育む」子ども支援になるのかなと、ちょっとお聞きしたいんですけども、子供というのは大きいロットで見なきゃいけないのかなと思うんですけども、どうもゼロ歳から3歳以上ばかり重点に書かれているように見えるんですけども、子供というのはそんなものなんですか。ちょっとその辺をお願い、聞きたいんですけども。

○仲こども未来部長　　現在所沢市の大きな課題として待機児童の数がふえているというところ

ろがございます。次長のほうで説明させていただいたおりましたが、この保育需要、要望にこたえるよう、やはり市としてはその目標値を掲げて実施していくものです。

○高田昌彦委員　　まあいいや。

○村上 浩委員　　いろんな議論があるんですけども、基本的には前期計画の中にも、いわゆるその中で何を重点的に計画をしていくかということですので、余り全体の部分を議論していくとわからなくなっちゃうと思うので、それはいいと思うんですが、今回この「みんなで育む」子ども支援の中で特筆すべきということは、これ発達障害の取り組みというのが初めて出ていると。それで、そういった意味でいうと、この発達障害のある子供たちへの支援を充実しますということがここに入ってきたその背景と現状についてちょっと教えてください。

○仲こども未来部長　　こちら発達障害がある子供たちへの支援につきましては、親の障害需要を含めた精神的なケアが必要であるということと、また障害のある子供たちが学校や地域の中で生活していく上で、周囲の理解や協力などが重要であるという意見がたくさんございましたことから、重要な施策として取り上げたところでございます。

○村上 浩委員　　大変に評価しているんですけども、例えばこの発達障害のある子供たちへの支援に対する、例えば目標指標なんかを上げるということなんかは考えなかったのかどうか、教えてください。

○仲こども未来部長　　こちらの総合計画の中では指標としては載せておりませんが、ここの4の発達障害のある子どもたちへの支援の充実ということで、具体的な取り組みということで、療育支援センターの整備等を上げさせていただいております。

○大石健一幹事会会長　　よろしいですか。

ほかにありますか。

○荒川 広委員　　この保育園の待機児解消というのは、これは非常に、選ばれるまちになるかどうか、そういう点でも大事なことで、むしろこれで本当に申し込んだ人たちが入れるかというに入れられないわけですよ。これは多分待機児扱い、待機児をどう受け入れるかだと思うんです。あるいは待機児という定義から外されている人たちがいっぱいいるじゃないですか。申し込んでも入れないという人、そんな待機児が一番多いんだよ。だから申し込んだ人を全部入れられるような状況をつくれればもっともっと全市でもふえるわけだから、外にどこかへ出たいなんて思わないですよ。そういう点ではこの4,729プラス、いわゆる申し込んでも入れないと、そこから待機児を除いた人、それはどのぐらいいますか。どのぐらい上積みになりますか、そういった人を入れたとすれば。

○大石健一幹事会会長　　平成26年度のですか。

○荒川 広委員　　平成26年です。

○大石健一幹事会会長 申し込みの予測。

○荒川 広委員 いやいや、それは今の最近の情報です。ことしの4月時点で申し込んで入れない人っているわけよ、300人から400人。

○大石健一幹事会会長 ことしの数字。

○荒川 広委員 ことしの数字をちょっと、たまたま当てはめてやるとどのくらい上乘せが必要かということ。

○仲こども未来部長 今手元に申込者数と入園者数の差というのはちょっと持ってきていないんですけども、こちらの数値につきましては、これまでの保育需要の実績と、それから所沢市の人口推計に基づきこの人数を見込んでおりますので、待機児童としてカウントされる児童としては解消されるというふうに考えております。

ただ、この数値は26年度を目標としておりますけれども、毎年やはり保育需要も変わると思いますので、これはローリングしていくということにしております。

○荒川 広委員 わかりました。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

[「ありません」と言う人あり]

以上で、質疑を終結いたします。

次に、意見交換を行います。

○浅野美恵子委員 先ほど意見も言ってしまったんですが、具体的な取り組みの中に、やはり民間園である市立保育園の運営事業だけじゃなくて、ここにきちっと民間保育園運営事業とあと家庭保育運営事業ということを書いていたきたいということで、今入っている民間保育園や家庭保育室の子供たちもきちっと守っていくんだということを書いた上で、待機児童対策事業ということを書いていたきたいと思いますので、お願いします。

[「賛成」と言う人あり]

○岡田静佳委員 目標指標の101人以上の事業者の件なんですが、これは69社しか所沢になくて、そのうち4分の1が策定されているわけで、52社、残り策定すればいいだけの話なんです。それでもう次世代育成推進法で決まっておりますし、むしろ101人以下の企業の中小企業、零細企業、個人企業をこういったお母さんというのが非常に困っていると思いますので、これはちょっともっとふさわしい指標を探していただきたいなと思います。

その理由のもう一つに、下に保育園の受け入れというのがありますが、これも働く女性支援なんですね、2つとも。それはありがたいことなんですけれども、働いていないお母さん、幼稚園のお母さんだったり、12ページの真ん中辺の矢印の横には家族・地域での積極参加、社会全体で支える仕組みというような計画も出ていますので、働くお母さん以外の指標も1つ入れられればいいのかと思います。

以上です。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○高田昌彦委員 この説明を読んでいるとちょっとムカッとくるんですけども、101人以上の企業を次世代育成の支援にする。一般事業主の計画を策定して義務づけられている。所沢で101人以上も使っている事業所ってそうあるものでもないし、今どっちかというところと零細企業、中小企業のお母さんたちがどうやって預けようかと困るのに、こういうものを載せてくるということは、何かもう常識的に反するなど、かえってこんなのは要らないと。逆に削除してもらいたいなという気がするんですよ。101人以上、これ読むと101人以上のところに入っていないと預かってもらえないのというふうに取り除かれるなというところがあるので、その辺を少し考えてもらいたい。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

○浅野美恵子委員 じゃ、もう一つ。

○大石健一幹事会会長 もう一回ですか。

○浅野美恵子委員 すみません、いいですか。

すみません、岡田委員さんのおっしゃったことで、もし指標としたら、未就園児の親子が集える場所に満足しているかというような指標を入れていただけましたら、児童館とかいろいろな場所を使っているかということになると思いますので、お願いいたします。集団に入っていないという分ですけども。

○大石健一幹事会会長 ほかに、よろしいですか。

[「はい、いいです」と言う人あり]

以上で、意見交換を終了いたします。

2、「みんなで育む」子ども支援について、合意形成は「△」とすることよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

それでは、2、「みんなで育む」子ども支援について、合意形成は「△」といたします。今の意見を載せておきたいと思います。

次に、3、環境に配慮したまちづくりを議題といたします。14ページ、15ページです。こちらにつきまして、質疑を求めます。

[「ありません」と言う人あり]

質疑なしと認めます。

次に、意見交換を行います。

[「なし」と言う人あり]

意見なしと認めます。

それでは、3、環境に配慮したまちづくりについて、合意形成は「○」とすることによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

3、環境に配慮したまちづくりについて、合意形成は「○」といたします。

次に、4、所沢ブランドの創造と地域経済の活性化を議題といたします。16ページ、17ページについて、質疑を求めます。

○脇 晴代委員 この図なんですけれども、この発信とピピピッととなっているのは発信機のイメージなんですかね。（何事か言う人あり）

○鈴木政策企画課主幹 これはスピーカーのイメージで書かせていただいております、左右にあるのが外に発信していくイメージです。それで下に内向きに2つあるのが中に発信していくという、そういうイメージで書かせていただいております。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で、質疑を終結します。

次に、意見交換を行います。

○脇 晴代委員 所沢ブランドの創造のところでは、後ろが地域経済の活性化となっているせいかもしれないんだけど、もう少し文化関連というんですか、そういうものの発信がこの中に記載として入っていることが望ましいと思いますので、少し既存の取り組みの中で、もう少し整理して芸術とか文化とかのほうの事業を取り込む工夫をしたらよいと思います。意見です。

○大石健一幹事会会長 ほかにございますか。

○高田昌彦委員 この中心市街地のこのノザワと（何事か言う人あり）野老澤と読むんだよね、どうも読めなくてね。すみません、この間も川越へ行ってもこういうものをつくって、きれいにつくっていると、この野老澤町造商店というのはトタン板で横っ面を全部張ってあるんだよね。あれで、これが所沢の中心の観光地の発祥地かと思って、この間つくづく見たんだけど、よく恥ないかと、トタン板をべたべた張った、あれが所沢の今の姿ですかねとちょっと商業のほうへもちょっと、皆さんこれ考えたほうがいと、だからその辺をやめてもらいたいなというのが1つあるんですよ、所沢は。あそこを発信にするの。もっときれいな文化的なものを選んでもらいたいなというのを思うんだけど、どうですかね。（何事か言う人あり）削除してもらいたいよね。

○大石健一幹事会会長 意見ですね。

ほかにありますか。

○島村省吾委員 この16ページのイラストのスピーカーを削除してください。

○大石健一幹事会会長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

よろしいですか。

〔「はい、いいです」と言う人あり〕

以上で、意見交換を終了いたします。

それでは、4、所沢ブランドの創造と地域経済の活性化について、合意形成は「△」とすることよろしいですか。

〔「はい、いいです」と言う人あり〕

4、所沢ブランドの創造と地域経済の活性化について、合意形成は「△」といたします。

以上の件をマトリックスに載せさせていただきたいと思います。

全体を通して何かご意見、またはご質問がありましたらもう一度させていただきます。

○岡田静佳委員 計画書の中に当麻市長のあいさつ文というのは入れる予定があるのでしょうか。

○大石健一幹事会会長 先ほどはあると言っていましたね。

○笹原総合政策部長 今回は議案としての部分を審議していただいていますので、もしそれが、一応入れる予定でございます。

○岡田静佳委員 今回景観条例の資料にはこういうふうきちんと出ているんですよ、  
「はじめに」と書いて下に当摩好子と文章書くような、だからその整合性がないというのを1件指摘しますのと、重要なことは、きょう我々は「はじめに」に1時間以上をかけて議論してきたわけです。ところがその前に市長の顔写真入りのこの文章が出てしまったら、そのほうが重点項目になってしまうんじゃないかなと。例えば斎藤市長のほうでいいますと、「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」を目指してというのが太字で書いてあって、環境施策の推進や土地基盤の整備、社会福祉の充実なんていうのが書かれているわけですね。だから斎藤市長の時代には環境とかいろいろあったわけですけども、当摩さんの思いなり、思いが入ることはいいことですけども、我々議決して例えばこの後期基本計画を見ますと、市長の私の選挙の4つのSなんていうのが書いてあって、例えば限られた財源を効率的・効果的に活用しなんていう文章が出ていますと、多分そういうのは反対だという方もいらっしゃると思うんですよ。だから、それを私たちが見ないで載せちゃうというのはいかがなのかなと思うんですけども、見解をお尋ねします。（何事か言う人あり）まず、見解をまず教えてください。見解を尋ねます。

○笹原総合政策部長 一応、総合計画として議案でお願いしていますので、それが議決され

たら市長はそれをもとに「あいさつ文」を考えるんだと思っていますので、「あいさつ文」ありきではないと思っていますので、ご理解いただければと思います。

○岡田静佳委員　これは8年の計画で当麻市長は任期8年ということを宣言されても、残り4年しかないわけですよ。（何事か言う人あり）まあ、選挙をしてももしかしたら場合によっては半年で変わられるかもしれない。（何事か言う人あり）いやいや、可能性としてあるわけですよ。（何事か言う人あり）でもマックス4年半ということをご自身が明言されているわけですよ。2期8年ということを行っているわけですから、当選されたとしても4年半しかいらっしやらない（何事か言う人あり）私は4年半がマックスだというふうにお聞きしていますので、その辺についてはもう含めた文章を考えられるのか、お尋ねします。（何事か言う人あり）じゃ、意見なら必要ないという意見です。

○大石健一幹事会会長　はい、わかりました。

○浅野美恵子委員　どこを見ても総合計画の場合には、その市の市長さんの顔写真と文章が載っているので、それはこれが決まらなないと市長さんも安心できないから、今私たちができないと思うんですが、要らないというのはちょっと失礼だと思いますので、（何事か言う人あり）入れていただきたいと思います。意見です。

○大石健一幹事会会長　ほかにありませんね、全体を通して。

〔「ないです」と言う人あり〕

これで、第5次所沢市総合計画の基本構想、前期基本計画の「Ⅰ はじめに」及び「Ⅱ 総合的に取り組む重点課題」における質疑及び意見交換を終了しました。

本日の結果については、書式（マトリックス方式）に取りまとめ、12月6日の分科会審査までに全員に配付したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

以上をもって、本日の幹事会審査は終了しました。

散会いたします。

ありがとうございました。

散　会（午後　5時00分）